

この時代のはじめは五十音圖を標準としていへば四十八音であつた。ところがやがてヤ行のエとワ行のエの區別を失つて四十七音となり、更にイ・キ、エ・エ、オ・ヲ等の區別も失はれて、遂に四十四音となつた。この時代は音韻退化の時代であつた。それは一方には音便といふ現象があらはれたことでも考へられる。音便は主として形容詞・助詞の語尾にあらはれたが、名詞などにも、キサイ(后)・サイハヒ(幸)等の音便が少くなかつた。助動詞「む」は撥音になり、助詞「なも」は「なむ」となり、「かも」は「かな」となり、言葉は柔かく優しくなる一方であつた。賀茂真淵は萬葉集と古今集とを比較して、その歌の調が、萬葉集は「丈夫の手振」であり、古今集は「手搦女の姿」であるといつた。これは移して用語の批評とも見られるのであつて、音便の容れられなかつた和歌に於てもかくの如くであるから、音便の多い口語の柔かさ優しさは思ふべきである。源氏物語の對話の文などで見ても、その實際が想像せられる。

語法の上では、形容詞は已然形が發達して活用形が整備し、動詞は下一段活用が出來て四種九類の活用をそろへた。平安朝以後はこの活用が減少するばかりで、四種九類の活用は動詞の活用として最も多いのであるから、この點では語法完備の時代といふことになる。助動詞では使役の「す」・「さす」が生じ、受身・可能は「る」・「らる」が専ら榮えて、これらがすべて敬語の助動詞を兼ねるに至つた。又「しむ」にも前代になかつた敬語としての用法が起つた。推量の「めり」もまたこの時代に榮えた。

前代には「いはく」・「思はく」等の「く」が盛んに用ひられたが、この時代には用ひられなくなつた。そして、前代ならば「言はまくほし」といふ所は「言はまほし」といふやうになつて、「まほし」といふ助動詞を發生させた。また、例へば「來むとす」を「來むず」といふやうないひ方や、「言はずて」を「言はで」といふやうないひ方もおこつた。

和歌の用語は前代から或意識をもつて選ばれたのであるが、この時代になつては愈々限定せられて、口語とはますます距離が出來た。たゞに和歌の用語ばかりでなく、散文の用語も朱雀天皇の頃から漸く口語から離れる傾向を持つたらしい。此の時代の末に至つてはこの傾向はますます顯著となり、平安朝盛時の言語は以後長く文語の標準となつたのである。

この時代の外來語も主として漢語であつて、前代の如く名詞としてばかりでなく、形容詞・動詞・副詞等にも用ひられてゐる。なほそれらは殆んど國語化した趣をもつて、物語などにあらはれてゐる。

この時代の末は所謂院政時代である。この頃になると促音便やバ行四段・マ行四段の助詞の長音便があらはれ、二段活用の一段化の傾向もやゝ強くなり、また連體形の終止形同化の傾向も生じて、次の時代に於ける大變化を豫想せしめてゐる。藤原氏の勢力が衰へ、武士が漸く實力を得はじめたことなどから、地方語が京都語に影響するこゝが多くなつた結果であらうといはれてゐる。

鎌倉室町時代は、鎌倉幕府時代・吉野朝時代・室町幕府時代を含んだ約四百年間で、要するに武士の跋扈した時代である。この時代は概していへば戦亂多く人心は定まらず、學問文藝不振の時代であつた。文語と口語との懸隔

は益々甚しくなつたが、その文語も和歌はとにかく散文に至つては、完全に前代のものを模しきることが出来ないで、當時の口語の面影をのぞかせてゐるものが少くない。一方にはまた漢文脈を多分にとり入れた和歌混淆の文章が発達して、漢語の國語に入るものは愈々多くなつた。漢語はかうした文字の上から移植せられた外に、この時代には、主として禪僧によつて、直接支那から輸入せられたものが少くない。例へば普請・行燈ぎやうとうの類である。口語に於ては、院政時代にはあらはれた變化の傾向が現實相となつて現はれ、その初期から助動詞「た」(過去)、「う」(未來)、助詞「で」(にての意)のやうな新しい形を發生して、まさに京都語の大混亂時代であり、文語の衰頽時代であり、近代語形發達の時代であつた。そこには、武士の用語、殊に關東方言などの影響が多分にあつたものと考へられる。

江戸時代は、江戸幕府の時代約三百年で、戰亂既にをさまり、人々太平を楽しんだ時代である。この時代は口語の整頓の時代といふべく、室町時代の言語をうけて次第に整理せられ、動詞では「落つる」「受くる」等の二段活用の形は漸次滅亡して「落ちる」「受ける」等の一段活用に統一せられ、音便では「忍うで」「頼うで」等バ行四段・マ行四段の長音便が廢退して、「忍んで」「頼んで」等の撥音便が進出し、關東語が勢力を得て後は「流いて」の如きサ行四段のイ音便は、もとの形に還元せられた。助動詞「よう」(未來)、「です」(指定)等の發達もあるが、三百年を通じて、概しては甚しい變化を見ない時代である。方言では江戸の發展と共に江戸言葉が發達し、次第に勢力を得て、文藝上では今まで關西方言のために虐げられてゐた關東方言のために氣を吐くに至つた。

因に、「です」は「でござります」が種々に變つて出來た言葉だといはれる。「でござえす」「でござす」「でござんす」「であんす」「であす」「だつす」等の方言が、その變化の道程を示してゐる。狂言記の古い寫本には「でえす」とある。關西ではかなり古くから「です」が行はれたやうであるが、江戸ではもと藝人言葉で、「でげす」などと同じく輕薄な口調のものとして、一般世人には用ひられなかつた。それが現今の如く一般に用ひられるやうになつたのは、明治初年に江戸へ出た田舎武士が、それを江戸の普通語だと思ひ誤つて云ひ廣めたからの事であらうといふ。

江戸時代の文語は、大體に於て前代の繼承であつたが、元祿頃から振興つた國學者は、雅醇であつた古の國語にあこがれて、その國語相を己等の時代に再現しようとして努力した。然し一方にはまた國語に無關心な漢學者があつて、その漢籍のよみ方は國語を混亂せしめたことも多かつた。廣日本文典別記の序論には次の如く論じてゐる。

國文の語格のくだけたる、支離滅裂せる、今代のほどなるはあらず。其原因をたづぬるに、多年の言語の變遷にも因るべく、學校の教育なかりしにも因るべしといへども、其大原因は全く漢文の訓點にありて、その禍源となりしも近々百年以來輩出せし訓點にあり。

四書五經にても、道春點などいふものは、訛れりし所なきにしもあらねど、なほ古の菅家江家の點の遺流を受けて、拾假名・振假名に自・他・能・所・過去・現在・未來などの語格依然として存せり。然るにかの寛政の三助

先生（精里古賀彌助・二洲尾藤良佐・栗山柴野彦輔の三人をいふ）の頃よりして、古訓點の振假名を捨て、専ら音讀すること起りぬ。（中略）これよりして古訓點といふものは破れそめぬ。

一旦破壊のいとくちを開きしより、後の儒家の何點何點といふものにはいたりては、古訓點の振假名も捨假名も甚しく抹殺して、己がじしあらぬものに改めて、（國學とてはさらにせざれば）さらに法をも格をもなさぬものを作り出でたり。その甚しきものを一齋點なりとす。これぞ語格破壊の禍源罪魁にはある。されど當時なほ古訓點にて教授する者もあつて、後進文彦が如きも、少年の素讀には古點に據りしこと多かりしなり。さらに佐藤一齋先生一代の鴻儒とて、重く幕府の昌平校に用ゐられ、多く諸侯に聘せられて書を講じ、門人三千人に至り、八十八をかさねたり。（安政六年歿）師作りて弟子述べ、爾來全國の訓點一齋點に風靡して、火の原を燎きて撲滅すべからざるが如く、災害終に海内にわたりぬ。然して此事今（この文の書かれたのは明治二十九年である）より僅かに六七十年前にあり。

漢學者とても往時は私に國文を究めて、漢文作れば漢文の美を成し、國文作れば亦優に其境に入れり。白石・鳩巢二先生の文など想像すべきなり。寛政以來漢學專攻の先輩の如きたしなみなきのみならず、漢文作るには國文は害なりなどいふ妄念を抱きて、却つて擯斥することとなりて、必用ありて假名交り文を記す時は、（國文は固より作り得ねば）己が唯一と學び得たる漢文讀下しの文のみ記すこととなり、其訓點はかの破格なるより外に知らねば、文は遂に支離となり、さて此末流に成育せる漢學書生輩の、圖らずも天下の大權を執るに至りて、禍根

愈々固く、遂に大日本公行の文體とはなりて、かくて文章は全く塗炭の中に陥れるぞ、實に終天の遺憾なる。されば今代の文の支離せるは、全く近世の漢學者と新訓點との罪なりと定むべきなり。

明治の普通文は實に此の如く漢文讀下しの影響をうけたものであつたのであるが、明治二十年代から動き始めた言文一致更生の機運は花を開き實を結び、種々試鍊彫琢を経た結果、大正時代に入つては、威嚴の不足感から容易に採用せられなかつた新聞の論説などにまで採用せられるやうになつて文語文はやうやく影をひそめて來た。

後奈良天皇の天文十二年（二二〇三）に、三人のポルトガル人が大隅の種子島に漂着したのを初として、ポルトガル・イスパニヤ・オランダ等の西歐諸國との交渉が起り、宗教や文學をはじめ種々のものが輸入せられるにつれて、それらの國語も亦わが國語の中に入つて來るやうになつた。ラシヤ（ポルトガル語、*Portugal*）、カステイラ（イスパニヤ語、*Castilla*）、ギヤマン（オランダ語、*Diaman*）等はその一例である。しかし江戸時代は鎖國政策をとつてゐた爲に、それらの國語の輸入もさまで甚しくはなかつたが、それが破れた明治に至つては、國民は進んだ歐米の文化を輸入するのこれ日も足らぬ有様であつた。かくて歐米語のわが國語の中に入來した數も夥しいものがあり、なほ引續いて現在にも及んでゐる状態である。それらの外國語は、英米語・獨逸語・佛蘭西語等が主なものであるが、中にも英米語がその首にあることは、インキ・ペン・ナイフ・ハンケチ・マツチ等、吾等の周囲の日用品の名について見ただけでも明かなことであらう。語法中にもまたその影響をうけて特別な發達を遂げたものがある。例へば受身のいひ方の如きもので、わが國の受身は、有情のもの、特に人或は人に擬せられたものが、自然

的に動かされてゆく場合に用ひるのが普通で、

うちかはし給へりしわが紅の御衣の著られたりつるなど（源氏物語・夕顔）

數珠の脇息にひき鳴らさるゝ音ほの聞え（同、若紫）

の如く、非情のものが、他からの動作を被るものとして表はされることは少なかつたのであるが、現在では

スマイルスの自助論は中村敬宇氏によりて翻譯せられたり。

日本人に消費せられる米の高。

の如きいひ方が頗る多くなつてきた。五十嵐力博士の新文章講話に次の如く指摘してある。

外國語格の濫用も亦文章を不純ならしめるものである。例へば「今人の面の皮は象の皮だけ、それだけ厚くなれり。」吾人は今後外交上の消息に注意を拂はざるべからず。「牛乳は彼れによりて飲む。」彼れは疾走して彼れの友を後ろに残せり。のたぐひである。是等は英文風ともいふべきもので、特に西洋風に云ひ表はす必要なき限り、「象の皮ほど」、「注意せざるべからず」、「彼れは牛乳を飲む」、「其友を追ひ拔けり」というて差支ないのであらう。翻譯文には斯様な類が澤山ある。基督教の聖書の如きは一種の名文とも見られるが、怨をいへば洋文格を拙く用ひた所に難がある。例へば「己れ人に施られむとする事は亦人にも其の如く施よ」の類、その他自己を謹慎めよ。若し兄弟爾に罪を犯さば、之も諫めよ。彼れ若し悔いなば免せ。若し一日に七度罪を爾に犯して一日に七次爾に對ひわれ悔ゆと日は免すべし。（新約書、路加傳）

それ愚かなる者は憤恨の爲めに身を殺し、癡者は嫉妬の爲めに己れを死なしむ。（舊約書、約百記）

等で、是等は邦語格からいへば「身を慎め」、「汝に道ならぬ行ひせば」、「身を殺す」などあるべき所である。外國語や外國語格を取入れることは、國語を豊富にし、表現に新しみを加へる利點もあるが、その濫用は國語の純正を害するもので、嚴に戒めなければならぬことである。名山名川には日本アルプス・日本ラインの如く外國名をつけ、國産品にも片假名で西洋流の名をつけて得々としてゐる現代は、まことに外國語濫用の時代だといはれよう。吾等の周圍には西洋風の名をつけたものが如何に多くあることか。これでは既に精神的に彼等に屈服してしまつてゐるといふべきで、世界諸國の上に立つて、世界の文化を指揮することは前途遼遠であるといはねばならぬ。

さて國語は上述の如くそれ自身の動きにより、また外國語をとり入れることによつて、幾變轉した。然しその根柢の本質は少しも變つて居らぬ。どこまでも我等祖先の精神がその中に生活したところの國語である。東西二大方言にも、また多くの小さな方言を有する。しかしそれも畢竟根幹を得て茂る枝葉である。我等は今もその中に住して、縦には祖先の心を承け、横には同胞相結ぶ。國語は實に一國の標識であり、國體を維持し國民を結合する精神的の鎖である。これを世界の歴史に見るに、一國の國語の消長はその國の國勢の消長に緊密な交渉を持つてゐる。故に我等は現代の外國語濫用を悲しむと共に、方言の統一が速かに行はれぬことを悲しまなければならぬ。方言は國語の表面だけの相違ではあるにしても、その相違は國語の力を殺ぐことが極めて大きいものである。而して方言の統一は、學校に於ける國語教育だけで出来るものではない。新聞雜誌文學作品も與つて力はあるものゝ、なほ

それだけでは出来るものではない。要は國民全體の自覺と努力とに俟たねばならぬのである。

現在は大體東京語が標準になつてゐるが、未だ標準語の問題は明確に具體的に解決せられては居らぬ。方言統一に向つて進むに當つて、まづ必要な道標は標準語でなければならぬ。更に國語を純正ならしめるには如何にすべきか。漢字と共にとり入れられた無數の漢語、近世以後とり入れられた多くの歐米語、これらの整理をいかにすべきか。また表記上の問題としては、文字をいかにすべきか、假名遣をいかにすべきか、これらはすべて國民全體の自覺に俟たなければ解決せられぬ事柄である。國語の愛護、それは一部の學者にのみ唱へられて、未だ國民全體の聲とならぬのを悲しむ。

國語史概説終

國語學研究法

橋本進吉

# 國語學研究法 目次

## 序 說

- 一 現代の國語と過去の國語……………一
- 二 言語表象と言語活動……………四
- 三 言語と社會……………一二

## 第一編 現代の國語の研究

- 第一章 音聲の研究……………一五
- 第二章 語彙の研究……………二九
- 第三章 文法の研究……………三七
- 第四章 文字の研究……………四八

目次

第五章 國語内の諸種の言語の研究……………五二

第六章 言語活動と文體論の研究……………五四

第二編 過去の國語の研究

第一章 過去の言語研究の二方面……………五七

第二章 國語資料とその取扱法……………五九

第三章 一時代の言語状態の研究……………七一

第四章 言語の變遷と史的研究……………八〇

第五章 音聲の史的研究……………九一

第六章 語彙の史的研究……………一〇二

第七章 文法の史的研究……………一一一

〔目次終〕

國語學研究法

橋本進吉

序 說

一、現代の國語と過去の國語

國語學は我々の國語即ち日本語を研究する科學である。科學は知識であるが、唯日本語を覚えて、日本語を自由に使ふことが出来ただけでは、日本語に關する科學的知識を得たものとはいはれない。あらゆる日本語のあらゆる部に就いての知識が組織せられて體系をなし、完全な認識にならなければならない。國語學はかやうな認識を得る事を目的とするものである。

科學的知識は獨斷であつてはならない。何人も承認せざるを得ざる客觀性をもたなければならない。かやうな知識を得る爲には、あくまで事實に立脚すると共に、正しい方法を以て研究を進めなければならないのであつて、もし研究の方法に誤があり又は缺陷があつた場合には到底正しい結果を得る事は望まれないのである。

科學の研究法は、各種の科學を通じて同様なものもあるが、また對象たる事實の性質によつて大に趣を異にするものがある。

國語學の對象たる日本語は、いふまでもなく言語の一種である。言語は、文學美術傳説信仰風俗習慣法律制度等と共に、人間が社會生活をなす間に産み出した所のものであつて、自然の物體や自然の現象とは大にその性質を異にする。従つて、その研究法も、自然科學の類と同じくないものが少くない。

言語は時と共に變化する。それ／＼の言語はそれ／＼歴史をもつてゐる。それ故、現代の國語と過去の國語とは同じでない。しかし、過去の國語でも、その時／＼に於ては現在の國語であつたのであつて、言語としての性質は現在の國語とかはる筈はないのであるけれども、今我々が日本語を對象として研究しようとするに當つては、現代の國語と過去の國語とは、之を同じ方法で取扱ふ事が出来ない事情がある。

全體、言語といふものは、同じ社會に屬する人々が互に意志を通じ自己の思想感情を他人に傳達する手段として用ゐるものであつて、人を離れて言語は無い筈のものである。然るに、現代の言語は、之を用ゐてゐる人々が我々と共に存してをり、現に我々の目前に行はれてゐるのであるが、過去の言語は、之を用ゐた人々は既に死滅してしまつて、當時の人々がいかに之を用ゐたかは今日に於ては我々は之を直接に知る事が出来ないのである。この點が、現代の國語と過去の國語との間に存する大きな違ひである。

それでは、過去の言語は我々はどうしても之を知る事が出来ないかといふに、必しもさうではない。

すべて言語は、どんな言語でも、思想感情を傳達する手段として音聲を用ゐるものであつて、一定の音聲に一定の思想感情（以下簡便の爲に單に思想といふ）を結合させ、その音聲によつてその思想を代表させて、自己の思想を他人に通ずるやうに出來てゐるものであるが、どんな音によつてどんな思想を代表させるかは、その言語を用ゐる社會一般の慣習として定まつてゐるのであつて、個人が勝手に之を改める事は出來ない。その社會に屬する個人は、他の人々が用ゐてゐる言語を覚えて之と同じ言語を用ゐ、その言語がまた他の人々に傳はる。かやうにして、個人は亡びても、その社會が續く限り、その言語は傳はつて行くのである。かやうに同じ言語が後まで傳はるのであるが、しかし、世代を重ねる中に、何時の間にか次第に變化を生じて、昔の言語と後の言語との間に差異が出來るのである。

もし言語が専ら音聲にのみよるものであるとしたならば、音聲は一時的のものであつて、そのまゝ永く後世まで残ることがないから、過去の言語を再び之を知る事が出來ない筈であるが、我が國には、かなり古くから文字を用ゐ、文字によつて言語を代表せしめたのであるから、その文字に書かれた言語が、その時のまゝか又は幾度か轉寫せられて、今まで残つてをるのであつて、これによつて過去の言語を知る事が出來るのである。

しかしながら、文字に書かれたものによつて、我々が直接に知り得るのは、過去の言語の文字に寫された形だけであつて、そのあらゆる部面ではない。即ち、その當時に於ける發音はどうであつたか、その意味はどうであつたかは、我々は今之を直接に知る事が出來ないのであつて、之を知るにはいろ／＼の方法を講じなければならぬ。



もつとも、過去の言語が、現代の或種類の言語の中に残つてゐるものが無いでもない。例へば、現代の文語の中には、古代の單語や言ひ方が残り、謡曲や淨瑠璃のやうな語り物の中には、昔の發音の名残とみとめられるものがあり（母をハワと發音する如き）、方言の或ものには前代の發音や單語や言ひ方を存するものがある。しかしながら、これ等の言語とても、あらゆる點に於て過去の言語をそのまま残してゐるのではない。いかなる部分が過去の言語と一致し、いかなる部分が之と一致しないかは、種々の方法によつて之を推知する外無いのである。

かやうに、現代の國語は、我々の目前に行はれて直接之を觀察し得るに反して、過去の國語は、我々が直接に知る事が出来るのは、その一部面にとゞまり、特に研究を加へなければ知り難い部分が甚多い。それ故、この兩者は同一に取扱ふ事が出来ないであつて、この研究法は別々に考へなければならぬのである。

## 一、言語表象と言語活動

國語學はあくまで事實に基かなければならない。國語學の取扱ふ事實は、昔から現代にいたる日本語に於ける一切の言語上の事實であるが、全體言語事實はどんな性質のものか、我々はどうして之を知ることが出来るか。これは、日本語のみならず言語一般を対象とする所の言語學に屬する問題であるから、一般言語學の教へる所によつて之に答へなければならぬ。

前に述べたやうに、言語は一定の音聲に一定の意味が結合したもので、思想（及び感情）を他人に傳へる爲に用ゐられるものである。今、我々が言語を實際に用ゐる場合について考へて見るに、話手が、ある事を言語によつて傳へようとする時には、その事物を表はす一定の音聲を口に發する。對手は、その音聲を聞いて、その音聲の表はす事物を心の中に浮べて、話手が何を傳へようとするかを知るのである。即ち、話手と聞手とは、互に違つた二つのはたらきが行はれるのである。話手は思想感情を人に傳へる爲に口を動かして現實に音を發する。これは自己の傳へようとする事を言語に代表せしめて外にあらはすのであるから發表作用（又は表現）といふべきである。聞手の方ではその音を聞いて、それが代表する話手の思想（感情）を理會する。これは話手の傳へようとする事を受け入れて知るのであるから、理會作用（場合によつては解釋）と名づけてよからうと思ふ。これはどちらも人の行爲であり行動である。たゞ違ふ所は、説手の方は發動的（能動的）であり、聞手の方は受動的である點のみである。

かやうに話手の發表作用と、聞手の理會作用によつて、思想の傳達が出来、言語がその用を全うするのであるが、しかし、話手の傳へようとする所のものを、聞手が、正しく謬らさず理會し得る爲には、話手も聞手も同様に、同じ音に對して同じ意味を結合させなければならぬのである。もし、話手が或意味を表はす爲に發した或音に、聞手が違つた意味を結合させたならば、話手の傳へようとするものと、聞手が理會した所のものが一致せず、爲に誤解を生ずるか、又は全くわからない事になつて、正しい傳達が出来なくなるのである。

それでは、どうして話手も聞手も同じ音に同じ意味を結合させる事が出来るかといふに、話手も聞手も、周囲の人々から、これまで幾度もその音を聞き、且つそれにはいつも一定の意味が伴つてゐる事を経験して、その音の記憶と、その意味、即ちその音のさし示してゐる事物の記憶とが相伴つて心の中に残つてゐるからである。之を心理的にいへば、幾度も現實に聞いたその音の感覺から形づくられたその音の表象と、その意味としていつもその音に伴ふ事物の表象とが、聯合して心の中に存するからである。それ故話手が或事を傳へる場合に之を示すに適當な言語の意味としての或事物の表象が話手の意識の表に喚び起されると、之に聯合されてゐるその音聲の表象が直に喚び起されて、その音を發するに必要な筋肉を動かして現實にその音を口に發し、又、聞手は、その音を聞けばその音の感覺が聞手の心中に潜在せるその音の表象を喚び起して、直にこれと聯合せる事物の表象をよび起し、それが何を意味するかを理會するのである。この音の表象と之に伴ふ事物の表象との聯合したものを言語表象といふ。これは純然たる心理的現象である。しかるに、實際に言語を使用する際の發表及び理會の作用はどんな性質のものかといふに、話手の側で、事物表象に伴つて音聲の表象が心に喚び起されるのは心理的作用であり、その音聲の表象に基づいて、現實に音を發する爲に筋肉を動かすのは生理的作用であり、それによつて發した現實の音聲は物理的現象である。聞手の側に於て、その音聲を耳で聞くのは生理的作用であり、之を聞いて生じた音の感覺によつてその音の表象が喚び起され、同時に之に伴ふ事物の表象が意識に浮ぶのは心理的作用である。かやうに言語を實際に用ゐる場合には、心理的作用の外に、生理的又物理的の要素が必要である。

かやうに、話手及び聞手の心の中に一樣に存する言語表象（一定の音聲表象に一定の事物表象が結合したもの）は、言語の中心又は本體をなすものであつて、これによつて發表と理會の作用が行はれ、言語が思想傳達の目的を達するのである。さうして、思想を通ずる爲に行ふ發表理會の作用は、その時その時に完成せられ、その場かぎりのものであるに反して、言語表象は、その言語を用ゐる人の心の中に永く存して、何時なりとも必要に應じて同じ言語を使用する事を可能ならしめるものである。又實際に用ゐられた現實の言語は、個人毎に、又場合によつて多少の相違があるものであつて、例へば「犬」を意味するイヌといふ語でも、その實際の發音は、人によつて、その音色や調子を異にするばかりでなく、同じ人でも、場合によつて、大きくも小さくも粗くもやさしくも發音する。又同じイヌといふ語でも、或時は赤い犬をさし、或時は白い犬をさすなど、その表はす所のもの場合はよつて多少の差異がある。然るに、言語表象は同じ人では何時も同じであるばかりでなく、同じ言語を用ゐる社會のあらゆる個人に於て同じである（例へば、「いぬ」といふ語ならば、實際人々の口に發し耳に聞くその發音は、場合により人によつて多少の違ひがあるが、之を用ゐる人々は何れも同じ「イヌ」といふ音である）と考へ、又それによつて表はされる實物は時によつて幾分違つたものであるとしても、何れも「いぬ」といふ種類に屬するので、その語の意味は同じものと考へてゐる。即ち言語表象は全然社會的のものであり、同じ言語が行はれる社會の各個人を通じて同一のものである。然るに言語が實際に用ゐられて、個人の行爲に實現される場合には、個人的要素や臨時の要素が加はつて、個人により場合により差異があらはれて來るのである。

かやうに言語表象と、言語によつて思想感情を通ずるはたらきとは、性質の違つたものであるから、近來の言語學では之を區別するものが多い。この兩者の區別をはじめて明かにしてその上に新しい學說を樹てた瑞西ジュネーヴ大學教授ソツシユール (Ferdinand de Saussure) は前者を *langue* (ラング) 後者を *parole* (ランガージュ) と名づけた (同氏の「言語學講義」(Cours de linguistique générale) に出てゐる。この書は小林英夫氏の譯「言語學原論」がある)。我國では、神保格氏は言語觀念と言語活動 (同氏著「言語學概論」) 又は言語材料と言語行動 (同氏著「話言葉の研究と實際」) と名づけ金田一京助氏及び小林英夫氏は言語と言語活動 (金田一氏著「國語音韻論」小林氏譯「言語學原論」) と名づけて之を區別してゐる。

言語表象は、つまり人々が記憶してゐる語句である。「いぬ」(犬) といふ語の意味はと考へた時、心中に思ひ浮ぶのが「いぬ」といふ言語表象中の事物表象であり、「いぬ」といふ語の發音はと考へた時、心中に思ひ浮ぶのがその音聲表象である。これは實際に存する或犬と同じものではなく、又或人の口から出て現實に耳に聞くイヌといふ音と同じものではない。然るに、或人が目の前に居る一匹の犬について他人に話す場合には、その犬をさしてイヌと言ふのであつて、その場合には、實際に存するその犬を現實に耳に聞えるイヌといふ音でもつて表はすのである。それは、その犬が、人々の心中に存する「いぬ」といふ語の事物表象に相當するもので、従つて「いぬ」といふ語の事物表象が心に浮べば直にその犬を指してゐる事を理解し得るものと認め、又、イヌといふ現實の音が「いぬ」といふ語の音聲表象を代表するもので、之を聞けば直にその音聲表象をよび起し得るものと豫想するからである。

かやうにして、「いぬ」といふ語によつて、話手が聞手に傳へようと欲するその犬の事を聞手に知らしめる事が出来れば、それで目的は達したのであつて、この場合に「いぬ」といふ語は、或犬の事を他人に傳へる爲の道具として用ゐられたのである。

「いぬ」といふ語は、一定の音聲に一定の事物表象が結合した一つの言語表象として人々の心の中に存するのであるが、或時或人が或犬の事に就いて知らせる爲の道具として之を用ゐた場合には、その事物表象はその時その人が知らせようとする事物 (犬) そのものを代表する事となり、その音聲表象は、現實に耳に聞える音聲によつて代表せられる事になるのである。かやうに言語表象としての言語は人々の心中に一樣に存する觀念的のものであるが、これが、言語活動によつて實現せられて、各個人の時その時に於ける現實の言語になるのである。さうして言語表象は同一の言語を用ゐる社會の各個人を通じて同じであるが、言語活動によつて實現せられた現實の言語は、その意味 (その語句によつてさし示される事物) も場合々々によつて同じでなく、その音聲も個人により又場合によつて多少の差異がある事は前に述べた通りである。

以上は専ら音聲にのみよる言語について考へたのであるが、國語には、なほこの外に、文字による言語がある。しかし、これは文字といふ要素が加はつたばかりで、其他の點に於ては音聲による言語と別に違つた所が無い。即ち、文字による言語には、言語表象としては音聲表象とこれに伴ふ事物表象 (意味) の外に、なほ文字表象があつて、この三つが聯合して心の中に存し、その一つが意識の表に喚び起されると、之と共に他のものも喚び起される

やうになつてゐるのである。さうして、文字表象は、實際に用ゐられる場合には、現實に目に見える文字となるものであつて、文字による言語で或人が思想感情を相手に通ずる場合には、それをあらはす適當な意味（事物表象）をもつてゐる語を選び、その語の文字表象に基づいて現實に目に見える文字を書き（又は印刷し）、相手はこの文字を見て自己の心中に存する言語表象中の文字表象に照して何の字と判断し、直に之に伴ふ事物表象を喚び起すか、又は之に伴ふ音聲表象を喚び起すと共に之に伴ふ事物表象を喚び起して、その語の意味を理會し、人が何を傳へようと欲してゐるかを知るのである。（この後の場合に、その音聲表象に基づいて實際に口を動かして音を發すれば音讀となる。その他の場合には默讀となる）。かやうに文字による言語を以てする言語活動は、發表及び理會の作用が、「書く」及び「讀む」といふ作用として行はれるのである。さうして、文字表象は心の中に存する心理的現象であり、文字を書く手の働きや之を見る眼の働きは生理的作用であり、書かれた文字は物理的現象である事、前に述べた音聲に於けると同様である。又、文字表象は、同一の言語を用ゐる社會の各個人を通じて同一であり、實際書かれる文字は、個人により又場合によつて多少の違ひがあるが、これは同じ文字表象を代表するもので、他人の心中に存する同じ文字表象を喚び起すべきものである事も、亦音聲表象と現實の言語に於ける音聲とに於けると同様である。たゞ、現實の言語に於ける音聲は瞬間的のもので再聞く事が出来ないに反して、文字は一度書かれたものは後まで残つて幾度でも見る事が出来るのは、大なる相違であるけれども、これは音聲と文字との物理的性質の相違であつて、言語活動として見れば、或事を傳へようとして文字に書き、その文字を見てその事を理會するはた

きは、その時その時で完成し、その場かぎりで終るのであつて、これは音聲のみによる言語の場合と少しもちがはない。唯、音聲による場合に於ては、發表と理會のはたつきが同じ時に行はなければならないのに反して、文字による場合は、發表作用が行はれて後、多くの時間を隔てても理會作用が行はれ得る事だけは顯著なる相違として注目しなければならない。

さて、上來見來つた如く、言語には、言語表象と言語活動とがあり、言語表象が言語活動によつて現實の言語となるのであつて、これは如何なる言語にも存する事實であるが、その中、言語表象は純粹な心理的現象であつて他人には直接に知る事が出来ないものである。しかし、その言語を用ゐる人自身には明かに存在するもので、自ら之を觀察する事が出来る（例へば、自分の發音では「蛙」はカエルかカイルか、「めつたに」といふ語をどんな意味に用ゐるか、「一週間」の「週」の字はどんな形かなど）。

次に、言語活動については、その中に、心理的のものと生理的物理的のものがあるが、そのうち、物理的のもの、即ち實地に耳に聞く音聲や、目に見える文字の形は、他人でも直接に之を経験する事が出来、生理的のもの即ち、音を發する時、又字を書く時の筋肉の運動の如きものも、亦可なり程度まで直接に觀察する事が出来る。のみならず、これ等のものは實驗さへも可能である。心理的要素は他からは觀察出来ないが自分自身の言語についての觀察は出来ないではない。

現代の國語に於ては、言語表象も我々と共に生きてゐる人々の心の中に存し、言語活動も、それ等の人々の間に

現に行はれてをる。たとひ心理的要素は、研究者が直接之を観察する事は困難であるとしても、研究者自身も、その言語社會の一員として言語表象を有し、言語活動を行つてゐるのであり、現に我々と共に生きてゐる人々の心中に存し又行はれてゐる事實であるから、出來得る限りの方法を以てすれば之を明かにし得べき筈である。生理的物理的要素に於ては猶更のことである。然るに過去の言語に於ては、之を用ゐた人々が既に存せぬのであるから、當時の人々の心中に存した言語表象も容易に知る事が出來ず、言語活動も大部分は直接に觀察する事は出來ない。唯僅に、過去に行はれた言語活動の結果として現實の文字に表はされた言語をさぐりもとめ、或はたま／＼過去の言語の意味や發音や記法（文字で言語を示す方法）などを記したものを見出し、其他及ぶかぎりの方法を講じて、過去の言語事實を推定し再現しなければならぬのである。即ち、現代の國語は直に取つて我々の研究の對象となし得るに反して、過去の國語は、まづ事實を知る爲に特別の手段を取らなければならぬのである。

### 二、言語と社會

同じ日本語の中にも種々の違つた言語がある事は著しい事實である。同じ時代の言語の中にも、土地により、階級により、男女の差により、年齢の差により、或は用途の差（文字に書く場合、人と會話をする場合、手紙に書く場合など）によつて、それ／＼違つた言語が用ゐられる。のみならず、同じ日本語でも、時代の差によつてかなり

の違ひが見出される。かやうな言語の違ひは何處にあるかといふと、その音聲にある事もあり、その意味に在る事もあるが、その根本は、音聲と意味との結合し方に在る。或地方の言語で「たぬき」といひ、或地方では、「むじな」といふ。意味する所ものは同様であるが、之を表示する音聲として、一方ではタヌキといふ音聲を用ゐ、一方ではムジナといふ音聲を用ゐるのである。即ち、一方の言語を用ゐる人々の心の中には「狸」といふ事物表象とタヌキといふ音聲表象とが結合して記憶せられ、他の言語を用ゐる人々の心の中にはそれと同じ事物表象にムジナといふ音聲表象が結合して記憶せられてゐるのである。又古代には「泥」のことを「ひぢ」といつたが、後世には之を「どろ」といふやうになつた。これは、古代の人々の心の中には「泥」といふ事物表象と「どろ」といふ音聲表象とが結合して存し、後世の人々の心の中には同じ事物表象がドロといふ違つた音聲表象に結合して存したからである。

かやうに、言語の相違はいかなる事物表象にいかなる音聲表象を結合させるかの相違によるのであるが、同じ言語を用ゐてゐる人々は、皆一樣に同じ事物表象に同じ音聲表象を結合させ、同じ言語表象をもつてゐる事は前にも述べた通りである。それではどうして同じ言語表象をもつやうになつたかといふに、周囲の人々、即ち同じ社會生活をなす人々の實際の言語を幾度も聞いて之を眞似た所からして、自然に他の人々と同様な言語表象が形づくられたもので、もし、さうしなければ、社會生活を營むに不便を感じるからである。かやうにして、言語は、社會的慣習として個人の上に課せられるものであつて、個人が勝手に之を動かす事が出來ないものである。言語が社會的制

度の一つであるといはれるのは、かやうな意味である。

かやうに言語は社會的のものであるから、社會がちがへば言語が違ふのは當然であつて、従つて、土地により又社會の階級によつて違ふのみならず、男と女、子供と老年のやうに同一社會の中にあつても、その生活を異にする人々の言語が互に同じくない事も自然である。又同一の社會でも、時の経過と共に之を構成する個人がかはり、その生活を異にすれば、言語も従つて變化するのである。以上のやうな言語の相違は、個人の屬する社會の相違に應ずるものであつて、同一人がその屬する社會以外の他の言語を用ゐる事は特別の場合の外は無いのである。ただ用途を異にする諸種の言語だけは、同一人であつても之を併用するが、しかも、之を如何なる場合に用ゐるかは、その社會に於て一般的にきまつてをるのであつて、その當然の用途以外に之を用ゐれば、他の人々に奇異の感を懐かしめるのである。それ故、國語の研究に於ては、その中の各種の言語について、それが如何なる人々によつて用ゐられるか、又いかなる場合に用ゐられるかを明かにしなければならぬ。

## 第一編 現代の國語の研究

### 第一章 音聲の研究

現代の日本語には、土地階級其他の違ひによつて種々の違つた言語があるが、どんな種類の言語でも、音聲が缺くべからざる要素となつてゐる事はいふまでも無い。ところが、前に述べたやうに、言語には言語表象としての言語と、言語活動によつてその時に實現せられる現實の言語と二つの方面があるのであるが、之に應じて言語の音聲にも二つの方面がある。一つは言語を實地に用ゐた時の、實際に口に發し耳に聞く現實の音聲であり、一は心の中に存在して、その音を發し、又その音と聞きわける事を可能ならしめる所の音聲表象である。前者は物理的現象であり、後者は心理的現象である。近來この兩者を區別する爲に前者を音聲又は音(英語 sound 佛語 son)と名づけ、後者を音韻又は音素或は素音(英語 phoneme 佛語 phonème)と名づける人がある。

この現實の音を發するには、唇や舌や顎や咽喉などの筋肉を動かすことが必要である。この筋肉を動かすのは生理的作用である。一般に言語に用ゐられる音聲と、その發生に必要な諸條件とを研究するために、音聲學(英語 Phonetics 獨 Phonetik 佛 phonétique, phonologie)といふ學問が成立つてゐる。これは自然科学に屬し、言語學

の基礎學科の一つとなつてゐる。現代の國語の研究には、この音聲學的研究が可能であり又必要である。

物理的及び生理的現象は、觀察が出来るばかりでなく、又實驗も出来るものである。國語の音聲學的研究には二つの方面がある。一つは實際に發した現實の音そのものを研究するのであつて、音は空氣の振動であるから、その振動を目に見える形にうつしてそれ／＼の音の特質を明かにするのである。その方法としては、實際の言語の音を吹き込んで作つた蓄音機のレコードに刻まれた線の形を擴大してしらべる。又實際に發した音によつて膜を振動せしめ、膜に着けた針によつて、その振動を擴大して畫く機械（カイモグラフ Kymograph）もあり、又マイクロフォンを利用して、音を記録する装置も出來てゐる。かやうな方法によつて、各音の性質の異同を知り、その特質を明かにする事が出来る（マイクロフォンを用ゐて取つた圖は、小幡重一氏の實驗音聲學や同氏の音聲物理學 國語科學 講座の内に於てをり、カイモグラフで取つた圖は、音聲學協會編「音聲の研究」第一輯及び第四輯に出てゐる）。

次に、音そのものではなく、音を發する際の發音器官の位置や形や運動などをしらべる方法がある。これは音聲の發生的方面の研究といふべきものである。全體、現實の音聲は、發音器官によつて發するものであつて、種々の音の違ひは、發音器官の位置や形や動かし方の違ひによつて生ずるのである。即ち、音を發するには肺臟から出る呼吸を、その通過する或部分に於て止め又は遮る事が必要であつて、その爲に、唇舌咽喉頭などの種々の場所で息の通路を閉鎖し又は狭めるのである。その結果、息の通路がいろ／＼にかはり（鼻へぬけ、口を通るなど）、音を發する場所がいろ／＼にかはり、音の共響する空間の形がいろ／＼にかはる。これによつていろ／＼違つた音が出來

るのである。又、息の出し方（靜かに出し、強く出し、急に出し、緩く出すなど）によつても音の性質がかはる事がある。

かやうな點をしらべるのは、その音の特質を明かにするに必要である。これを調べるには、どうすればよいかといふに、音を發する時の發音器官の形や運動は、直接目で見て知り得る場合があるが（唇や、舌の前部などは、多くの場合直接見る事が出来る）、比較的簡単な方法で實驗出來ることもある。人工口蓋（薄い金屬の板を上顎に密着するやうに造つたもの）を上顎にはめて、或音を發音して、その際、舌が上顎のどの部分につくかを見る方法や、喉頭鏡を用ゐて、或音を發する時の喉頭の形や聲帯の運動を見る方法や、鏡を鼻又は口の下にあてて、或音を發する時、それが曇るか否かによつて、息が鼻又は口へ出るかどうかを見る方法、喉の前方に外面から指をあてて、或音を發する時、喉頭のところが振動するかどうかを知る方法などがある。又、近頃はレントゲン線によつて、音を發する際の舌の位置を見る方法も用ゐられる。又、自分自身の言語ならば、音を發する時の唇や舌の形や運動を筋肉の感覺によつて考へる事も出来る。

かやうな實驗を行ふに當つては、初のうちには、實驗せられるものが異常な經驗の爲に氣分を亂されて、平生とは違つた音を發する事がある故、この點によく注意して、誤つた結果を得ないやうにしなければならぬ。

以上述べたやうな種々の方法があるが、それ等の方法は、一つ一つとしては、或一部分だけしか明かにしないのが常である。例へば、音そのものの物理的性質の研究では、母音のやうな規則正しい振動をなすものの性質はわか

るが、子音の多くのもののやうな不規則な振動をなすものの性質はまだわからない事が多い。又人工口蓋を用ゐては、舌の上顎に附着する位置はわかるが、附着しない部分の位置や形はわからない。それ故、いろ／＼違つた方法を併用して、その結果を綜合して音の性質を見定めなければならないのである。

しかしこゝに考へなければならぬことは、たとひ以上の如き音聲學的研究法が完全に行はれて十分の結果が得られたとしても、それは、或人が發する現實の音聲や、之を發するに必要な條件が明かになつたばかりであつて、言語として最も大切な音聲表象はこれではわからない事である。それでは音聲表象はどんな方法で研究すればよいが。

音聲表象は人の心の中に存するもので、他人には直接經驗する事の出来ないものである。それ故、自己の言語について研究する場合と他人の言語について研究する場合とを分けて考へる必要がある。

自己の言語に於ては、音聲表象は自分で經驗する事が出来るものであるが、音聲表象は決して單獨に存在するものでなく、事物表象(意味)と伴つて存在する。即ち或語の音として存在する。かやうな意味を伴つた音は、多くの場合は單純なものでなく、いくつかの單位の結合したもので、いくつかに分解出来るものである。それ故、まづ第一に之を音の單位に分解しなければならぬ。さうして、その單位にどれだけの違つたものがあるかを調べなければならぬ。

この事は、自己の言語に於ては或程度までは、比較的容易に出来る。例へば「やま」(山)「はな」(花)「つき」

(月)「まつり」(祭)「はり」(針)などの語の音を「ヤ・マ」「ハ・ナ」「ツ・キ」「マ・ツ・リ」「ハ・リ」と分解除し、それ等を自己の音聲表象に於て互に比較して「ヤマ」のマと「マツリ」のマとが同じ音であり、「ハナ」のハと「ハリ」のハとが同じ音であり、「ツキ」のツと「マツリ」のツが同じ音であり、「マツリ」のリと「ハリ」のリとが同じ音であつて、ヤ・マ・ハ・ナ・ツ・キ・リなどが互に違つた單位である事をみとめるのである。かやうな調査を多くの語(出来ればあらゆる語)に就いて行つて、どれだけの違つた單位があるかを明かにする。

ヤ・マ・ハ・ナなどの單位は音節と名づけられるもので、日本語では、右の如く音節までに分解除るのはさほど困難ではないが、音節は更にもつと小さい單位、即ち單音に分解除れるものである(ヤは ya マは ma ハは ha ナは na など)。この分解は、多少練習しないと困難である。しかし、これは實際に發音してみても違つた音節を互に比較し、その成分の異同を耳によつて判断し(例へば、マとヤとを比較して、その後の部分が互に等しい事を知り、マメモ等を互に比較してその最初の部分が等しい事を知るの類)、殊に、音聲學的研究の助をかりて、その音を發する時の發音器官の状態や運動などを觀察すれば、音節を分解して、その如何なる成分から成るかを知る事が出来る(猶、自己の言語に於ては、音を發する時の發音器官の運動の感覺を經驗する事が出来るから、これによつて判断する事も出来る。又、前に述べた實驗による音波の記録を利用する事も有益である)。かやうに音節を分解して得た窮極の單位を單音と名づけるが、あらゆる違つた音節を單音に分解除し、その單音を互に比較してその異同をしらべれば、どれだけの違つた單音があるかわかるのである。



次に他人の言語に就いて研究する場合はどうかといふに、他人の音聲表象は直接に経験する事が出来ない故に、間接の方法をとるより仕方がない。それには、その人自ら自己の言語について経験する所のものを聞くのが一つの方法であつて、例へば「ひと」(人)の初の音と「ひかり」(光)の初の音とは同じであるかどうかといふやうに尋ねて、その人の言語に於て、どれだけの違つた音の單位を自ら區別してゐるかを知るのである。しかしこの方法は、音節のやうな音の單位ならば大體わかるとしても、之を單音にまで分解して考へるのは、普通の人々には困難で成功し難い。それ故、やはり音聲學的方法の助をかりて、實地にその音聲表象を代表すべき明瞭な音を發せしめて、その音を聞いて研究者の耳によつて判斷し、又は機械によつてその音波を記録して研究する方法や、その音を發する時の發音器官の位置や運動などを觀察し又は實驗する方法や、又その人の發音を研究者自身で眞似て發音して見て自身が發した音が正しいかどうかを判斷させ、その正しい音が發せられた時の自己の發音器官の位置や運動を自身で觀察する方法などを用ゐるべきである。又、その人が音を實地に發する時の發音器官の形や運動などを、自身に反省させて聞いて見る方法もある。かやうな種々の方法を用ゐて、その言語にどれだけの違つた單位(音節や單音)があるかを明かにし、又個々の單位の性質をも知るのである。

✓研究者自身の言語にせよ、他人の言語にせよ、上に述べたやうな方法によつて、その言語に於ては、すべてどれだけの個々の音の單位(音節又は單音)を區別してゐるかを見出すのが、その言語の音聲研究の基礎である。その言語は音聲の方面から見れば、これ等の一定數の(互に違つた)音の單位から構成せられてゐるもので、それ以外

の音を用ゐる事はない。これ等のものは相集まつて一の體系をなし、それ以外のものを排除してゐるのである。之をその言語の音韻體系(又は音韻組織とも、音聲組織とも)といふ(但し、グウト、カチの如き擬聲語や感動詞の中には、時に體系以外の音を用ゐる事がある事は注意しなければならぬ)。

全體言語に用ゐる音聲の個々の單位は、我々が發し得べき無數の音聲の中から、或ものだけをぬき出して、之を或意味を示す符號に用ゐるのであつて、その個々の單位としてどんな音とどんな音とを用ゐるかは、言語によつて違つてゐるが、一定の言語に於ては嚴重に定まつてゐる。さうして、その個々の單位は明白に區別せられて混同する事なく、別々の音として意識せられ、互に違つた音聲表象を成してゐるのである。それ故、その言語に於けるあらゆるかやうな音單位を見出し、その一つ一つの性質を確定する事はまづ第一になさなければならぬ事であるが、その一つ一つの音單位(音節又は單音)の性質は、前述の如く、音聲學的方法によらなければ之を科學的に説明する事は出来ないものである。その爲には、その音聲表象そのものでなく、實際の言語に實現せられた現實の音聲(又は之を發する時の發音器官の形や運動)を以て之を代表させる外ないのである。然るに、その時／＼に發した現實の音は、人により又時によつて多少の違ひがあるから、いろ／＼の場合に、いろ／＼の人によつて調べた結果は、多少の差異がある事を免れない。然らば、これをどう取扱ふべきかといふに、或個人の言語に於ては、よく注意して發音した場合のものを以て代表的のものとし、さうでない場合のものは、その變異として見るのが至當である。何となれば、よく注意して明瞭に發音したものは、その個人に於てはいつも略同一であつて、最よくその

音聲表象を實現したものと認められるからである(「音聲の研究」第四輯所載有坂秀世氏「音聲の認識について」参照。なほ、アクセントに關してではあるが、「國語科學講座」所載服部四郎氏「アクセントと方言」三頁の説も参考になる)。かやうな代表的發音を多くの個人について調べて、その間にどれだけの一致と變異とがあるかを見れば、その言語一般に於けるその音の代表的發音の特質を明かにする事が出来、これによつて、その音聲表象を規定する事が出来るであらう。

個々の音單位は言語に於ては單獨であられる事は稀であつて、他のものと結合して、それ全體として、或意味をあらはす(その全體の音聲表象が事物表象と結合してゐる)のが常である。それ故、なるべく實際の言語にあらはれて來る形、例へば或單語の音として考へ又發音したものを調査するがよい。或音だけを切りはなして發音するやうな場合には、よほど注意しなければ不自然な音となつて、實際の言語と合はないやうになる虞がある。又、實地に用ゐられた言語の音に就いて研究するのはよい事であり必要である。その場合に於ても各の音は音聲表象を代表してゐるのであるが、しかし、この場合には、意味の方が主になつて發音には十分注意しない事が多いから、その音聲表象を正しく代表する正規の發音とは幾分違つたものになつてゐる事が少くない。かやうな場合に、正規な發音からどれほど離れるかを多くの例について調べて、その變異の範圍を明かにするのが必要である。しかしこれは言語活動に屬する事である。言語表象を明かにするには、正規の發音をとるべきである。

以上の方法によつてあらゆる音の單位が見出され、その一つ一つの性質が明かになつたならば、之を文字に代表

せしめて示すのが研究上便利である。それには、違つた音だけの違つた文字を必要とする。もし音節を標準とするならば、假名を以て示す事が出来る。普通の假名で區別し難い場合には、之に特別の符號を加へるなどの方法を以てすべきである。例へば東京語の「がくもん」(學問)「がくたい」(樂隊)などの「が」にあたる音を「が」で示すならば、「かんかく」(漢學)「おんかく」(音樂)などの「が」にあたる音を「ガ」などの字で示すとか、「きやく」(客)「みやく」(脈)などの「きやく」の音を「キヤ」又は「キヤミヤ」などの字で示すとか「かつば」(合羽)「ざつし」(雜誌)などの「つ」にあたる音を小字にして「カッパ、ザツシ」のやうにあらはすなど(この場合に、假名は純粹に實際の音の通りに書くべきであつて、正しい假名遣による書き方に煩はされないやうにしなければならぬ)。

もし單音に分解して書くならば、ローマ字の如きものを用ゐるのが便利である。これも普通のローマ字に多少の改訂を加へて用ゐる事も出来るが、音聲文字(International phonetic alphabet)を用ゐるのもよい方法である。これはローマ字を基礎にして作つたもので、今日音聲學者の間に一般に用ゐられてゐるものである(市河三喜氏著「萬國音聲文字」又は「音聲學協會會報第二號及び第二十七―八號」に出てる)。我國では英語の教音教授にかなり用ゐられてゐる)。

かやうに音韻體系が明かになり、之を示す文字がきまれば、その言語の一切の語は、その文字で書く事が出来、その語が如何なる音から成立してゐるかが一目瞭然となるわけである。

以上の如く音の單位が明かになつたならば、次にその結合し方について研究すべきである。

前に述べた如く、音の單位の最小いものは單音であり、それよりも大きくして最明白なものは音節である。單音は音節を分解して得られるもので、音節は一つの單音又は二つ以上の單音が結合したのから出來てゐる。さうして音節は、また一つで、又は二つ以上結合して、單語のやうな、意味を有する言語上の單位を構成する。かやうな小さい單位から大きな單位が形づくられる場合にどんなきまりがあるかを明かにすべきである。

これは、多くの實例を集めてそれから歸納すべきである。一々の音節の構造を明かにして、更に單音から音節を作る場合に、單音一つで音節を作るのはどんな單音であるか、(例へば a i u e o m n η 等) 二つで音節を作る場合にはどんな種類のものどんな種類のものが結合するか、それがどんな順序で結合するか(單音の中、子音といはれるものが初に來、母音といはれるものが次に來るなど) 三つで音節を作るのはどんな種類のもので、それがどんなにならぶか(初に子音が二つ來て次に母音が一つ來る *ma-ya* など)、どんな種類の單音はどんな種類の單音と結合しないとか、どんな種類の單音は音節中どんな位置にしか立たないといふやうなきまりがあるかを調べる。

音節が結合して、語のやうな意味をあらはす言語單位を作る時、或種の音節は只一つでは用ゐられないとか、或種の音節の前又は後にしか來ないとか、語の最初又は最後にしか用ゐられないとか、又は語の最初又は最後には來ないとか、又、或種の音節と或種の音節は一つの語の中で共に用ゐられないとかいふやうなきまりが無いかを、多くの實例について調べて見る。

又、單語のやうな意味をあらはす音の結合に於ては、各音節の高低強弱がきまつてゐるのが常である。之をアクセ

セントといふ。これをしらべるには、一々の單語の音聲表象を自身で反省してみても大概明かであるが、又、實地に發音して見、又實際の言語の中に用ゐられた同じ語の例を種々の方法で觀察又は實驗して、その語の或音節はいつも他の音節より高いか強いか、又は同じほどであるかを考へるのである。いつも高さが違ひ又は同じであるならば、この言語は高さがアクセントをもつといふ。強さが違ひ又は同じであるならば、強さのアクセントをもつといふ。今までの研究では日本語は高さがアクセントをもつと大體定まつたやうであるが、高さとすれば、高低の差はどれほどの違ひがあるかを多くの語について調べる。(これまでの研究では、日本語に上中下と三段の違ひがあるといふものと、上下の二段の違ひがあるといふものとある)。きまれば一々の語のアクセントを明かにする事が出来る。(音を文字に寫した場合に之に アクセントを表記出来るやうな符號を定めるのが便利である。假名に書く場合には、アクセントを三段とすれば下は字の左に上は右に線を付け、中は附けず、二段とすれば上は右に線を付け下は附けない方式が、現今や、廣く行はれてゐる。東京語の「花」鼻は三段式ではハナ・ハナ、二段式ではハナ・ハナ)。いろ／＼の單語について一々アクセントを調査した上、之を總括してアクセントの位置の同じものを集めて、アクセントの型が幾種類あるかを定める。例へば、東京語では、二音節の語には三つ、三音節の語には四つ、四音節の語には五つの型がある事がわかつてゐる(次の表の○は音節を代表する。アクセントは二段式によつた)。

二音節語 ○○ ○○ ○○

三音節語 ○○○ ○○○ ○○○ ○○○

四音節語 ○○○○ ○○○○ ○○○○ ○○○○ ○○○○

アクセントは語によつてきまつてゐるといつたが、實は同じ語のアクセントが時にかはる事がある。「ハナ(花)のアクセントはハナであるが助詞「の」がつくと「ハナノ」となる。さうしてこのやうな場合に「ハナ」と「ノ」とは實際の言語では一つゞきに發音せられて、その間で音をきる事は無い。さうして「ハナノ」全體としてのアクセントはきまつてゐる。それ故、日本語では意味をあらはす言語單位として、單語の外に他の單語に助詞や助動詞の附いたものを認むべきである。さうして正確にいへば、アクセントは、語でなく、右のやうな單位によつてきまつてゐるといふべきである。私は右のやうな單位を假に文節と名づけてゐるが、單語のアクセントは、單獨の場合と、他の語(助詞助動詞)と共に文節を作る場合とで違ふことがあるのである。その場合にアクセントが如何にかはるかといふ事もしらべなければならぬ。

猶、單語に「お(御)や「さん(様)のやうな接頭辭や接尾辭を附ける場合や、單語と單語とが合して複合語を作る場合などにもアクセントがかはる事があるが、これも一々の場合について調べると共に、多くの場合を通じての或一般的のきまりが見出されないかを考へなければならぬ。

又、複合語になる場合には「ふなばし(船橋)のやうに、單語の音自身がかはる事もある。これも、一々の例を調べ、一般的のきまりがないかを考ふべきである。

最後に、イントネーションの問題がある。同じ「來た」といふ語でも、たゞ誰か「來た」といふ事實を言ひあらは

す場合と、來たかと尋ねる場合と、「さあ來た」のやうに人に命令する場合と「さあ來た」といふやうな意味)の場合とでは言葉の調子がちがふ。又、言ひ切りの場合と、もつと續けるのを一寸言葉を切つた場合とでも、その最後の部分の調子がちがふ。これをイントネーション(Intonation)といふ。これは、單語の音にはかゝはず、これに加はる特別の調子(又は強さ)によつて、或意味を添へるものである。これは、いろ／＼のきまつた型があつて、意味の違ひをあらはすのであるが、その言語には、いくつのイントネーションの型があるか、その型はどんな性質であるかを多くの實例からして定めなければならぬ。この性質を明かにするには、機械によつて音波を記録したものが有益な資料となるであらう。

以上のやうな音聲の研究は、現代國語中の諸種の言語の一つ一つ(例へば或地の方言とか標準語とか、口語文とかの類)について、他の種の言語とは關係なく行ふことが出来るのであつて、又實際さうした方が正當であるが、しかし現代國語中の種々の言語は、互に類似した點が多く、根本的相違はないのが常であるから、その中の或一つの言語に就いて得た知識を基礎として、之と對比しつゝ、他種の言語を研究する事も便宜の方法として許される。

まづ音韻體系の研究に於ては、一の言語に用ゐられるいろ／＼の音單位が他の言語にあるかを調べる。かやうにして、どの音は相同じく、どの音は無く、どの音はどう違つてゐるかなどを明かにする事が出来る。この場合に五十音圖を利用して、五十音圖の假名を一々發音させて見て、その音の異同や有無をしらべるなども簡便な方法である。又、一方の言語にある音結合やアクセントやイントネーションのきまりが一方の言語に於てどうなつてゐるか

を調べるのである。

現今方言調査に於て、標準語を基礎として之と對比して調査する事が履行はれてゐるが、これもこの種の方法の一つである。かやうな方法は、比較的便利であり、比較的早く効果を擧げ得べきものではあるけれども、どうかすると、その言語のみに見られる特殊の音やきまりを見落す事があつて、不完全な結果しか得られない虞がある。それ故、かやうな方法を以て研究を始めるのはよいけれども、前に述べたやうな方法によつて、その缺點を補はなければならぬ。

國語中の二つ以上ちがつた言語の發音について研究した上で、この兩者を比較して見るのも有益である。この場合に、全く音聲學的立場に立つて、一方の音と他方の音との音としての性質の異同を比較する場合と（東京語のジの音と鹿児島語のジの音と同じか違ふか、違へばどうちがふかなど）、双方に於て同じと認められる語に於て、一方の如何なる音が他方の如何なる音に對應するかを比較する場合（「挨拶」といふ語が東京語ではアイサツであり、鹿児島語ではエサツであつて、東京語のアイといふ音は鹿児島のエにあたり、サ及びツは双方同じであるなど）とある。前のものは、その音の性質を明かにするのに有益であり、後のものは、それ等の言語（例へば東京語と鹿児島語）の間の關係を明かにする場合に役立つことが多い。現今の國語方言の研究に於て、音の轉換と名づけてゐるのは、多くはその方言と標準語とを比較した結果であつて、後の種類に屬するが、かやうな音の對應には、唯二三の

語にしか見られないものと、非常に多くの語に存して、ほとゞ一般的の規則と見てよいものとあつて、この後の種類、即ち規則的の音の對應は、言語の史的研究の上に重大なる意味をもつものである（この事は後に至つて述べる筈である）。

以上述べ來つた所によつて明かな通り、音聲の研究には、音聲學の知識が缺くべからざるものである。さうして、耳で音をきゝわける事も實際に當つては甚大切であるから、いろ／＼の音を聞いてその練習を積まなければならぬ。

## 第二章 語彙の研究

或言語の語彙といふのは、その言語に用ひられる單語（又は語ともいふ）の總稱である。單語は、意味を有する言語單位の一つであつて、時には一つで、多くは二つ以上結合して、更に大きな、意味を有する言語單位（文節とか文とか）を形づくる。又、それ自身、それよりも小さい意味を有する言語單位（語根や接頭辭や接尾辭など）から構成せられてゐる事もある。

單語は一定の外形と意義とをもつてゐる。

單語の外形は、即ち音の形であつて、一定の音（普通の場合は音節）が一定の順序に結合して、その上に一定の

アクセントが附いてゐるのである。その音はその言語の音韻體系をなす所の諸音の中のものであり、アクセントも亦その言語にあるアクセントの型の一つであつて、これ等はその言語の音聲の研究によつて明かにされたものである。かやうに單語の外形は一定したものであるが、時として他の單語と結合してもつと大きな單位を構成する場合に、その音の一部分がかはり、又アクセントがかはる事がある。「本」は  $hoN$  であるが、「本も」の時は「homme」となる。「花」は  $ha$  であるが、「花の」の時は  $ha$  となる。しかしこれ等の場合も、その音の變化は、その言語の音結合及びアクセントの規則に従ふものである。又、單語は之を文字で書く時も一定の文字を用ゐるのであつて、文字にあらはれた形も一定してゐるのである（但し、文字の場合は、漢字で書く時と假名で書く時は同じくないばかりでなく、漢字で書く場合も假名で書く場合も、いろ／＼の書き方がある事があるが、それ／＼の書き方としては一定してゐるのである）。かやうに單語の形（音及び文字の）が一定してゐるといつても、これは言語表象としてのその語の音聲表象及び文字表象がいつも同じであるのであつて、これが實際の場合に實現せられた現實の音、現實の文字は必しも何時も全く同一ではなく、かなりの違ひがある事があるが、之を用ゐる人々は之を同じものとして考へるのである。

次に單語の意味はその單語のさし示す事物の觀念であるが、一つの單語は一定の意味をもつてゐる。しかし、これもその語の言語表象としての事物表象が同じであるだけであつて、言語活動によつて實際の言語に用ゐられた場合には、その語の指し示す所の事物は、決して何時も同じものではなく、相當の相違があることは既に述べた通りである。のみならず、その語の意義としての事物表象も、かなり漠然たるものがあつて、十分明瞭に定義出来ないものが多い。辭書を見てもわかるやうに、同じ語にいくつもの意義があるものがあるが、これは、語の形が同じであれば、その意義が場合によつていろ／＼違つてゐても、それ等の意義相互の間に連絡があり、相聯關したものと感ぜられるものは、すべて同語と認めるからである。

語の意味を明かにするには、その語がさし示す實物の概念を明かにする事、その語が如何なる場合に用ゐられるかを知る事、殊に、實際の言語に用ゐられた場合の多くの實例を集めて、前後の關係やその場合の事情からしてその意味を明かにする事、その語の對義語（正反對の意味をあらはす語、「上」に對する「下」「前」に對する「後」など）をもとめる事、類義語（意味の類似した語）をもとめて、それとの意味の相違を明かにする事などが有力な方法である。現代の言語は、之を用ゐてゐる人々が現に存するから、語の意味についても、これ等の人々に問ひ糺して知り得る便宜がある。

以上述べたのは、普通に語の意味と考へられてゐるものであるが、猶この外に、語には特別の感じが附いてゐる事がある。優しい感じのする語であるとか、ごつ／＼した感じの語といふやうな類である。この感じには、全く個人的のもので、人によつて異なるものもあらうが、また社會一般にさう感ぜられるものもある。前の種類のものは、あまり問題とならないであらうが、後のものは、語の意味と共に考へねばならないのであつて、之を明かにする必

要がある。

單語はもつと小さい部分に分つ事が出来るものがある。接頭辭や接尾辭の附いたものや、單語が合して一の單語になつたもの(複合語)などである。かやうに幾つかの部分に分れる事をその言語を用ゐる人々が意識してゐるものは、その事を明かにしなければならぬ(もとかやうにして出来た語であつても、現代の人々がその事を忘れて、部分にわかるものである事を意識しないものは、現代語の研究には單純なる一語として取扱ふべきである)。但し、右のやうな場合に見られる多くの語に通ずる規則といふやうなものは、文法の取扱ふもので、語彙研究には、その語だけに就いて見ればよい。

單語は文法上の種々の職能をもつものであつて、そのもつ職能の違ひによつて數種にわかれる。文法上の品詞といふものが是である。又そのもつ種々の職能を區別してあらはす爲に語の形が變化するものがある。しかし、これ等の職能やその上から見た單語の種別や、語形の變化や語形變化の種類等は文法上の問題である。語彙研究には、その語がその如何なる種類に屬するかを明かにすればよい。

現代國語中の一種の言語でも、その單語はかなり多數に上る。その總數を嚴密に定める事は出来ないであらう。同じ言語を用ゐる人々でも、個人個人の言語でその用ゐる單語の數は同じくなく、かなりの出入がある。さうして同じ人でも、自身が使用する單語と、他人の言語を聞いて理會し得る單語とは必しも同じでなく、前者は後者に比して少いのが常である。それ故、或言語の語彙を採集しようとするれば、一人や二人から採集したのでは不充分であ

る。

單語には、男又は女の言語、或階級の言語、或職業に屬する人々の言語、子供の言語、老人の言語等、特殊の言語にのみ用ゐられて、他の種の言語にあらはれない特別の單語がある。これ等の人々の言語でも、これ等以外の單語は、他の人々と同様であるのが常である。かやうな特殊の語彙は、この種の人々の言語の語彙を他の人々の言語と比較して明にし得るのである。

或一つの言語の語彙を採集する爲には、方言採集簿のやうなものを使用するのが便利である。これは、大概分類體になつてゐて、ありさうな事物の名や語を擧げてあるのであつて、その事物をあらはす語を書き込むやうになつてゐる。つまり意味からその語をもとめる形式になつてゐるのである。これは有益なものであつて、語彙の主なるものを採集するには適當であるけれども、その言語に獨特な事物に關する語を逸する虞がある。かやうなもの代りに、國語の大辭書のやうなものを利用して、その書に集められた單語に相當する語を書き込めば、脱漏を少くする事が出来るけれども、これでも完全なものを得る事は出来ない。十分注意して漏れたものを補はなければならない。

かやうにして集め得た單語の一々について、その音と文字に書く形と意義用法とを明かにし、その結果を整理するのであるが、それは次のやうにすべきである。

第一に發音を示すには個々の音を音聲を示す爲の文字を以て代表させ、これを音の順序の通りに連ね、之にアクセ

セントの符號をつける。

次にこの語を文字に書く時に如何なる文字を用ゐるかを示す。次に、意味を説明する。一語で種々の意味をもつてゐるものはこれを分つて、その一つ一つに就いて説明を加へる。意味の内容を説明しただけで理解しにくいものは、例を擧げる。又形のあるものは圖を以て説明する。又類義語を擧げてそれとの差異を説明し、又對義語を擧げるのも有益である。特殊の感じを起す語ならば、その事もことわるべきである。又特別の場合や特別の社會、階級、年齢、性(男女)に屬する人々の言語にしかあらはれない語ならば、その事も明かにしておくべきである。

次にその語の文法上の性質(品詞別、活用の種類)をも擧げるべきである。これは自然に、その語がどんなに用ゐられるかを説明する事となる。但しその語にかぎつて用法上特別のきまりあるものは、それを示すべきである。例へば、口語では「ある(有)は助動詞「ない」に連らない(「あらない」とはいはない)などの類である。

次に採集した單語をどういふ順で並べるかといふ問題がある。これには種々の方法がある。

(一) 語の意味を標準とするもの。

語の意味の似たもの又は互に關係あるものをまとめて擧げるもので、分類體と類語體がある。分類體は天文・地理・人倫以下の類を立て、或はその中を更にいくつかの部門に分つて、語の意味に従つてその何れかの部類に收めるのであり、類語體は、意味の似た語、又は意味の互に關聯したと認められる諸語をあつめて、その中の一つを以

てこの一群を代表せしめ、各群を代表した語を五十音順などに排列し、その語からして諸語をもとめるやうにしたものである。何れにしてもあらゆる語を一つも漏れなく、適當に收める事が出来るやうな方法はまだ確立されてゐない。

(二) 語の音を標準とするもの。

所謂發音引であつて、あらゆる語を、之を構成する音の單位(音節又は單音)にわから、その單位に或順位をきめておいて、語の最初の音單位が等しいものを集めて、其の單位の順序に排列し、最初の音單位が同一である語は第二の音單位によつて排列し、第三第四以下同様の方法で排列するのである。勿論音はそのまゝ取扱ふのは不便であるから、實際に於ては、その一つ一つの音單位を文字(假名、ローマ字、音聲文字など)で代表せしめ、語をその文字で書いたものを、その文字に適宜な順位をつけて排列するのが常である。

右は最普通な方法であるが、場合によつては語の第一の音單位からはじめず、逆に最後の音單位からはじめる方法もある(押韻辭書など)。又、語を、全體の音節の數の多少によつて排列する方法なども用ゐられた事がある(昔の辭書「節用集」の或ものなど)。

(三) 語を表はす文字を標準とするもの。

従來の假名引、ローマ字引、及び漢字辭書の多くに用ゐられてゐる方法である。これはまづ語の第一の文字の同じものを集め、第一の文字の同じものの中では第二の文字の同じものを集め、以下順次に最後の文字にいたるまで



同様に集めて、之を第一の文字からはじめて文字の順序に従つて次第に排列するのが常である。文字の順序としては假名やローマ字などは数が少くて定まつた順があるから（五十音や伊呂波やアルファベットなど）、之に従ふのが普通であるが、漢字のやうにちがつた文字の数が多きものには、いろ／＼の順序の立て方が可能であつた。即ち、偏、冠、構など、文字の一部分の同じものをあつめて、その畫數の多少によつて排列し、偏冠構などの同じものは、その残りの部分の畫數の多少によつて排列するのが普通の方法であるが、また、全體の畫數の多少によつて排列する所謂總畫引もあり、また、最初の畫の方向によつて、分類排列したものもある（例へば、中根珪の異體字辨は、起直、起横、起斜の三つに分けてゐる）。

以上のやうな種々の排列法があるが、これは、之を用ゐる目的のちがふに従つて適當な點と不適當な點とがあらはれて來るのであつて、一概に優劣可否をいふべきではない。かやうな各種のものがあれば最も便利であらう。其他、特殊の目的の爲には、語のアクセントの型の異同によつて分類したもの、品詞の違ひによつて分類したものと種々のものがあるべきである。

語彙の研究に於ても、國語内の諸言語の語彙を互に對照比較する事も有益であつて、これによつて或種の言語にのみ存する特殊の語彙が見出される事は前にも述べたが、また一の言語と他の言語との間に意味が同じであるか又は類似してゐる音が違つた語を見出し（その結果を整理したものは、對譯辭書のやうなものになる）、又音が同一で

あるか又は類似して、意味が違つた語を見出すのであつて、これは言語教育のやうな實際的の事業に參考となるばかりでなく、それらの諸言語間の系統上の關係を考定する基礎となり、史的研究の上に用立つことがある（後にのべる筈である）。

### 第二章 文法の研究

文法とはどんなものであるかについては、色々の説があつて、まだ一定してゐない。こゝでは、意味を有する言語單位の構成法が即ち文法であると考へておきたい。この考へは十分學問的でないかも知れないが、實際の言語事實を取扱ふには、大した支障を生じないであらうとおもはれる。

文法の研究は、意味を有する種々の言語單位を見出すことからはじまる。言語は音と意味とが結合したものであるが、言語の音は之を分解すれば、音節や單音といふやうな種々の單位が見出されるが、かやうな單位は必ずしも常に意味を伴はない。文法が取扱ふもの、又は關係するものは、意味をもつ單位であつて、その一つ一つに一定の形（音）があり之に一定の意味を伴ふものである。

我々が言語を實際に用ゐた場合、即ち或事を他人に傳へようとして之を言語に言ひ表はした場合には、その言語は、意味に於ては、傳へようと欲する事柄の全部か、少くとも、その或一段だけを表はし盡してゐる、一つの完い

ものであり、外形に於ても或る一定の特徴をもつてゐる（外形上の特徴としては、その前と後とに必ず音の切れ目があり、且つ最後には、特殊のイントネーションがある）。之を文と名づける。即ち言語は實際に用ゐられる場合には、必ず文の形を取るのである。さうして、文は言語活動によつて實現せられた言語の最小さいものであつて、一つの文で、傳へようと欲する事柄をことごとく表はし盡すことが出来ない事も多く、その場合には更に別の文を續けて言ひ表はすのであるが、しかし、いかに單純な事柄であつても、之を實際の言語に表現する場合には必ず一つの文の形を成すのである。

一つ一つの文の意味は千差萬別であるが、いかなる場合にもそれだけで纏まつた完結したものであり、又その形も長短さまざまであるけれども、いつも前後に音の切れ目があり、終に特殊の音調が加はるといふ特別の標徴があるとすれば、やはり一定の意味に一定の形を具へた言語上の單位（意味を有する單位）の一種と認むべきである。さうして、文は、言語活動によつて、その場合その場合に實現せられる最具體的な言語の形であるから、これを出発點として研究を進めるのは最至當な方法と考へられる。

文は意味を有する言語單位としては最大きなものであつて、之を分解すれば、もつと小さい種々の單位が見出される。

實際の文について見るに、初から終までいつも一續きに發音されて、どうしても中間に切れ目をつける事が出来ないものもある。これはその全文が一つの單位から出來てゐるのであつて、それ以上分解出来ないものである（「お

お「來い」など）。然るに、多くの文は、中間に切れ目をつけてもよいのであつて、その切れ目の前の部分も、後の部分も、それだけで一定の形（音）と意味とをもつてゐる。かやうな文中の句ぎりをもとめて、實際の言語として、もはや句切り得べからざる最小單位を明かにするのである。この最短の一句切りをもとめるのは、他人の言語について研究する場合は多少困難がある。それは、實際に用ゐられた文に於ては、文の中間に切れ目があつても、必しも、それが最短の句切りをあらはさない事が多いからである。例へば、

お濠の櫻がもうさきました

の文に於ては「お濠の櫻が」もう「さきました」と四つに句切るのが、最小さい句切りやうであるが、實際の言語ではそんなに多くに句切つて言ふことは極めて稀である。しかし、どこかに切れ目をつけた場合は、その句切りのどこかで切るのであつてこれ以外では切らない。それ故、同じ文が、いろ／＼の場合に句切つて用ゐられた例を綜合して、最小の一句切りを見出さなければならない。但し、これが自己の言語である場合は、容易に最小の句切りを見出す事が出来る。従つて、他人の言語の場合にも、その言語を用ゐる人に問ひたゞせば比較的容易に知る事が出来るであらう。

かやうな一句切りは、實際の言語に於ては、必ずこれだけは一續きに發音しなければならないものであつて、一定の形（音）を有し、且つそれ／＼一定の意味を有するものである。之を私は假に文節と名づけてゐるが、これは、文を分解して直に見出される單位であつて、文はかやうな文節から直接に構成せられてゐるのである。

あらゆる文について、かやうな文節を見出し、之を互に比較すれば、一つの文に於ける或文節が、同じ形同じ意味で、他の文に於てもその中の一つの文節として用ゐられてゐる事が見出される。さうして、どうしても分解する事が出来ない文は、只一つの文節から出来てゐる事を見出すのであつて、文節は、あらゆる文を構成する要素である事が知られるのである。

次に種々のちがつた文節を互に比較して見ると、文節の中には、或文節に、意味を有する或單位を加へたものがある事がわかるのであつて、例へば「花は」は「花」に「は」を加へたもの、かやうにして、文節は、また更に小さな單位に分解する事が出来る。かやうにして見出された單位は單語（又は語）といはれるものである（文節は單語一つか、又は單語に助詞助動詞の類が加はつて出来たものである）。

單語の中は、更に之を意味を有する單位に分解する事が出来るものがある。これも、種々のちがつた單語を互に比較して、意味及び形の同じ部分を有するものをぬき出して來るのであつて、たとへば「ほんばこ」（本箱）を（本）及び「箱」と比較して「ほん」と「ばこ」の二つの部分にわかれ、「お顔」「お姿」「お盃」などを互に比較して「お」といふ單位をみとめ、「はるかに」「はるばる」を比較して「はる」といふ單位を分ち出す類である。「お」のやうに決して獨立せずして、他の語に或附屬的の意味を添へるものを接辭といひ「はる」のやうに、獨立せずして語の中心たる意味をあらはすものを語根といふ。但し、かやうな語の分解は、その言語を用ゐる人々の意識を標準にしてなすべきであつて、その人々が、かやうに分解せられる事を意識しないものは分解すべきでない（勿論これは現代語

の状態を研究する場合の事であつて、國語の歴史を研究する場合は別である）。

以上の如く、實際用ゐられる言語から出發して、意味を有する單位をもとめ、文、文節、語、接辭、語根などの大小種々の單位を見出すのである。

これ等の單位の中、大きな單位は、順次に小さな單位を材料として構成せられるものであるが、小さい單位から大きな單位を構成するには、一定の手段方法があるのであつて、どんなものをどんなに用ゐても、大きな單位になるといふのではない。さうして、大きな單位の意味と形とは、これを構成する材料となつた小さな單位の意味と形と、この小さな單位によつて大きな單位を構成する手段方法によつて定まるのである。

意味を有するいろ／＼の言語單位の内、意味及び外形に於て比較的固定したものは語（單語）である。單語は更に小さい單位に分解せられるものもあるけれども、あらゆる單語がさうなのではなく、單語は一つ一つそれ自身或きまつた言語表象として人々の心の中に記憶せられてゐるのである。さうして、どんな文節でも文でも、すべて、分解すれば必ず單語にまで到達するのである。それ故、どんな大きな單位であつても、直接間接に單語を材料として構成せられるのであつて、それ等の單位の意味及び形は、之を構成する單語の意味及び形に依存してゐるのである。それ故、一つの言語に用ゐられるあらゆる單語（即ち語彙）を集めて、その意味と外形とを明かにした場合に、その言語に用ゐられる、單語よりも大きな言語單位は、すべて知られるやうに考へられるが、しかし單語は、大きな單位を構成する資料になるだけであつて、どんな單語をどんなに用ゐても文や文節が出来るといふのではない

から、かやうな小さい單位から大きな單位を作る方法手段を明かにするのでなければ、構成せられた單位の意味や形をすつかり明かにする事が出来ない。かやうな意味を有する單位を構成する手段方法が即ち、文法である。單語は、其の形も意味もそれ／＼互に違つてをつて、個々別々のものである。然るに單語によつて文節を作り、文節によつて文を作る場合には、その單語や文節の形や意味の相違にかかはらず、多くのものに通じて同様の手段方法が用ゐられる。語彙の研究に於ては、單語を個々別々のものとして取扱ふのであるが、文法の研究に於ては、かやうな多くの場合に通ずる事實を見出して、その如何なるものであるかを明かにするのである。即ち、意味を有する言語單位の構成の通則、法式、乃至型を取扱ふのである（單語が更に小さい單位から出来てゐる時、その單位が單語を構成する方法手段の通則とすべきものは、やはり文法の範圍に屬する）。

小なる單位が大なる單位を構成する場合に、只一つの單位で大なる單位を構成するものがある。その場合には如何なる種類のものが用ゐられるか、又それが大なる單位となるには如何なる條件が必要であるかを明かにしなければならぬ。又二つ以上の單位が集まつて一つの大きな單位を構成する場合には、如何なる種類又は性質の單位が、どのやうに結合するかを明かにすべきである。さうして、二つ以上の單位が結合するのは、一の單位の有する意味が他の單位の意味に對して何等かの關係に立つて兩者の意味が一つにまとまるのであるが、その關係はどんな方法で示されるかを明かにしなければならない。

かやうに文法を、意味を有する小さい言語單位から大なる言語單位が構成せられる方法手段であるとするれば、文法

には、

(一) 單語よりも小さい單位によつて、單語が構成せられる方法手段——語構成法

(二) 單語によつて文節が構成せられる方法手段——文節構成法

(三) 文節によつて文が構成せられる方法手段——文構成法

の三つの方面がある筈である（普通には、單語が直に文を構成するやうに考へられてゐるが、この考に隨へば、文節構成法は文構成法の一部となる）。

語構成法の研究は、單語を構成してゐる單位を、他の單語、又は單語を構成せる單位と比較して、その意義及び外形の類同せるものを見出す事からはじまる。例へば「はなご」(花籠)「はながた」(花形)「はなとき」(花時)「はなばなしい」(花々しい)「はなやか」等を互に比較し、又は單語「はな」(花)と比較して「はな」といふ單位を見出すのである。

多くの語について、かやうないろ／＼の單位を見出し、それが結合して一の語を構成する場合にどんなきまりがあるかを明かにするのである。即ち、いつも他の單位の前に来るとか後に来るとかいふ定まりがあるか、又は無いか、又、結合する場合にその單位の音又はアクセントが變化することがあるかどうか、あるとすればどんなに變化するかをしらべる。さうして、多くの單位を右のやうな諸點の異同によつて分類する。さうして、右のやうな結合上の形の變化に應じて、結合上の意味の相違があるかどうかを調べるのである。

次に活用する語に就いては活用を研究しなければならない。活用する語といふのは、同じ語でいろ／＼違った形をもつてゐる語であるが、實際の言語に於ては、同じ語の種々の形が同時に並んであらはれるのではなく、或時にはこの形が、ある時には他の形があらはれるのである。それ故、他人の實際の言語について観察する場合にはいろいろの場合にあらはれる種々の形を集めて來なければならぬ。同じ語のあらゆる違った形をあつめて、その一々の形が、どんな意味をあらはしどんな場合に用ゐられるかを調べる。あらゆる語に就いて、かやうな調査をなした後、之を互に比較して、あらゆる活用する語を通じて、どんな意味とどんな用法とが常に同一の形によつてあらはされ、どんな意味とどんな用法とは常に別の形であらはされるかを見、常に同一の形によつてあらはされるいろ／＼の意味用法を有する形を、諸語を通じて同じ活用形とする（その場合に、或語で違った形によつてあらはされるいろ／＼の意味用法は、たとひ他の語に於て同じ形であらはされる事があつても、之を別のものと認めて、別々の活用形として取扱ふのが普通である）。かやうにしてあらゆる活用する語は何れも或一定数の活用形を有するものとして取扱ふことが出来る。

右に、語の一々の形があらはす意味といつたのは、一つの語の有するいろ／＼の形を通じて常に同様な意味、例へば「取ら」「取り」「取る」「取れ」等の形に共通な「取」といふ意味をいふのではない。一々の形に特有な意味、たとへば、終止するとか、用言のやうなものに續くとか、體言のやうなものに續くとか、命令をあらはすとかいふやうな附屬的の意味である。又用法といふのも、どんな助詞に續くとかどんな助動詞に續くとかいふやうなことであ

る。さうして、かやうな意味や用法は、一々の語の意味の違いにかゝらず、活用する語全體に通じて同様に見える事實であつて、活用といふのは、つまりかやうな種々の意味や用法を區別して示す爲の語形の變化である。

さて、上に述べた如く、活用形を定める根拠が確定したならば、各語について、各活用形がいかなる形（音）をとつてゐるかをしらべ、同一語の諸活用形を互に比較して、あらゆる活用形に共通せる（變化しない）部分と、互に違つてゐる（變化する）部分とを區別する。この互に違つてゐる部分が共通の部分に加はつて同一語の形を種々にかへるのであつて、この部分が、各活用形がそれ／＼有する特別の意味や用法を表はすのであるが、かやうなものとは國語では語の終の方に附く故、之を活用語尾といつてゐる。各語について、各活用形が、いかなる語尾を有するかをしらべて、その異同によつて類別して活用の種類を立てる。この場合に、或種の語では、他の語にある活用形を全然缺くものもあるが、それは又一の種類の語と認める。又語形の變化に従つて、そのアクセントの型が變化するものもあるが、これも、多くの語に共通するものは明かにしておく必要がある。

文節は單語から構成せられる。これを研究するには、多くの文節を集めて、それがいくつの單語から出來てゐるかを見る。

只一つの單語から出來てゐるものは、それがいかなる種類の單語であるか、又活用する語である場合は、いかなる活用形の語であるかを考へる。又、それによつて如何なる種類の文節が形づくられるかを考へる。

二つ以上の單語から成るものは、いかなる種類の單語といかなる種類の單語とから出来てゐるかを考へ（活用する語ならば活用形も考へる）それがどんな順序で結合するかを考へる。さうして、單語の種類によつて、互に結合して文節を形づくる事が出来るものと出来ないものとの差があるかどうかを明かにする。又單語が單獨で文節をなす場合と、他の語と共に文節をなす場合とでその音及びアクセントの上に差異があるかどうかを見、それが如何なる條件によるものであるかを考へる。

又、いろ／＼の文節にいかなる種類があるか、それがその文節を構成する語の種類や活用形とどう關係するかを明かにする。

文は文節から構成せられる。文節が一つで又は二つ以上結合して文が出来るのであるが、その場合に、いかなる文節がどんな役目をするか、文節が結合するについて如何なるきまりがあるかを明かにしなければならない。

文の終は言ひ切りとなる筈であるが、その言ひきりをあらはすにどんな手段を以てするかを明かにする。又、文節が二つ以上結合する場合には、一方の意味が他に続くのであるが、そのつゞきやうを示すにどんな手段を用ゐるかを調べる。

かやうな事を表はす手段としては、

一、活用する語の活用形

二、特殊の語（助詞、接續詞など）

### 三、語順

#### 四、イントネーション

などを用ゐるのが普通であるが、どんな活用形、どんな語、どんな語順、どんなイントネーションがどんな事を示す爲に用ゐられるかを一々明かにすべきである。

一つの文節が文を構成する場合には、どんな文節を用ゐるか、又これが文になるにはどんな条件が必要であるかを考へるべきである。二つ以上の文節が結合して之を構成するに當つて、どんな文節でも結合するのではなく、結合するものと、しないものとの差別がある。これを明かにしなければならぬ。さうして結合するにしても、色々の文節を用ゐるに従つて、その意味結合上の關係に相違を生ずる（主語、補語、修飾語などいはれるものは、その結合上の關係を區別する名目と見る事が出来る）。その關係がどんな手段であらはされるかを明かにすべきである。

次に、一文中に於て、或特殊な語で出来てゐる文節は、或特別な文節を要求する場合がある。特別の副詞の呼應や係結のやうなものがこれである。かやうなきまりも、亦明かにしなければならぬ。

二つ以上の文節で文を構成する場合には、どんな文節が先に、どんな文節が後に來るかの順序がある。その順序も動かすべからざるものと、場合によつては動かしてよいものとある。これ等も調べなければならぬ。

一つの文の意味は、之を構成する單語や文節の意味、又、その結合方法だけによつてきまらず、またイントネーションによつてもきまるものである。それ故、文の上に於けるイントネーションをしらべ、意味の切れ續きや、文

全體の意味にどう關係し、どんなきまりがあるかを委しくしらねばならない。

#### 第四章 文字の研究

文字は言語を代表する符號である。言語には音と意味とがあるが、文字による言語にはその外に文字にあらはれた形があつて、その音は文字の「よみ」となり、意味は文字の意味となる。さうして、文字にも、その場合その場合に書かれる（又は印刷される）現實の文字と、人々の心の中に記憶せられる文字表象とがあり、文字表象は音聲表象及び意味表象と結合して言語表象をなしてゐる事は既に述べた通りである。

文字が言語を代表する以上は、必ずその形と、音と意味とがある筈のものであるが、文字の種類によつては、必しもこの三つを具へない。

漢字の如き、個々の文字が一定の意味を表はすものは、何れも以上の三つを具へてゐる。假名及びローマ字は形と音だけあつて、意味を具へてゐない。しかし、これでも、實際の言語を表はす場合は、ある語の音を代表し、随つてその語の意味をも示すのである。さうしてこの時はいくつかの文字が結合して或語を代表する場合が多い。

一々の文字の形は、それ／＼きまつたものである。しかし、きまつたといつても、人々の心の中にある文字表象として同じものと考へられてゐるのであつて、之を實際用いた現實の文字は、人により場合によつていくらかの差

異があるものである。

文字を實地に用ゐる場合には、普通は手によつて之を書くのであるが、之を書くには筆やペンのやうなものを用ゐる、手を動かさなければならぬ。これは言語の音を發する時、發音器官を動かさなければならぬのと同様である。この場合に文字の形を書く順序（運筆の順序）も、大體きまつてゐるのであつて、或部分からはじめて或部分に終るのである。

文字の形には、いろいろ異つた種類がある。漢字には楷書行書草書隸書篆書など、假名には片假名平假名、ローマ字には、印刷體書寫體、其他がある。これらは同種のものではそれ／＼一定の形をなしてゐるが、違つた種類のものには、かなり相違がある。この各種の字形は、その用ゐる場合を異にするもの多く、同一種のものには相伴つて用ゐられるのが常である（違つた種類の字形を混用する事は無い）。又同種のものの中で、いくつかの違つた形を用ゐるものがある。異體字、略字、變體假名などこれである。これは、或文字の代用として、之と同じ音同じ意味で用ゐられるものである。

文字の字形の研究としては、個々の文字の形はどうであるか、その運筆法はどうであるか、その字の代用としていかなる形の文字が用ゐられるかをしらぶべきである。又、種々の違つた字形がどんな場合に用ゐられるかを明かにすべきである。又二つ以上の文字が用ゐられる場合に、その位置の關係はどうか（上下に縦書にするか、左右に横書にするか、左からはじめるか右からはじめるかなど）をしらべ、又どんな補助符號があつて、それがどんな場

合に用ゐられるか(句讀點など)をも明かにすべきである。

次に、文字の用法についての研究が必要である。即ち文字が言語の音及び意味をどんなにあらはすかの問題である。これには二つの方法がある。一は文字を基礎にして、どんな音や意味をあらはすかを考へるのであり、一は、言語を基礎にして、どんな言語單位がどんな文字であらはされるかを考へるのである。これは、どちらも必要である。

第一の研究法は、まづ個々の文字一つ一つについて、それがどんな音聲上の單位、又は意味を有する單位を表はすかを調べる。又二つ以上結合したものについても同様に調査する。「きや」の二字でキヤといふ音節をあらはし、「百合」春日」など、それ／＼二字で「ゆり」「かすが」といふ單語を表はすなどの場合である(これは、個々の文字があらはすとは別のものを表はす場合である)。しかし、二つ以上の文字が合して一つの單位を表はす場合と、個々の文字が一つづゝ別々の單位を表はす場合とを、外形上區別出來ない事が多い。この區別は次に擧げる方法によつて明かにする事が出来る。

第二の研究法は、種々の言語單位を、どんな文字であらはすかを調べるのである。即ち、どんな單音、どんな音節、どんな語は、どんな文字で示されるかを明かにする。その際、假名やローマ字の如き、音の單位を示すのを特徴とする文字を以て、語のやうな、意味を有する單位を表はす場合をも考へなければならぬ。何となれば、それ等は、語の形を單音とか音節とかに分解してその一つ一つを表はすのが常であるけれども、なほ、假名遣のやうなき

まりがあつて、或語を示す形が全體としてきまつてゐる場合があるからである。例へば、同じ「タイ」といふ音でも、「鯛」といふ語ならば「たひ」と書き、「隊」ならば「たい」と書くのであつて、語によつてその文字の形を異にする。

文を文字で書く場合には、句讀點を用ゐるが、どんな所へどんな形のものを用ゐるかを、明にしなければならぬ。又、漢字と假名とを交へて書く時に、如何なる部分を漢字で書き如何なる部分を假名で書くかといふ問題がある(送假名といはれてゐるものは、この問題の一部分であつて、單語を書く場合の事である)。

以上のやうな種々の點から、現代國語に於ける文字がどんな有様であるかを研究するのである。もつとも、文字のつかひ方などは、社會的に充分一定しない所もあるであらう。又、言語の種類によつて書き方の習慣がちがふのもあらう(例へば、普通文では「申し」「上げ」など書くのを、候文では「申上候」と假名を附けないで書くなど)とにかく事實をありのままに明かにすべきである。

以上のやうな研究の結果を總括して叙述する事が必要である。一つ一つの文字の發音や意味、一つ一つの語の書き方のやうなものは字毎、語毎に違つたものであるが、これを集めて整理すれば、辭書のやうなものになる。これは一定の順序に排列する事が必要であるが、文字を主としたものは、文字の順序は大抵きまりがあるから(「いろは」「五十音」「アルファベット」畫引」など)その順序にならば、二字以上のものは、最初又は最後の字の所に收める。又語を主としたものは、語を意味又は音によつて排列して、それがどんな文字で書かれるかを明かにする。日



本語は、普通、漢字でも假名でも書かれる故、同じ語でも、假名で書いた時の形と漢字で書いた形とを明かにすべきである。

又、文字の用法に關しては、假名遣法の或部分や送假名法のやうな、多くの場合を通じてのきまりもあるが、これは別にまとめて叙述すべきである。

## 第五章 國語内の諸種の言語の研究

現代の日本語の中にも種々の言語の相違がある事は既に述べた通りである。即ち、口語にも、各地の方言、標準語の外に、年齢、階級、職業、性(男女の別)による相違があり、文語にも口語體、文章語體の相違があり、その各にも亦幾つかの種類がある。

上に述べた音聲語彙文法及び文字に關する研究は、これ等の言語の一つ一つに就いてなされるべきであつて、それによつて、これ等の言語の内部構造を明かにする事が出来るのであるが、之と共に又一方に於てこれ等の言語を互に比較して、その相違が如何なる點にあるかを見て、その特徴を明かにすると共に、それらの言語が、いかなる種類の社會團體によつて用ゐられるか、又、いかなる場合に用ゐられるかを明かにしなければならない。ことに方言は、或土地に行はれるものであるから、その方言が如何なる地域に行はれるかを調べなければならない。

方言の異同を最精密に正確に知らうとするには、その方言を用ゐる人々の判断によるより、方法があるまいとおもはれる。それらの人々が自分等の言語と全く同じだと認める言語が同一の方言であり、その行はれる範圍が、その方言の區域といふ事となる。

かやうにして認められた方言は、全國に於ては甚多くの數に上り、之を互に比較すれば、甚よく類似したものもあり、又甚しく違つたものもあるであらう。さうして、概して、その行はれる地域の互に近いものは互に一致類同が多からうと思はれる。それ故、その主なる諸點の一致不一致によつて、之を類別しておくが便利である。その場合に、如何なる點を重要なものと認めるかは問題であるが、發音とか文法上の言ひ表はし方のやうなものが、注目せられる場合が多い。さうして、標準の取り方如何によつて、大小さまざまの類別が出来る筈である。かやうにして、各地の方言をまとめて、何地方の方言といふやうにして、その特徴を考へ、その行はるゝ地域を明かにしておけば、全國の方言に就いて大觀するに便宜である。但し、これは、かなり抽象的のものであつて、大きな方言の行はれる地域を明瞭な境界線を以て區劃する事が出来ない場合もあるであらうし、又標準の取り方によつて、大なる方言及びその地域がいろ／＼に考へられる事もあるであらう。

もつと正確な方言の分布を知らうとするには、方言地圖を作ることが必要である。それは、同一の事物を表はす單語、又は、同じ場合に用ゐる文法上の言ひ表はし方(過去をいふ言ひ方、「……けれども」の意味を表はす言ひ方など)が、どうなつてゐるかを一々の土地について調べて、地圖の上に記入して行き、同一の事物をあらはす語

(又は同じ意味をあらはす文法上の言ひ方)が、方言によつて如何に違ひ、その各の違つた形が如何なる地域に行はれてゐるかを一枚の圖上に明かにするのである。多くの語及び文法上の言ひ表はし方の一つ一つについて、同様に調査して一々地圖を作る。音聲に就いては、特別に採録せずとも、單語を發音通りに採集しておけば、單語の分布地圖から容易に音の分布地圖を作る事が出来る。

かやうな地圖は方言の分布状態を最も體的に示したもので、現代國語の方言の状態を知るに必要なのみならず、また過去の國語の状態や歴史を推知するにも基礎となるものである。

## 第六章 言語活動と文體論の研究

以上述べ來つたのは、現代國語の言語表象を主とした研究であつた。現代の國語の中には種々の言語があるが、同一の言語を用ゐる人々の心中には、同一の言語表象が存してゐるのであつて、これが、個人と個人の間の言語の統一を保ち、相互の理解を可能ならしむる基準となるものであり、言語の種類の間は、個々の言語表象のどこかに相違がある爲であるのであるから、現代の各種の言語について、一々その言語表象を明かにする事が大切であるのはいふまでもない。

しかしながら、言語表象は、言語活動によつて實際の言語に具現せられてはじめて用をなすのであつて、發表と

理會のはたらきの爲の道具として用ゐられるものであり、又言語表象は、同一の言語を用ゐる社會の各員に通じて同一なもので、個人が勝手にかへる事の出来ないものであるが、これが言語活動によつて具現せられた場合には、その意味に於ても發音に於ても、その場合場合又はその個人個人によつて多少の相違があるものである事は既に述べた通りである。言語表象を主とした研究は、この社會一般のきまりとしての言語を明かにするのが目的であつて、そのきまりは、人々が是非隨はなければならない社會的慣習で、もし之に隨はない時は、全く語をなさないか、又は誤解せられる虞のあるものであるが、それでは、これをさへ明かにすれば、人々がその場合場合に實現した具體的の言語を説明し盡すことが出来るかといふに、決してさうではない。之を説明しようとするには、言語活動を考へて、發表理會のはたらきが、どんなに行はれるかを明かにしなければならない。この場合には、話手が傳達しようとする思想内容と、その傳達の手段としての言語とを對立させて考へ、話手が社會的に一定した言語表象に基づきながら、いかにして之をその場合場合の思想内容を表はすに適當な表現として言語に具現せしむるかを見なければならぬ。即ち、社會的に一定して、動かす事が出来ない部分でなく、個人の自由に任された表現の手段方法を闡明するのが、その研究の目的でなければならない。

この方面の研究は、我國に於てのみならず、西洋に於ても、まだあまり發達してゐないのであつて、研究の方針などもまだ確定しないが、類似した内容を表はす種々の語や句や文や表現法を互に比較して、その差異を見出すのが最初の手がかりであらうと思はれる。口語に於ては種々の發音法やイントネーションにも注意すべきである。こ

れまでの修辭法や、作文法などで説かれてゐた事も参考になるであらう。

今日、表現學解釋學等の名の下に説かれてゐるのは、發表理會のはたらしの根本たる一般原理に關するものが多  
いやうで、これは必しも日本語にのみ限つた事でなく、あらゆる言語に於ても同様なものである。言語ばかりでな  
く、言語以外の手段（手眞似、身振、信號など）を用ゐて、意志を通ずる場合にも、同様なものもあるであらう。  
特に國語について研究する場合には、まづ國語に於ける具體的の事象について、發表理會に用ゐらるゝ種々の言語  
的手段を仔細に觀察して、それからおもむろに一般原則根本原理に進むのが順當であらう。さうして、右のやうな  
研究にあつて、バイイ(Bally)氏の文體論研究の如きは、よい参考になるであらう（小林英夫氏譯バイイ氏「生  
活表現の言語學」）。

右のやうな言語活動の研究は、個人によつて實現せられた言語の、個人的臨時的方面の研究が主となるものであ  
る。しかるに、或個人の言語には、他の個人の言語とはちがつた或特質が見られる事がある。個人のみならず、或  
一派の人々がその言語の上に共通の特質があつて、他と區別せらるゝ事もある。かやうな個人又は一派の人々の言  
語の特質を明かにするのを文體論といふ。これは、その個人又はその一派の人々の言語を他のものと比較して、い  
かなる點にその特質があるかを見出すべきである。

## 第二編 過去の國語の研究

### 第一章 過去の言語研究の二方面

言語は時と共に轉變する。同一の言語でも、異なる時代のものと比較すれば、その間に相違があるのが常である。  
しかしながら、或る時に於ける一つの言語について見れば、或一定の音聲はいつも或きまつた意味を表はしてゐる  
のであつて、その言語は一定の状態を保つてゐる。しかるに、その言語を、時の流れに沿うて、各時代を通じて見  
れば、もと或意味を表はしてゐた音が、他の意味をあらはすやうになり、又、或る音によつてあらはされてゐた意  
味が、他の音によつてあらはされるやうになつて、音と意味との關係に時代による推移變遷が見られるのである。  
かやうに同一の言語でも、或一つの時期に於て見たものと、時代を通じて見たものとは、その趣を異にするのであ  
るから、この二つの見方は區別して考へなければならぬ。近來の言語學では、前者を共時的（又は靜態的）研  
究、後者を通時的（又は進化的）研究と名づけて之を區別する（この兩者をはじめて明瞭に分つたのはソシュール  
Sapiruhである。小林英夫氏譯、ソシュール言語學原論を見よ）。

共時的研究は、或一定の言語の或一つの時に於ける状態を明かにする事を目的とするものである。或一つの時に

於ける一の言語は、それだけで十分言語としての用をなすもので、その言語が前の時代にどんな状態を呈したか、又同時に存在する他の種の言語がどんな状態に在るかに拘らないものであるからして、共時的研究は、國語内の種の言語の各時期について、それ／＼互に關係なくなし得べき筈である。然るに、通時的研究は、一の言語の各時代を通じて變遷の跡をたどるのであるからして、その現代の状態が明かであつても、過去の状態がわからなければその目的を達する事は出来ないのである。それ故、我々が現代の國語の研究を目的とする場合には、共時的研究だけが可能であるが、過去の國語については、その一つ一つの時期に於ける状態を明かにする共時的研究と、各時代を通じての變遷展開の歴史を研究する通時的研究(史的研究といつてもよい)との二つがあり得べき筈である。(尤も、或特殊の方法によれば、現代語のみから過去の言語の状態が推定出来る場合もないではないが、その場合には現代語を研究の目的としたのではなく、之を資料として、過去の言語を明かにし、或は、それからして、過去から現在に及ぶ歴史を明かにするのである)。

前述の如く共時的研究と通時的研究とは互にその目的を異にし、決して混同してはならないものであるが、實際に於ては、共時的研究が最完全に行はれるのは現代語だけであつて、過去の言語に於ては、之を知るべき資料が不足であり又は全く無い場合が多い爲に、その言語の状態をあらゆる時代に於てあらゆる方面に互つて明かにする事は到底望み得られない。それ故、各時代に於ける事實を時の順に並べて之を互に比較して、その史的展開を明かにするのが通時的研究の方法であるけれども、或中間の時代に於ける事實が明かでないやうな場合には、その前後の

時代に於ける事實に基づいて、その變遷の經過を推定し、それからして中間の時代に於ける事實を考定しなければならぬやうなこともあるのである。この場合には、通時的研究によつて、共時的研究の及ばない所を補ふのである。かやうに過去の言語の研究に於ては、この兩種の研究は、相倚り相輔けるものである。(現代語も、亦時の流れの上の一つの時期に於ける事實として通時的研究の一つの資料となる事は勿論であり、殊に現代語は、あらゆる事實が委しく且つ確實に知られる點で甚大切な資料であるが、しかし、これも通時的研究に對してはその資料となるだけであつて、その目的ではない)。

## 第二章 國語資料とその取扱法

現代の國語は之を用ゐる人々が我々と同じ世に生きてゐる。その言語表象は、それらの人々の心の中に存し、それに基づく言語活動はそれらの人々によつて現に行はれてゐる。我々は耳にその音聲を聞き目にその文字を見る事が出来るばかりでなく、音を發する發音器官の動きを見、字を書く手の働きを見る事も出来る。又自らその音を試みて當否をこれらの人々に判断せしめる事も出来れば、意味の不審を質すことも出来る。然るに過去の言語は、それを用ゐた人々は既に世を去つて、親しくその音を聞く事も出来ず、その意味を質す由もない。我々は、過去の言語の面影を残してゐるものを探し求めて、これを基礎として過去の言語を再生せしめなければならぬ。かやうな

過去の言語を知るべき據所となるものを言語資料といふ。

言語資料には種々のものがあるが、之を類別すれば大體次の如くなるであらう。

- (一) 現代の各種の日本語。
- (二) 日本語で書いた、又は日本語を寫した内外の過去の文献。
- (三) 日本語に關する過去の記載。
- (四) 外國語を日本の文字で寫した過去の文献及び外國語學書。
- (五) 外國語中に存する日本語。
- (六) 日本語と同系の言語。

順次に説明を加へよう。

(一) 現代の各種の日本語。  
各地の方言、標準語、其他各種の口語及び各種の文語等一切の現代語が過去の言語を知るべき資料となる。これ等の言語は、現代に於て俄に出來たものではなく、過去から傳はつて現在にいたつたものである。それは、あらゆる點に於て、過去の言語と同一ではないけれども、また過去の言語をそのままに傳へてゐる部分がある筈である。又、これ等の言語は、遠い昔から別々のものでなく、根源に於ては同一のものであつたのが、各違つた方向に變化して種々の言語に分岐したものであるから、之を互に比較して、その根源の状態と、それから分岐した經

路とを推定し、過去の言語の状態を知る事が出来るであらう。諸種の言語の中で、佛教の聲明、平曲、淨瑠璃、謡曲のやうな語り物、謡ひものの類、狂言の詞、歌舞伎の白のやうなものは、間々普通の現代語にない珍しい發音があつて、その中に古代の音を殘してゐると考へられるものもある。

(二) 日本語で書いた、又は日本語を寫した内外の過去の文献。

これ等は、すべて日本語を文字の形で記したもので、過去の國語を研究する際の根本資料となるものである。日本人が書いたものは、漢字や假名で書いたのが普通であつて、分量が最多い。漢文に訓(日本語)をつけたものは、日本語を文字でなく乎古止點のやうな符號によつて示したのものもある。又日本語をローマ字や梵字で書いたものも少しはある。支那人が漢字で日本語を寫したものは甚古い時代からである(魏志「後漢書」以後の支那の史書や、隨筆、地誌其他にある)。又朝鮮人も、古くは漢字で、後には諺文で日本語を書いたものがある。西洋人がローマ字で日本語を寫したものもある。

(三) 日本語に關する過去の記載。

日本語の發音や、意味や、文法や、文字や、各種の言語の特徴や、用ゐる場所などに關して觀察した所を記したもので、内外人共にある。日本人のものとしては、註釋書や辭書が古くからあり、後には語學書の類が出來た。歌や俳諧の書や、隨筆紀行雜錄等にも、かやうな記事のあるものがある。支那人の作つた雜書や地理書などにもあり、又支那人や朝鮮人の作つた日本語學書もある。西洋人の作つた日本語の文典や辭書などの語學書もあり、又紀行文

などにもいくらか見えてゐる。又、日本で出来た、平曲、謡曲、浮瑠璃などの發音を書いたものに當時の日本語の發音の知られるものもある。

(四) 外國語を日本の文字で寫した過去の文献及び外國語學書

日本人が外國語の發音を漢字又は假名で書いたものとしては、古くから漢字音や梵語を書いたものがあり、後には朝鮮語西洋語などを書いたものがある。又、外國語學書としては、和蘭語や唐語(後世の支那語)朝鮮語などに關するものがある。これらは日本語と外國語とを比較したものであるから、當時の外國語の發音を明かにする事が出来れば、之を寫した日本の文字の發音を知り、それから當時の日本語の音聲を推知する事が出来るものもあり、又日本語の意味を知る事が出来るものもある。

(五) 外國語中に存する日本語。

古く日本人と接觸した外國人又は他民族の言語の中に日本語が入つて、用ゐられたものがある。アイヌ語の中に日本の古語の入つてゐるものなど著しい例である。西洋語に入つたものも少數はある。これも過去の日本語を知る資料とする事が出来る。

(六) 日本語と同系の言語

同系の言語といふのは、同一の言語から分岐したいくつかの言語をいふ。即ち、同一の祖語を有する諸言語である。日本語と同系の言語はまだ見出されない。朝鮮語が同系であるとの説もあるが、まだ確かでない。琉球語は、

たしかに日本語と同系と思はれるが、これは日本語以外の言語でなく、日本語中の方言であるとして取扱ふものが多い。かやうな同系の言語が他に見出されたならば、これと日本語とを比較して、もと同一の根源から出たものとして考へれば、有史以前の日本語の状態が知られる筈である。

以上の各種の資料の中、(一)及び(三)の二種は比較的直接に過去の國語の事實を傳へてゐるもので、中心たるべき大切な資料であるが、これ等は何れも文字に書いたものであり(四)も亦之と同性質のものである。これ等を文献と總稱してよからうとおもふ。

文字に書いたものといへば書籍が大部分を占める事は勿論である。しかし、その外に、公私の書狀、帳簿、書附其他の所謂文書の類があり、碑や像や版や札や旗や、其他の器物などに刻したり書いたり繡つたりした銘文もあつて、何れも國語資料とする事が出来る。

これらの中で、書籍類には書誌學があり、文書類には古文書學があり、碑像其他の古器物類には、考古學があつて、それら、これ等の資料を専門的に取扱つてゐるが、國語資料としての立場から見れば、碑像其他の銘文は、古代の實物がそのまゝ今に存してゐるものがあつて、それらは後世の改變を經ない確實な資料として信憑すべく、且つ、資料の乏しい非常に古い時代のものの如きは、他に代へる事の出来ない貴いものであるが、全體から見れば、分量が少く、且つ用語の範圍も狭い。文書の類は、古代の實物あるものが多く、確實といふ點に於て貴ぶべきであるが、また後世の書寫も少くない。銘文に比して分量が多く、之を書いたものも種々の階級の人々を含んでゐる。

しかし、用語は形式的のものが多いためであつて、言語の範圍はあまり廣くない。書籍は、銘文や文書に比して遙かに分量が多く、その内容も多種多様であつて、各種の言語を含み、過去の言語資料としては、中心をなすものである。但し、古代のものに於ては、著作當時の實物の存するもの少く、多くは後の轉寫を経たもので、言語資料として多少確實性に缺けた所があるを免れず、又、大概文筆に熟した人によつて作られたもので、階級的には幾分狭いものと見るべきであらう。但し、時代の下つたものに於ては、著者の自筆本又は親しく校訂したものと見るべきものが多く、又著者の範圍もよほど廣くなつてゐる。

さて、以上のやうな文献は、國語の研究のみならず、各種の史學の資料となるものであるが、之を資料として各種の研究に用ゐる爲には、まづ第一に文献自身の性質を明かにして、之を如何に取扱ふべきかを考へなければならぬ。もしさうでないと思はぬ謬に陥つて、之を基礎とした研究が根柢から覆る事が無いともいへない。

かやうな、文献自身の性質を明かにし、その取扱法を考へる學問を文献學と名づけるがよいと思ふ（西洋のフィロロジー Philology を文献學と譯す事が多く、その内容は、右に述べたものよりはもつと範圍が廣いのが常であるが、しかし、昔からフィロロジーの中心となつてゐたのは右のやうな問題であり、今でも、それがフィロロジーの基礎的研究となつてゐる）。即ち、文學的研究は、文献を資料とするあらゆる學問の基礎である。

文學的研究に於て、まづ第一になすべき事は、資料を集める事である。書籍については、書誌學の中に書目に關するものがあつて、各種の目録が出來てゐる。それには、あらゆる部門にわたつた一般目録と、或特別な部門だ

けの特殊目録といふべきものとある。圖書館や文庫や私人などの現に所藏せる書の目録もあれば、現存すると否にかゝらず知られた限りの書名を集めたものもある。その組織も書名分け、内容分類、作者分け、年代分け（年表）などあつて、欲する資料をもとめるに便じてゐる。しかしながら、過去の國語の研究を目的とする場合には、日本語で書いた過去の文献はすべてその資料となるのであつて、その内容如何にかゝはらないからその内容からもとめる事は困難である。しかし、概していへば、國文學書と國語學書がその主なる資料となる。言語の變遷を見るには、國文學の内でも、傳統的のものよりも、各時代の新興の文學の方が得る所が多く、歌謡の類もよい資料である。正式な文よりも、講義、説教、口演の筆記、其他通俗の文に注意すべきである。漢文の書であつても、訓點があつてよみ方の知られるものは資料とすべく、漢籍や佛書の講義に口語に近いものもある。概していへば漢字の多いものよりも假名の多いものの方が價值が多い。かやうに、言語資料を蒐集するには、普通の目録を直に利用したい事が多く、特別の目録を作らなければならぬ。

次に資料の一つ一つについて、その性質を明かにしなければならない。即ち、卷冊、作者、著作年代、編著の由來、筆者又は刊行者、書寫又は刊行年代、傳來（今日まで傳はつて來た経路）内容、組織などを明かにするのである。これは書誌學古文書學等の問題であつて、その方面の知識を必要とする。これ等の事は、その資料自身によつて直に知られる事もあり、又、他の資料をもとめ、又は他の資料と比較して、はじめて知られる事もある。

同じ書籍又は文書が二つ以上傳はつてゐる場合、即ち諸本がある場合には、その諸本の系統を明かにしなければ

ならない。即ち書籍や文書は、著者又は筆者の原本から、傳寫や印刷によつていくつかの本が出来、更にそれが轉寫重刊せられて傳はつて行くのであるから、今現に存する諸本は、いかにして傳はつたものであつて、原本に對して、又相互に於てどんな關係に立つものであるかを明かにしなければならぬ。その傳來や系統は、その書自身に記されてゐるものもあり、又他の資料によつて知られるものもある。しかし、そのまゝ之を信じてよいかどうかはその書の内部の研究にまたねば、決定する事が出来ない。まして、それ等の手がかりのない場合は、勢ひその書自身の研究によるより外に方法が無い。

諸本の系統を研究するには、まづその體裁及び内容を比較してその異同を調査しなければならぬ。體裁については、卷冊の分ち方、表題、序、目錄、跋、奥書などの有無、章段の分ち方、その標出法、字體（漢字か假名か、平假名か片假名かなど）其他について異同を調べる。内容については、本文の比較、即ち校合（又校異、比較、對校ともいふ）を行ふのである。即ち一々本文を比較して、文字や語句の有無異同をしらべる（かやうな調査の結果を記したものを校合本といふ）。

以上のやうな體裁及び内容（本文）の差異は、傳寫重刊等の際に、自然の原因（破損、蠹食など）又は故意（改訂、増補、削除など）無意（誤寫、誤讀、誤脱、竄入、綴違へなど）の原因によつて生じたものであるから、右のやうな諸本の相違せる個處の一つ一つについて、その何れが原形に近いものであるかを考へ、その結果を綜合し、且つ傳來に關する記事等をも参照して、それ等の本の何れが原本に近いか、又相互に如何なる關係に立つかを推定

するのである。その際、諸本の中の幾つかの根源となつた一本を假定して、それによつて他の諸本との關係が合理的に説明出来る場合もある。かやうにして諸本傳來の系統を知るのであるが、諸本の中にその書寫又は成立の年代が明かに知られるものがあるとすると、その種の本が既に何時頃に成立してゐたかも明かにする事が出来る。かやうな系統の研究によつて、諸本の中何れが最原本に近いもので、隨つて資料として價值が多いものであるかを判断する事が出来るのである。

以上の如く一々の資料の性質を究め諸本の系統を明かにした結果を叙述したものが即ち資料の解説又は解題となるのである。これは書籍については、書誌學中の一の部門になつてゐるのであつて、かやうな解題を集めた書籍が既に出來てゐる。これも、あらゆる部門にわたるものもあり（國書解題や群書一覽の如き）又、或部門のみのももある（歌書綜覽や國文學書史の如き）。

諸本の體裁や内容（本文）を比較する事は、諸本の系統を知るに必要である事上述の如くであるが、これはまた本文校定の基礎として必要である。本文校定は、文學的研究の目的の一つであつて、著者の原本が失はれた場合に、諸本の研究によつて、原本の形を推定する作業である。諸本の中に存する後世の改竄増入を去つて原本の有様に復する事を目的とするものである。この目的が完全に達せられるか如何は、現存する諸本の性質によるもので、豫め定め難いが、しかし出来るだけ原形に近いものを得るやうに努力しなければならない。

唯一つの本が傳はつてゐるだけで、他に比較すべきもの無いものは、多くの場合、右のやうな作業は不可能で



ある。しかし、時には、その本自身によつて、それよりも古い形を知る事が出来る場合がある（例へば、増補の部分に特別のしるしがあるとか、目録と本文が合はないとか、その本に綴じ違へがあつて之を直せば正しくなるとか、いふやうな場合）。しかし、多くの本がある場合には、これを比較して異同を調査する事、即ち校合を行ふ必要がある。この場合に、諸本の系統の研究の結果に基づいて諸本を選択する事が必要であつて、例へば、諸本の中の一冊が、他の一本を寫しただけのものである場合には、その本は取るに及ばない。

校定の方法としては、諸本皆一致する部分は、原本又は最古の傳本に於てもさうであつたと見るの外ない。異なる部分は、傳寫の間に相違を生じたのであつて、その中の一つが原形であつて他は之を誤つたものであるか、又は、原本の形を諸本共に誤つたものであるか何れかであらうから、その何れの場合であるかを考へる（この際、種々の場合に於ける誤寫の實例を多くあつめて、誤寫の生じ得べき條件を考へておき、これに基づいて判断するがよい）。かやうにして、後世の誤謬や手入を除き去つて原本の形に復するのであつて、かやうにして本文を定めた本を定本（又は校定本）といふ。

文献を、種々の學問の資料として用るようとするには、それに書いてある事を正しく理解しなければならない。即ち解釋といふ事が必要である。然るに、過去の文献は、言語文字其他現代のものとは違つた所があつて、或は難解であり或は誤解する虞がある。そこで解釋の方法を考へる事が必要となる。

解釋は二つの方面から行はなければならない。一は形式から一は内容からである。形式といふのは、そこに書かれてゐる文字文章であつて、その個々の文字や之を連ねた語句や文章の意味を理解するのが必要であるが、なほその外に、文書や書籍には、種類に應じて一定の外的形式があつて、宛名の位置、題目を書く形式など一定してゐるから、その形式によつて、これは宛名、これは題目などと理解しなければならぬ。又、敬意を表する爲に、高貴の方の御名又は稱號の上に餘白をのこすとか、行を改めるといふやうな書式がある。又字を削除し又は添加するにも一定の符號を用ゐる。これ等のものも解釋をあやまらないやうにしなければならぬ（その一般の定まりは、古文學や書誌學の研究する所である）。文字や文章の意味を正しく理解するには、その文字及び之によつて表はされてゐる言語の實例を多くあつめて研究する事が必要であつて、それは、言語文字そのものを研究の目的とする國語學の方法と一致するが、しかし、この場合は、その文献の意味を理解するに必要な限りに於て言語文字が問題となるものであつて、それ以上の事は顧みなくてもよい（例へば、意味は文字にあらはれた形だけで解する事が出来るのであつて、その文字の發音がどうであつたかは必しも問ふ必要はない）。

以上の形式の方面からの解釋と共に、内容の方面から考へる事も必要である。内容といふのは、文字言語によつてあらはされる事物や事柄の謂であつて、文字言語の意がわかつて、さういふ事實が實際あり得たかどうかを研究するのである。これは、當時の事物そのものに就いて研究した結果によつて判断するの外ない。この形式と内容（事物）と兩方面からの解釋が合致して、はじめて正しい解釋が出来たといふべきである。

右に述べたやうに、個々の文献の本文が校定せられ、又これが正しく解釋せられて、はじめて種々の研究の資料と

して用ゐる事が出来る譯で、個々の文献に關する文献學的研究は、完全な本文の校定と、正しい解釋の完成とを以てその目的を遂げたものと見られるであらう。然るに、校定も解釋も、共に種々の方面からの研究の結果を綜合してはじめて完成するものであつて、文献を資料となした種々の學問の研究の結果が、またその文献の校定や解釋に資する事があるのである。それ故我々は、個々の文献の本文校定と解釋とが十分完成しなければ、之を資料として用ゐる事が出来ないといふのではない。本文校定は、その文献の研究としては極めて大切なことであるけれども、これは研究者の推論が加はつてゐるのであつて、新な本の發見により、又は他の學問の進歩によつて變動する事もあり得べきものである。しかるに純粹の客觀的事實としては、唯諸本に於ける本文があるばかりである。これこそ學問研究の眞の基礎となすことが出来るものであつて、校定した本文は、根本的のものとする事は出来ない。それ故、我々は、定本の出来るを待たなくても研究を進める事が出来る。

又解釋にしても、當時の言語や文字の研究と、事物の研究とに基づくものであり、當時の言語文字の研究や、事物の研究は、やはり文献に據らなくては出来ないものであつて、文献の解釋と、文献を資料とした學問の研究とは、相俟つて進むものであつて、解釋が完全にならなければ、これを資料とする各種の研究は行ふ事が出来ないといふのではない。

### 第三章 一時代の言語狀態の研究

こゝでは過去の或時代或時期に於ける言語狀態の研究、即ち共時的の研究の方法について考へたい。共時的研究は現代語については最完全に行はれる可能性があるが、過去の言語については、各時代の言語狀態を示す資料が甚不完全にしか残つてゐない爲に、或時代の言語については全く不可能であり、又或時代については或一部分にしか行はれない。直接の資料がなくとも、他の時代の言語から間接に推知して補ひ得る事もないではないが、それは史的な研究（通時的的研究）によるのであつて、共時的な研究とは方法を異にする故、こゝではその時の言語を文字に寫したものと及びその時の言語に關する記載によつて、比較的 directly 知り得べき範圍にとゞめておく。さすればその資料は文献に限られる事となる。

まづ第一に注意すべきは、資料をなるべく短い時期のものに限る事である。言語はたえず變化するものであるから、あまり長い年代の間の資料を取れば、新舊の狀態が混同して、比較的安定した或一時期の狀態を知る事が出来ないからである。又同時の言語にも、種類がちがつたものがあつて、必しも同じくない故に、同種の言語を寫したと認められる資料のみを取り、他の種のものとは別にしなければ、眞の言語狀態をあやまる虞がある。同種の同時期の言語資料ならば、なるべく多くあつめるがよい。著者筆者や年代の明かなものを中心とし、さうでないものは、

採つても参考するにとどめた方がよい。資料にあらはれてゐる言語がどんな種類に屬するかは、直に知る事が出来ないかも知れないが、その場合には著者筆者の身分職業閱歴、又はその文献の内容から推測するの外無い。

研究すべき問題は現代の國語の状態を明かにする場合と同じく、又方法もその場合のと根本的の違ひは無いが、過去の言語であるから、問題によつてはわからない事もあり又極めて不確實にしか知られない事もある。又その言語を用いた人々は既に居ないのであるから、その人自身の言語表象を自省せしめて之を聞く事は出来ない。もし幸に、當時の言語の意味や音聲を知るべき語學書その他の記載があれば、之によつて幾分この缺を補ふことが出来るが、實際に於ては不完全である事を免れない。

文献によつて我々が直接に經驗する事が出来るのは、文献に見えてゐる文字の形だけであつて、言語の全部面ではない。我々は之に基づいてその發音や意味を見出さなければならぬ。かやうな文献に書かれた言語は、或人が或事を表現しようとして、或時實際に用いた言語である。言語活動によつて實現せられた現實の具體的の言語である。その意味する所は、その場合にその人が他に傳へようとした所のものであつて、その語や句のつねに有する意味、即ちその言語表象に結合してゐる事物表象とは、多少の相違がある事を免れない。それ故、同じ語や句が用いられた實例を多く集めて互に比較して、その中から、あらゆる場合にその語句に作ふ意味をもとめなければならぬ。

次に各部分の研究法について考へたい。

### (一) 音聲

文献に於ける文字に寫された言語から、當時の音聲を知る事はかなり困難である。しかしながら、假名又は萬葉假名を用いて音を寫したものは、文字が現實の音聲そのものでなく、音聲表象を代表してゐるのであるから、音韻體系を明かにする基礎とする事が出来る。假名又は萬葉假名には、いろ／＼の文字がある故に、その中どのどの文字とは同音であるかを見、あらゆる假名又は萬葉假名が、音から見て、いくつの類に分かれるかを調べべきである。それには、同じ語の同じ部分(たとへば「雪」といふ語の最初の部分「ユヒ」)にいかなる假名を宛てたかをしらべて、それ等の文字が同音である事を知り、又違つた語に於ても同様にしらべて、更にいかなる假名が同音であるかを知る。かやうにしてあらゆる假名の調査を終れば、あらゆる假名は、それ／＼同音を表はすいくつかの類に分かれるのであつて、自然、全體として、いくつの違つた音があつたかを知る事が出来る。これが、即ち音韻體系を代表するものである。しかし、假名や萬葉假名は、最少のものでも一音節を表はしてゐるのであるからして、右の方法では單音としていくつ違つたものがあるかがわからないが、一々の假名の發音を考へて、之を單音に分解し、その單音の異同を考へて、違つた單音がどれだけあるかを見れば、音韻體系を明かにし得るのである。尤も、ローマ字で書いたものは、直に單音に分解し得られるのである。

次に右のやうにして知られた違つた假名やローマ字の一々の音の性質を考ふべきである。その際、その時代に於けるその音の説明又はその音の性質を知る資料たるべきものをもとめる(元祿年間の視縮涼鼓集中のジヂズヅの發

音の説明や、ロドリゲスの日本語典中の桃山時代の言語の音の解説など。外國人が漢字又はローマ字又は諺文の如き外國文字で書いたものがあるならば、その文字の外國に於ける發音を知らせて、それによつて寫された日本の音を推定する事が出来る。漢字音を用いた萬葉假名の如きも、亦その漢字の支那に於ける發音を知らせて日本語の音を大體推知する事が出来る。又日本人が外國語を假名又は漢字で寫したものによつても、當時の外國語の發音がわかれば、その假名の音を知る事が出来る（勿論、いろ／＼の點から考へなければならぬが）。慈覺大師在唐記の中に梵字の發音を説明した如きはこの種に屬する。右の結果によつて、音韻體系を明かにすると共に音節の構造もわかる。更にかやうな音が語や句をなす場合にいかん結合するかをしらべれば、音節結合の法式や、頭音尾音の制限などをも大體明かにする事が出来る。但し、文字にあらはさない音や音の區別は、明かにする事が出来ない事が多いが、これは止むを得ない事である（これは、或程度まで、通時的研究で補ふ事が出来る場合がある）。

次にアクセントは、普通の文献には書き記されてゐないからわからないが、辭書や訓點などに假名にアクセントの符號（聲點）を加へたものがある。又語り物や話ひ物に譜を附したものがあつたが、これは一方音楽的のものもあらうけれども、大體實際の言語のアクセントに基づいたものと思はれるから、注意して見ればアクセント研究の資料とする事が出来るであらう。多くの語のアクセントがわかれば、これから語のアクセントの型をみとめる事も容易である。又、複合語に於けるアクセントの移動も知られる。但し、イントネーションにいたつては、恐らく、文献によつてはわからないであらう。

## (二) 語彙

資料の中から、同じ語を出来るだけ多く集めるのであるが、實際に於ては、どうして同じ語を認めるかが、問題となる。しかし、これは、大體解釋を施して、前後の關係からして同じ語と考へられるものを集めるより外ない。もしその上に文字の形が同じであれば一層同語である事が確實になる。もしその文献に信憑すべき索引が出来てれば、語を集める場合に利用する事が出来る。

個々の語の外形（音）は、音を示す文字で書かれてゐるものによつて之を明かにする事が出来る（アクセントも、之を記したものがあれば明かになる）。漢字で書いたものは、同じ語が異なる文字で書かれてゐるものがあるが、（たとへば「しんだい」を身代、身體、身袋、進退など）。その意味と、漢字のよみ方とから考へて同語である事を見とめ、その音を知る事が出来る。當時の辭書などによつて之を知る事が出来る場合もある。

個々の語の意味は、對譯辭書（漢字や外國語との、又俗語と雅語との）や、註釋書などで知る事が出来る場合もあるが、多くの實例からして、その一般の意味を推定するのが普通の方法である。一つ一つの文献に用ゐられてゐるものは、言語活動によつて實現した言語であるからして、その場合場合に於ける特殊の意味が加はつてゐるかもしれない故に、多くの場合の用例を通覽して、その語としての眞の意味をもとめなければならぬ。その語に伴ふ感じなどは、これを明かにする事は困難であるが、その語がどんな場合に用ゐられるか、いかなる種類の人がいかなる種類の人に對する言語に用ゐるかに注意して、出来るだけ之を明かにするやうに力めなければならぬ。

或種類の言語にしかあらはれないものにも注意して、その言語に特有の語彙を見出すやうにすべきである。切れ續きの感じも、實際の言語に於ていつも切れる所に用ゐられるか、いつも他の語につゞく所に用ゐられるかを見て推知する外ない。

其他、多義の語の取扱や、語彙の整理などは、現代語に於けるとほゞ同一である。

(三) 文法

過去の言語に於て、言語單位を見出すことは、現在の言語に比して困難である。文の終のきれ目でさへも、文字に書かれた言語では明瞭に知り難い事があつて、唯、意味から推定する外ない場合が多い。文の中の切れ目になると一層困難であるが、これは歌の句の切れ目によつて知る事が出来る場合が少くない。唯單語は比較的容易に見出される。勿論これも、只一つの文では、どこからどこまでが一つの單語であるかわからないが、多くの文について見ると、もし單語の結合したものであれば、或文では續いてあらはれ、或文では互に離れてあらはれるに反して、一つの單語であれば、いかなる文に於ても、いつもそれだけが一かたまりになつて或一定の意味をもつてあらはれる。それ故、文法の研究には、まづ語を見出して、それから他に及ぶのが便利である。

單語の分解し得べきものは之を分解していかに構成せられてゐるかを調査する。語を互に比較して語の一部分がその意味及び形に於て他の單語又は他の單語の一部分と同じであるかどうかをしらべて、語を分解する。分解して得た語の成分が、他の場合にそれだけで獨立し得べきもの即ち單語と同じものであるか、又は他の場合に獨立する

事が無いものであるかを見、獨立する事が無いものであれば、それは意味上語の中心たるものであるか又は之に或附屬的の意味を加へるだけのものであるかを見て語根と接辭とを分ち、後者は更に、いつも他の語又は語根の前に附くか、後に附くかによつて接頭辭と接尾辭とにわかづ。さうして、これ等のものによつて語が構成せられる場合にいかなる音の變化があるかを見、又、それが意味の結合上に何等かの關係があるかを考へ、それ等の中に多くの場合に通ずる規則を見出して、語の構成法を明かにする。

單語であつて、同じ語が場合によつて語形を變ずるものは之をあつめて、その一つ一つの形が、いかなる意味をあらはし、いかなる用をなすかを明かにし、あらゆるこれ等の諸語を通じて、語形變化によつて區別して示される意味用法の體系即ち活用を明かにし、それ等の意味用法が、一々の語に於ていかなる形によつて示されるを調査して語形變化の型をもとめ、その型の異同によつて活用の種類を立てる。更に同じ語の種々の變化した形を互に比較して、語形變化がいかにして形づくられるかを明かにする。

次に、文構成法の研究としては、文に於て、いかなる單語がいかなる單語とどんな風に結合して、それによつていかなる意味を表はしてゐるかをしらべる。その結合の手段として、どんな語、どんな活用形を用ゐる又語をどんな順序に置くか、又それらの手段の違ひによつて結合した意味がどう違ふかを明かにする。又、文を終止するにも、どんな方法を以て終止した事をあらはすか、その方法の違ふに従つていかなる意味上の違ひがあるかを調べる。かやうに、語が他の語に續いて之と結合する場合、及びそこで文が斷止する場合の種々の意味と之を示す種々の方法

手段とを明かにした上で、一の語が、かやうな意味及び手段の如何なるものを持ち得べきか又は持ち得べからざるかを調べて（即ち、その語の有し得べき用法又は役目を明かにして）、その異同に従つてあらゆる語を分類する。これが即ち品詞である。

かやうに單語をすべて品詞として見て、いかなる品詞はいかなる品詞と結合するかしないか、結合するにも、その結合する意味の相違によつていかなる方法手段を用ゐるか、又、文を斷止するにいかなる方法を用ゐるか、それが品詞によつてどちらがふかを明かにする。

又、文の中に於て、或特殊な語は、他の特殊な語又は活用形を要求する事がある（副詞の呼應とか係結の如き）。これも多くの實例について、或語の用ゐられた場合には、その下の方にいつも或語又は活用形があらはれる事をたしかめて之を知るの外ない。

以上のやうな文法上の事實は、當時の語學書などがあれば、これによつても知られる事は勿論である。但し、これのみにたよらず實例についても調査する事は必要である。

#### (四) 文字

文字の形については、同じ語又は音をあらはすと認められる個々の文字を集めて、その字の正しい形を知り、又異體略體の字を知る。但し、何れが正體で何れが異體略體であるかを判斷するには、それが如何なる場合に用ゐられ如何なる種類の書や文書にあらはれるかによつて推測する外ない。勿論辭書語學書などに説明があれば、之によ

つて明かにする事が出来る。

文字の意味及び發音については、幸に辭書や註釋書のやうなものがあれば比較的容易に知る事が出来る。又外國語と對譯のものがあれば、その意味を（時には發音も）知る事が出来る。さもない場合は、同一の語をあらはすと認められる違つた書き方を對照して文字の意味發音を知り得る場合がある（一方が漢字で書かれ、一方が假名で書かれてゐる場合など）。假名やローマ字のやうな音を示す字であつても、語を標準としてしらべると、いかなる文字といかなる文字とが同音であるかを知る事が出来ると共に、同じ字が時に違つた音に用ゐられる事もわかり、これ等の多くの例から、字の讀み方の上に於ける通則（「は」は語の初ではハとよみ、語の中や終ではワとよむといふやうなきまり）も明かになる。又、漢字と假名との使ひわけに於けるきまりの如きも、やはり語を標準としてはじめて之を知る事が出来る。又、文字を結合した場合のきまりは、文を標準にして調べるがよい（句讀法など）。

以上は或時に於ける或一つの言語の状態の研究であるが、同じ時代又は時期に、いくつもの違つた言語が共存する故、それには如何なる言語の種類があり、それが如何なる特質を有し、いかなる地方いかなる社會に行はれ、又はいかなる場合に用ゐられるかを明かにしなければならぬ。これ等の事に關する記述ある資料があれば幸であるが、あつても、あらゆる種類にわたつて詳細で明確な記述がある事は望みがたく、當時の言語を寫した資料によつても、十分之を明かにする事は實際上困難である。

言語の種類がちがへば、その音聲、語彙、文法の何處かに違つた點がある筈であるから、諸種の文献にあらはれてゐる言語について調べ之を比較した結果、右のやうな點に違ひがあれば、その文献の作者の生國住所、職業、社會上の階級、年齢、男女の性別等をしらべ、又、その文献の性質種類などを調べて、他の同種の作者の書いたと認められる資料と比較してその言語のちがひが何によるものであるかを考へるより外に方法が無い。さうして、その言語の他の言語と異なる點を以て、その特徴と認むべきである。しかし、かやうな事は、資料が甚豊富な場合にはじめて確かな結果が得られるので、實際に於ては資料が少く、爲に、文献にあらはれた言語に多少の相違が見えたとしても、これが果して言語の種類に相違に基づくものであるかどうか確定し難い場合も少くないであらう。ことに語彙の相違は、同一の言語に於ても、人により又場合によつて相當にあるものであるから、よほど顯著なものであるか、又は何か他の記載によつて支持せられるものでなければ、あまりたしかな據所とはしがたい。

#### 第四章 言語の變遷と史的研究

以上過去の國語について、或時代又は時期の状態を明かにする共時的の研究の方法を考へたのであるが、以下、各時代を通じて言語の發達變遷を研究する通時的の研究について考へようと思ふ。通時的の見方からすれば、現代の國語の状態も、過去から引續いて變化して來た言語の或一つの時に於ける様相であるから、過去の各時代に於ける國

語と共に通時的の研究の對象となる事はいふまでもない。

すべて過去の事象の研究を史的研究といふとすれば、過去の各時代の國語の状態の研究も史的研究といつてよいわけであるが、通時的的研究こそ、言語の變遷そのものを對象とするものであつて、純正な意味に於ける歴史的研究であるから、今は之だけを史的研究と呼びたいとおもふ。

言語は變遷する。變遷は歴史をもつものにのみ存し、歴史は時間的に繼續する事象に於てはじめて可能である。言語活動は、その時その時に完成せられるものであつて、持続性が無い。之に反して同一の言語を用ゐる社會の個人の心中に一樣に存し、個人の生命を超えて永く傳はるものは言語表象である。それ故、言語の變遷は、つまり言語表象の變化である。その變化は、言語を用ゐる人々自身にも意識せられずして、いつの間にか生じて進展する場合が多いのである。さうして、はじめは個人の言語活動にあらはれた、個人的又は臨時的要素が一般の人々に取り入れられて、遂に社會一般の言語表象を變化させるのが常である。それ故、言語の變遷は言語表象に屬するけれども、變遷の經過を明かにするには常に個人の言語活動を考へ、個人によつて具現せられたる言語に注意しなければならぬ。言語活動は、現代の言語に就いては我々は之を直接に經驗する事が出来るけれども、過去の言語については之を知る事は出来ない。しかしながら、言語活動は、その本質に於ては過去の人々と現代の人々の間に相違があるとは思はれず、その基礎たる精神及び身體の活動も根本に於ては古今の差があるものとは考へられない故、現代の言語について觀察した所に基づいて過去の言語活動を推測する事は不可能でない。なほ又、過去の言語を寫し

た文献は、その著者又は筆者が、その時行つた言語活動の結果として、文字に具現した言語を我々に示してゐるのであるから、これ等の文献の研究によつても得る所があるべき筈である。

言語の變遷は同一の言語の違つた時代又は時期に於ける状態を比較した時にはじめて認められる。違つた時代に於けるその言語の種々の要素や單位や構成法を互に比較すれば、次のやうな結果が見られるのが常である。

- (一) 前の時代と後の時代と全く同じであるもの。
  - (二) 前の時代になかつたものが後の時代にあるもの。
  - (三) 前の時代にあつたものが後の時代になくしたもの。
  - (四) 前の時代にあつたものが後の時代に於て違つたものに入れかはつてゐるもの。
- (一)は全く變化の無いものであり、(二)は新に生じたものであり、(三)は消滅したものであり、(四)は變化したものである。さうして(四)には、(a)前のものがなくなつて、その代りに新に出來たものが之に入れかはつた場合と、(b)前のものが變じて違つたものになつた場合とがある。(a)は(三)と(二)とが同時に起つたものであり、(b)は、一つのものゝ轉じたので、これこそ眞の推移轉化といふべきものである。言語の變遷といへば、言語の變化をさすのであつて、従つて、(一)のやうな變化しない場合は之を含まないやうに考へられるけれども、いかなるものが變化し、いかなるものが變化しないかは、豫め知る事が出來ないのであるから、言語の通時的研究には(一)の場合をも除外する事が出來ない事はいふまでもない。

前述の如く、言語の變遷は、言語表象の變化であつて、言語表象には音聲表象と之に伴ふ事物表象(即ち意味)とがある。この二つは、元來は別々のもので、それが聯想作用によつて結合されてゐるに過ぎないのであるから、これらは互に他に關係なく變化し得るものであつて、一方の變化は必ずしも他の變化を伴はない(意味が變化しても音は變化せず、又、音が變化しても意味が變化しない事がある)。又、言語を構成する種々の個々の單位や構成法も、それゝそれだけで變化して、その變化が他に及ばない事がある(無論他のものも同時に變化することもあるが)。それ故、かやうなものの變遷は、種々の單位や構成法の一つ一つについて別々に觀察し、その上で、更に互に關聯するものについて考究すべきである。さうして、かやうな箇々の要素や構成法の變化は、その言語全體の状態をかへるものであるが、我々が、まづ知り得べきものはその時期その時期に於ける言語の状態であり、變化しない以前の狀態と變化した後の狀態とである。之を比較してみても、得る所は、言語變化の結果だけであつて、變化そのものではない。我々は、かやうな結果からしてその原因に溯り、そこに生じた變化の本質を究めなければならぬ。それには、變化しない以前の言語と變化した以後の言語とを、單に當時の言語表象として考へるのみならず、それが言語活動によつて實現せられる場合の生理的及び心的活動について考へ、言語變化の以前及び以後に於て、その生理的及び心的作用にいかなる變化があつたかを見て、その如何なる要素又は作用の變動推移に基づくものであるかを考察しなければならぬ。これには現代語に於ける言語活動の音聲學的及び心理學的觀察が基礎となる。

以上の如く、一つの言語の各時代の狀態を比較してその變遷を研究する方法を歴史的な研究法といふ。この方法に



於ては、言語の各時代の状態を知る事が必要であるが、現代語の状態は、我々は直に知る事が出来、またあらゆる部面に互つて完全に知る事が出来るけれども、過去の言語については、前に述べた如き共時的研究によつて、過去の文献を資料として比較的直接的に知り得る所のものはその時代に於ても又その部面に於ても甚限られたものであつて、多くの場合に於て闕陥の多いものである事を免れない。しかしながら、及ぶかぎり多くの資料を集めて時代順に並べ、之を一つのものの展開した相として考へれば、たとひその間に缺けた所があつても、全體としての變遷が明かになるものが少くない。しかしながら、あまり資料の少い部面や時代については、殆ど之を知る事が出来ないのが常であり、殊に、あまり古い時代に溯れば資料たるべき文献が全く無いのが常であるからして、歴史的研究法によつて明かにし得べきものは時代の上に於て限度がある事を免れない。

それでは、かやうな缺陷を補ふ方法は全く無いかといふに必しもさうではない。それは比較研究法である。

言語の變遷は同一の言語の違つた時期に於ける様相をかへるばかりでなく、時として同一の言語を二つ又は二つ以上の別の言語に分裂せしめる事がある。例へば、或一つの言語に變化が起つた場合に、その變化が、その言語の行はれるあらゆる地域の人々に速に傳はつたならば、變化のあつた後の言語の状態は、以前とは違つた點があるにしても、やはり何處に於ても同様であつて、言語の統一は保たれてゐるのであるが、もし、その變化が或地域にのみ傳はつて他の地域に及ばないか、又たとひ及ぶとしても、甚永い年月を要するとすれば、土地による言語の相違が生ずる。かやうな相違が年を経て重なつて行くと、遂に同一であつた言語が違つた言語に分れるのである（一國

語内の方言の相違は、かやうにして生じたものである。その相違が益甚しくなれば遂に全く違つた別々の國語となる事さへある。右のやうな場合には、同一の言語を用ゐてゐた一つの言語團體が二つ（又は二つ以上）の別々の言語團體にわかれて、それに屬する個人は、各別々の言語を用ゐるやうになるのであるが、又同一の言語團體内に於て、或特別の場合に用ゐる言語が、他の場合に用ゐる言語と分離し、一方に變化が生じて、その變化が他に及ばないやうになる事もあるのである（口語と文語の相違の如きは之に屬する）。同じ國語内の種々の言語の相違は以上のやうな徑路を経て生じたものである。もし幸に、これ等の言語の各時代の状態を知るべき資料が残つてゐる場合には、歴史的研究によつて之を跡づける事が出来るのであるけれども、さうでなくして、各時代にわたる資料が無い場合にも、種々の言語の或時代の状態が知られば、之に基づいて、これ等の言語が同一の言語であつた時代の有様を知り、それから分裂した徑路を推定する事は出来ないものである。即ち、これ等の言語の個々の單位や構成法を互に比較對照して、その異同を明かにし、たとひ違つてゐるにしても、もと同一のものが、變化して相違を生ずるに到つたと見得るものを見出し、その根源に於ける状態と、それから變化した徑路とを考定すれば、現に我々が資料からして比較的直接的に知る事が出来る時代よりも以前の状態を知る事が出来る。更に日本語以外に、日本語と共に、同一の言語から分裂して出來た他の同系の言語があるならば、これと比較する事によつて、日本語だけの歴史的研究法では及ばなかつた悠久の古代に溯つて、共同の祖先であつた言語の状態を明かにし、それから歴史的研究法によつて我々の知り得べき日本語の最古の状態にまで遷つて來た徑路を明かにする事が出来る筈で

ある。かやうな研究の方法を、比較研究法といふ。歴史的研究法でも、各時代の状態を比較するのであるけれども、言語研究の上で特に比較研究法といふのは、かやうな同一の言語から分裂して出来た諸言語を比較して、その分裂以前の状態と、それから諸言語が生じた跡を明かにするのをいふのである。

歴史的研究法は、言語の時代的變化を明かにするのであるから、同一の言語について行ふべきであり、随つて一つの言語の各時代の状態を知るべき資料のみを取らなければならない。もし他の種の言語の資料が混じたならば、正しい結果を得る事が出来ない處がある。これに反して比較研究法は、言語の分裂の徑路を明かにするのであるから、いつも異種の言語の間に行はれるのであつて、その關係の親疎を問はず系統上關係があると思はれる言語は出来るだけ多く取る方がよいのである。

歴史的研究法に於ては、知り得べき各時代の言語事實を時代の順にならべて、順に古代から現代に下る事が出来ると共に、又逆に現代から出發して順次古代に溯る事も出来る。この二つは、どちらがよいわいと豫め定める事は出来ないが、過去の言語事實に就いて我々が文献から知り得るものは、比較的不完全であり不確實であるを免れない故、完全に且つ確實に知り得べき現代語を基礎として、それから順次に古代に溯つて研究する方が便宜である事も少くない。比較研究法に於ては、時代に從つて下る事は絶対に不可能であつて、いつも後代のものにもとづいて、それから逆に古代のものを推定するのである。さうして、比較研究法によつて明め得るのは、發達變遷の徑路だけであつて、初めいかなる状態にあり、それから次々にどんな状態に移つて來たかといふことが知られるに止ま

り、それが何時の出來事であるかは明かにし難い。しかるに歴史的研究法にあつては、言語資料の年代によつて、大體何時頃そんな状態にあつたか、又そんな變化はどんな時代に起つたかを知る事が出来る（但し實際に於ては、十分精細な年代を定める事は困難であつて、大體の時代をたしかめるに過ぎない事も少くない）。

さて、歴史的研究法によつて、一の言語の異なる時代の状態を比較して、その間に於ける個々の言語單位や構成法の相違を、同じものの時の経過に伴ふ變形又は變化を説明しようとするに當つて、資料によつて知り得べき一の時代の状態と、他の時代の状態とが直に連続して起つたものでなく、その中間の或る状態を介して移つて行つたものと想定しなければならぬ場合がある。又比較研究法に於ては、異なる言語の相對應する言語單位や構成法を互に比較して、それ等の間に見出された相違を、もつと古い時代に存した共通の祖語に於ては同一であつたが、それ／＼別の徑路を経て變遷して來た爲に相違を生じたものとして説明するに適當するやうな、祖語に於ける言語状態を想定しなければならぬのが常である。これ等の場合に右のやうな想定を可能ならしめるものは、廣く諸國語に於ける言語變化の實例から歸納せられた諸種の言語變化の類型、及びその音聲學的並に心理學的考察から得た言語史上の諸原理であつて、かやうにして知られた諸種の言語變化の内、今問題となつてゐるやうな言語状態を結果し得べきものをもとめ、これによつて、その際どんな言語變化が起つたかを知ると共に、その變化が、どんな性質のものであるかを説明する事が出来るのみならず、又、之に基づいて、資料から（比較的）直接に知る事が出来ない言語状態をも想定する事が出来るのである。さうして、かやうな場合に用立てる爲に、國語及び國語以外の諸言語に於て、

推移の跡を比較的詳細に知り得べき言語變化の實例を多くあつめ、實際の言語活動に照してその變化の本質を明かにし、その異同に隨つて類別して、言語變化の類型をたて、その原則を究める事が必要である。この事は一般言語學の問題であつて、國語研究に於ては、一般言語學の成果を借りて來ればよいやうであるけれども、出来るだけ多くの諸言語に於ける事實を基礎とすべきものであり、又同じ言語に於ては、時代を異にし、言語の種類を異にしても、同じやうな變化が起り易いものであるからして、國語に於ても、言語變化の實例を集めて右のやうな研究を試み、以て、一般言語學に寄與すると共に、國語に於ける個々の言語變化の研究に利用すべきである（金田一京助氏の「國語音韻論」は、國語の音聲變化に關してかやうな研究を試みたものである）。

右の方法は、つまり言語變化の類例をひろく求めて、それによつて國語中の或言語に起つた言語變化の徑路を明かにしようとするものであつて、之を一般的研究法といふ。歴史的研究法は、一つの言語の違つた時代の事實を基礎とし、比較的研究法は、同一の祖語から分裂した同系の諸言語の事實を基礎とするものであるに對して、一般的研究法では、系統の有無を問はず、時の新古を論ぜず、どんな言語に於ても、同様の言語變化と認められるものはすべて取つてその例とすべきである。この方法は、同様の言語變化は、時を異にし種類を異にした言語に於ても起り得るといふ假定に基づくものである。それ故、必ずしも、同じ言語の他の時代の状態と比較せず、又、他の同系の言語と比較せずとも、どこかの言語に起つた言語變化の實例を類例と認める事が出来れば、或一つの言語の或時代に於ける事實のみに基づいて、之と同様な言語變化があつた事を推定する事も出来る（例へば、獨逸語の「親」

を意味する語 *altern* (エルテルン) が年老いたるものの義から出來たものである事を類例として、國語の「おや」を「おゆ(老)」といふ語から出來たものと推定する如きもの)。もつとも、單に類例や一般的原则にのみよつて推定するのは、十分確實な結果を得る所以ではないが、他に方法が無い場合には止むを得ない。

以上、國語の史的研究(通時的研究)には三つの方法がある事を見た。即ち

### 一、歴史的研究法

### 二、比較研究法

### 三、一般的研究法

の三つである。これらの方法は、我々の有する資料の性質に従つて、それら適當なものを選んで用ゐるべきであるが、概していへば、歴史的研究法よりも比較研究法の方が、比較研究法より一般的研究法の方が推定の範圍が多くなり従つてその確實性を減する事が多いのであるからして、まづ歴史的方法を盡してその及ばない所を他の方法で補ふのが常道である。もつとも問題の性質によつては最初から比較研究又は一般的研究の方法によつてよいものもある。さうして、同一の問題に對して、これ等の種々の方法を用ゐるべきものは、之を併せ用ゐて、出来るだけ種々の方面から、その言語變化の真相を明めるやうにしなければならぬ。

以上述べた所は、國語中の種々の言語に於ける個々の言語單位やその構成法の時代的變化の研究についてであるが、國語の史的研究の問題としては、このほかに、國語内の種々の言語が、いかにして生じ、又消滅し、又は混同

し、又相互に影響を及ぼしたか等の問題がある。これはつまり國語内の言語の分裂、統一及び相互影響に關する問題である。その研究には、前述の方法によつて、一つ一つの言語自身の史的研究所行つた上、之を他の種の言語と比較する事が必要であるが、またこれ等の言語は、日本民族の内での種々の社會集團の相違か、又、之を用ゐる場合の相違に應ずるものであるからして、さやうな種々の社會集團がいかにして作られ、いかに變化し或は消滅したか、又相互に影響を及ぼしたか、又、種々の言語を用ゐる場合がいかにして社會的意識として區別せられるにいたつたか、又それらの場合が相互にいかなる交渉をもつにいたつたかといふやうな、言語以外の種々の事情を明かにして、はじめて説明せられる事が多い。これには、日本の社會組織や種々の文化の歴史的知識が必要である。

更に又、同じやうな問題が日本語全體の上にもあるのである。即ち、日本語がいかにして生じたかといふ日本語系統の問題、及び日本語が他の言語からいかなる影響を受けたかといふ問題である。系統の問題は、日本語以外に、之と同一の祖語から分れた言語があるかどうか、もしあるとすれば、日本語とそれ等の言語との系統上の關係如何が問題となる。これは、日本民族の發生及び發達と密なる關係があつて、その方面からの考察も必要であるが、純粹な國語學の問題としては、日本語と他の言語との比較研究を試みて、それが成功するのを待つより外に方法が無い。他國語の影響については、傳説又は歴史上に日本民族と接觸し、又は文化上の交渉のあつた民族の言語と比較して研究すべきである。その際に外交史、海外交通史其他の歴史上からの研究も必要である。

## 第五章 音聲の史的研究

音聲の史的變遷を研究するには、まづ、前に述べた共時的研究の方法によつて同一の言語の現代及び過去の各時代について、それ／＼資料の許すかぎり、その音韻體系を調査して、それ／＼の時代にいくつの違つた音節を區別したかを明かにし、これを時代順に並べて互に比較すべきである。比較するにあつては、違つた時代を通じて存する同一の語の各時代に於ける音の形を比較して、その語を構成する一つ一つの音節が、前の時代ではその時代の音韻體系中でのどの音節にあたり、次の時代ではどの音節にあたるかをしらべ、又他の語についても同様な調査を試みて、一般に、前の時代のどの音節が次の時代のどの音節にあたるかを明かにするのである。かやうな調査は、必ずしも一々の音節の發音がわからなくとも、唯音を寫した文字の用法のみに基づいても出来るのであるが、その結果、前の時代に於ける二つの違つた音節が後の時代には一つの音節となつたものや、前の時代の一つの音節が後の時代には二つにわかれて別々の音節になつたものや、又前の時代の一つの音節が、或場合には他の音節と一つになり或場合には之と區別せられてゐるものが見出される。これは何れもその音に變化があつたからで、もと違つた音であつたものが後に同音となり、又もと同音であつたものが後に二つの違つた音にわかれ、又もと同音であつたものが、或場合にはもとの音を保ち或場合には變化して他の音節と同音となつた爲であると考へられるが、それでは

どんな音がどう變化したのであるかはこれではわからない、又右のやうな變化なく、前の時代の或一つの音節が、後の時代に於てもやはり一つの音節として他の音節とは區別せられてゐるとしても、その實際の音は必しも前後の時代を通じて同一であつたとは定められない。

それでは、その實際の音と、音の變化を知るのはいかといふに、まづ、その言語の後身と見られる現代の口語に於て、その音節がどんな音に當るかを見る。次に過去の文献に於て、その音の性質を知るべき記載あるものをもとめる。これには、音曲（聲明や平曲、謡曲、淨瑠璃など）讀誦（佛教の諷誦や讀經など）漢語學（韻鏡其他）梵語學（悉曇）などに關したるもの、外國人の書いた日本文典などに有力な資料が見出される事がある。又外國人が本國の文字で日本語を寫したるもの（漢字、諺文、ローマ字などのものがある）も亦大切な資料であつて、その當時の本國に於けるその文字の發音がわかれば、之でうつした日本語の發音も知られる。但し、これ等の資料を取扱ふにあつては、その國の音と日本語の音と正しく符合しない爲、やむを得ず、近い發音の文字で寫したるものもあり、又日本語を寫す爲に、本國では同音である二つの文字を區別して用ゐたなどの事がある。それ故、當時に於けるその外國語の音韻體系全體から考へて判斷を下す必要がある（例へば朝鮮ではh?phの音はあるけれども、i音がない故、日本語にhiの音があつても之を正しく寫す事が出來ず hui, hi などの文字を用ゐる事もある筈である。又ポルトガル語には、チの濁音にあたる音がない故、本來はjiと同音であつて日本語ではジにあたるgiの文字を以てチを表はし、jiとgiを以てジとチを區別した）。又支那のやうに方言の差の甚しい所では、どの地方の發音

によつて漢字を用ゐたかも考へなければならぬ。又、萬葉假名の中の字音の假名のやうに、日本人が支那の字音によつて日本語を寫したるものも、亦古代の支那の發音がわかれば大體その音を推測する事が出來る（この場合には、同じ音節をいろ／＼違つた漢字を以て表はしてゐるが、そのいろ／＼の漢字の支那に於ける發音は必しも同一でないから、それらの種々の音が共に轉じ得るやうな一つの日本の音をもとむべきである。）

以上のやうな資料によつて種々の時代に於けるその音節の發音を推定して之を時代の順にならべて、資料の及び得る最古の時代から現代までにその音が如何に變化したかを見るのである。

又、日本語から他の言語に入つた語の中に問題の音節を含むものがあれば、それがその言語に於てどんな音になつてゐるかを調査する。もし、この場合に、その語がその言語に入つた時代が明かになれば、これも右の如き資料に加へる事が出來るが、さうでない場合は大體の參考にするにとどめなければならぬ。さうして、かやうな場合にも、もしその音はその言語の音韻體系中に無かつたならば、その語がその言語に入つた最初から他の音に代つてゐたであらうから、その言語の音韻體系を考へて當時の發音を定めなければならぬ。

以上は主として歴史的研究法によつたものであるが、猶、そのほかに比較研究法をも用ゐる事が出來る。即ち、現代國語に於ける諸種の言語、ことに諸方言に於て、その音節がどんな音として存するかを調べるのである。この場合にも、その音節を含む語でこれ等の言語に通じて存すると認められるものの音の形を比較して、その音節の部分がどんな音になつてゐるかを見るのである。もしその音節がこれ等の諸言語に於て皆同じ音であれば、これ等の

言語が分れ出た根源となつた言語に於ても今の音と同じであつたかも知れないが、もし諸言語に於て違つてゐれば、根源の言語では同一であつたが、これ等の言語が分れてからどこかに於て變化したものと認められる。この場合に、いかなるものが根源の形で、いかなるものがそれから變化した形であるかは、一般的研究法によつて、諸種の音聲變化の類型と、音聲變化の一般原則からして推定すべきであつて、例へば *tu* と *tsu* ならば、*tu* から *tsu* に變ずる事は實例多く、その發音法から考へても可能であるが、逆に *tsu* から *tu* に變ずる事は殆どない故、*tu* が根源の形で *tsu* はそれから變じたものであらうと推定し、又 *f* と *h* ならば、*f* から *h* に變ずる事は違つた言語に於ても實例が多く發音の原理から見て可能性が多いが、その逆の變化は、或特殊な場合（例へば *u* 音の前）の外には殆ど例なく、可能性に乏しい故、多分 *f* から *h* に變化したのであらうと推測する類である。右の如き比較研究には現代の諸方言のみならず、現代の諸物其他の音曲の如き、普通の口語とは違つた發音を有するものも、亦資料とする事が出来、現代に存せぬ音の存在を過去の言語に想定しなければならぬやうな場合には有力な根據となる。又當面の問題とする言語以外の別種の言語の過去の音聲に關する記載の如きも、歴史的研究法では直にその資料とする事が出来ないけれども、比較研究法による時は、その資料とすることが出来るのであつて、間接に問題の解決に寄與する事がある。

以上のやうな種々の方法によつて得た結果を綜合して、問題の音節に於ていかなる音がいかなる音に變化したかを知る事が出来るのであるが、更にこの音節を單音に分解して考へれば、いかなる單音が變化しいかなる單音が變化しないかを明かにする事が出来る。さうして變化した單音については、その音を實地に發する時の發音法、即ち

發音器官の運動を考へて、その變化が如何なる部分の如何なる變化に基づくものであるかを究めて、その音聲變化の本質を明かにする事が出来る。

或音の發音法の變化は、普通は、その言語を用ゐてゐる人々自身にも心づかぬ間に徐々に進行して、年代を経る間に遂に著しくなるものである。さうして或年代にはじまつて或年代に完結するものである。これは如何なる言語に起り、いかなる時に起るかは何れも定めない。しかし一旦その變化が起れば、その音はどんな場合にも一律に變化するのであつて、隨つて、その音が用ゐられてゐるあらゆる語に於て、その音の部分は、すべて同じやうに變化する。それ故、同じ語の、變化した以前の形と以後の形とを比較すれば、いかなる語に於てもその音の部分はいつでも同様の變化を示し、變化以前の音と以後の音とは規則正しき對應を示すのである。又、同じ言語から分裂した二つの言語に於て、一の言語には右のやうな音の變化が生じ、他の言語には變化が生じなかつた場合には、一の言語に於けるその音は、いかなる語に於ても、他の言語に於ける之に對應する諸語に於てその變化した音としてあらはれ兩者の間に規則正しき對應をなすべき筈である。

又、もし右のやうな變化が全く起らなかつたならば、一の言語の或時代に於けるその音は、いかなる語に於ても他の時代に於けるそれと同じ音に對應し、一の言語から分れた二つの言語に於ても、一方の言語のその音は、いかなる語に於ても、他方の言語の同じ音と對應する筈である。

右の如き、同じ言語の異なる時代の間、又は、同じ言語から分れ出た違つた言語の間に於ける音の規則正しい對應

を、言語學では音韻法則（又は音聲法則）と名づける。かやうな音韻法則が見出された場合に、さうして、その音韻法則が同一でなく、相違がある場合に、發音法の變化が行はれた事が知られるのである。この音韻法則は、前に見たやうに、歴史的研究法によつても、又比較研究法によつても見出される。さうして、歴史的研究法によつては比較的直接的に右のやうな音韻法則が起つた事が知られるのであるが、たとひ歴史的研究法の及ばない場合であつても、比較研究法によつて、違つた言語の間に右のやうな音韻法則が見出されたならば、それ等の言語の何れかに於て右の如き音韻法則の起つた事が推測せられるのである。さうして、全然無關係な言語の間に右の如き規則正しい對應が存するとは考へる事が出来ないから、二つ以上の言語の間に音韻法則が見出されたならば、それ等の言語はもと同一の言語から分出したもの、即ち同系統の言語であると認めざるを得ないのである。

さて以上のやうな音韻法則は、全く無條件に、即ち、その音のあらはれるすべての場合に起る事がある。又時として一定の條件の下にのみ起る事がある（例へば古代のイ音即ちハヒフへの最初の子音は、語の最初に来ない場合に限つてWとなつた。カハ「河」タヒ「鯛」がカワ・タキとなり、カヘル「歸」トホル「通」がカエル・トナルとなつたに對して、ハラ「原」ヒト「人」のハヒは變化しなかつた）。それ故、その條件を見出す事が必要である。それについて注意すべきは、一つはその前後の音との關係である。その前又は後に來る音の違ふに従つて、音韻法則が起る事もあり起らぬ事もあり、又起つても、違つた變化が起る事がある。語頭音語尾音等の場合も、その前又は後に他の音が無い場合であつて、この中に含める事が出来る。猶一つはアクセントの關係であつて、アクセントの違

ひによつて音韻法則に相違を生ずる事がある。かやうな條件を無視すると、音韻法則が立たない事があり、又は例外が多く出る事になる。

かやうに、十分の注意を加へて音韻法則を立てようとしても、實際に於ては、なほ若干の例外が出る事を免れない。それは、音韻の規則正しい變化を妨げるものがあるからである。それはどんなものかといふに、

(一) 感動詞及び擬聲語（ドンドン・カチカチ・ビィビィの類）。

これ等の中には往々音韻體系以外の音を用ゐるものがある。それは、實際ある音を模擬するためであつて、いはば、その時その時に實際の音に基づいて新な語が作られるので、傳統的な語ではないのである。音韻法則は傳統的な音（前の時代から傳はつて來た音）に生ずるものである故、これ等の語は必しも一般の音韻法則に従はず、音韻法則の例外となる事があるのである。

(二) 他國語又は他の種の言語から輸入した語。

他國から輸入せられて國語の中に用ゐられる語（即ち外來語）や國語中の他の種類の語、例へば他の方言や標準語から輸入せられた語には、音韻法則の例外となる事がある。これらは、一般的音韻變化が完成した後輸入せられた爲に、その變化に従はないのである。又、外來語は、はじめは外國語である爲に、その音聲に特殊な所があるものと考へられ、爲に一般的に音聲變化があつても、これだけはその範圍外となつた事もあり得べきである。これ等の内、國語中の他の言語から入つたものは、本來その言語中にあつたものと區別し難い場合が少くない。音韻法

は、本來その言語に屬する語に起るのであるからして、かやうな他から入つて來た語は除外しなければならない。しかし他から入つたものでも、久しく用ゐられて本來の語と等しくなつたものは、その後起つた音變化を受けるのが普通である。

## (三) 類推

複合語は一つの單語であるが、之を構成する個々の語が明かに意識せられる場合には、その個々の語が獨立して用ゐられた場合に類推して、音聲變化の規則に従はない事がある。例へばフ音は單語の最初以外の位置にあればハ音となり、その前の母音 $\alpha$ と合して $\mu$ となるのが音韻法則であるが、「芝生」「園生」は「シバフ」「ソノフ」となつてその法則に従はないのは、「生」が「フ」と考へられて、「芝生」「園生」の場合にも、フの音を保存するのである。又「思ふ」「舞ふ」の終止形が、現代口語で「オモウ」「マウ」であつて「オモ」「モ」とならないのも、「オモイ」「思ひ」「オモハナイ」「思はない」「マイ」「舞ひ」「マワナイ」「舞はない」に於て、いつも「オモ」「マ」の部分であらされて來るから、之に類推して「オモ」「マ」の音を存するからである。

## (四) 文字による新な發音

ホは語の中ではオの音となるのが一般の音韻法則であるが、「思ほす」「思ほゆ」を「オモホス」「オモホユ」といつて「オモオス」「オモオユ」といはないのはその例外となるが、これは、昔から傳はつて來たものではなく、口語としては既に用ゐられなくなつたのを、文字のまゝに「ほ」をホと讀むからである。

以上の外、猶いろ／＼の場合があらうが、とにかく音韻法則に例外があつたとしても、右のやうに、相當の理由によつて音變化が妨げられたと説明し得るならば、その法則は成立し得るのであつて、一般的に或音變化が行はれたと考へてよいのである。

以上のやうな音變化によつて、前にあつた音が變化して別の音となる事があると共に、一つの音が二つにわかれて、新な音が加はる事がある。しかし、また、他の言語の影響によつても、新な音が出来る事や在來の音が他音に變ずる事があるのである。他の言語の影響によつて新な音が出来る場合には、その音は他から輸入せられた語に於てまづあらはれるのが普通であるからして、さういふ點に注意すれば、多くの場合之を明らかにする事が出来ようが、他の言語の影響を受けて在來の音が他の音に變化した場合は、その言語内に於ける一般的音變化と區別し難い場合が少くない。しかしこれは言語が混合したのであつて、初の間は在來の音と新しい音とが並び行はれ、平常に用ゐるやうな語には在來の發音が保存せられてゐるであらうから、かやうな點に注意すべきであり、又、かやうな音變化は、同一言語内での一般的音變化と違つて、一般言語學から見ても、普通な音變化の實例及び原則に違つたやうな方向に變化する事があるから、かやうな點にも注意すべきである。

以上は、音節又單音が、その發音法を變じ、又は新な音が出来る場合で、この場合には特別の事情によつてさまたげられたものの外、その音をもつあらゆる語に於て一樣に起る現象である。この外に、或る少數の語にのみ偶發



する音變化がある。その重なものには、一語中にあつて隣近した音又は音節の入れかはるもの（之を隣音轉換といふ。「茶釜」チャガマがチャマガ、「新」アラタシがアタラシ、「朔」ツゴモリがツモゴリとなる類）や、同語中の相隣る同じ音の一つが省略せられるもの（之を同音脱落といふ。「旅人」タビヒトがタビトとなり、「盗人」ヌスミビトがヌスビトとなる類）などある。

以上、個々の音節又は單音の變化を、それだけとして考へたが、音の變化は、その前又は後の音の影響を受けて、前又は後の音の性質に同化せられ、又は逆に前又は後の音とは異なる性質のものとなる事が多い故、他の音と聯關して考へる事を忘れてはならない。

次に音節の構成法の史的的研究であるが、國語の音聲は、昔から之を寫した文字が音節文字である關係上、まづ音節を單位として研究するのが便利であるから、音韻體系も音節を主として取扱つたのであるが、その一々の音節の發音がわかれば、之を分解して單音を抽出すると共に單音からいかに音節が構成せられてゐるかも知ることが出来る。その單音の變化に従つて音節も變化し、その構成も以前とはことなることがあるが、これも音節の變化をまづ研究すれば、之に従つて知る事が出来る。次に音節からして單語や文節や文のやうな、意味を有する單位の形を構成する場合のきまりも、各時代に於ける一々の音節の發音が明かになれば、いかなる音節がいかに結合して種々の單位を作るかが明かになり、頭音尾音の規則も見出され、之を時代順に見れば、その變遷もわかるわけである。その際、音節の音變化が音節結合のきまりの上に如何なる影響を及ぼしたかを考へるべきである。又、太古には、或限

られた音節では、或種の音節は常に一語の中に相伴つてあらはれるが、他の種の音節とは同語中に共に用ゐられる事が無いといふきまりがあつたやうであるが、さやうな事が後世に無くなつたのはどんな徑路によるものであるかも考ふべきである。頭音尾音の規則の變化の有無をもしらぶべきである。さやうなきまりが、外來語にのみあつて本來の國語にないといふやうな場合は、それは外國語の影響によつたもので、日本語には本來無かつたものである事も推定せられる。

アクセントは、各時代の資料によつて知り得るかぎり調べて、いくつの型があるかを見、又同じ語の各時代に於けるアクセントの變化をしらべて、その型の時代的變遷と、同じ型に屬する語の時代的變動とをしらべる。此は、言語の種類異なるものはそれ々別々にしらぶべきである。又、各種の言語、殊に諸方言について、同語と認められるもののアクセントを比較し、一方に於けるアクセントの型が他方言に於ける型といかに對應するかを見、種々の型に屬する語の諸方言に於ける異同を明かにし、之に基づき且つ前記の歴史的研究と對照して出来るかぎり古代日本語に於ける諸語のアクセントと、アクセントの型とを推定し、それより時代的變化を経て諸方言に於ける如き相違を生じた徑路を明かにすべきである。現代及び過去の話物などに見られる節も、多くは古代の實際の言語のアクセントを基礎にしたものと思はれる故、有力な參考資料となる。

アクセントは、殊に方言的相違が多いものであるから、之を取扱ふに當つては、言語の種類相違に常に留意しなければならぬ。又、アクセントは最變化しにくいものである爲に、他の言語の影響を受けた時も、すつかり變

ることなく、語によつて、もとよりのアクセントを用ゐるものと、新たなアクセントを用ゐるものと混じる事があらうと思はれる。これ等の點にも注意してその變化を考察すべきである。

## 第六章 語彙の史的研究

個々の單語の發生と變遷と絶滅の歴史を研究するもので、語源又は語史の研究である。此は、いふまでもなく、古代から現代にいたる各時代の實例を出来るだけ集めて歴史的研究をほどこし、且つこの語の國語中の各種の言語に存するものを集めて比較研究を行ふべきである。

語は、外形たる音及び内容たる意味に於て變化する。又或時代に發生し、或時代に死滅して、その言語の語彙が加はり又減する。勿論、音及び意味のかはらないものもあり、又死滅せずして現代まで存してゐるものも多い。又發生については、年代が甚古い爲わかないものもあるが、出来るだけは研究してみなければならぬ。

まづ、語の變化する場合について考へて見るに、語の外形と意味とは、互に關係なく變化するのが普通であるから、外形の變化と意味の變化とを別々に考へなければならぬ。

語の外形は、音節で出來てをり、これに一定のアクセントが附いてゐる。或語の外形の變化は、各時代の資料にあらはれたその語の形及び現代語に於けるその語の音を時代順にならべて比較し、又、その語の諸種の言語にあら

はれた形を比較して知られるのであるが、その語の形を構成する音節や、その音節を構成する單音や、音節の結合法又はアクセントに、或時代にその言語に一般的の音聲變化が起つて、その結果、その語の形が變化したものであるとしたならば、それは、その語だけの問題でなく、他の諸語に於ける同様の場合と共に、音聲變化の問題として攻究すべきもので、かやうな研究によつて、その語の資料の缺けた時代に於けるその語の形を推定し得る事もあるのである。しかしながら、前章に述べたやうに、一般的音變化にも例外の場合があり、又偶發的の音變化もあるからして、その語の音變化が何によつて生じたものであるかを考へなければならぬ。

一般的又は偶發的變化以外の原因で、語の外形が變じた場合は、大抵は他の語の形に類推したものである。例へば、「ナンノカノ(何の彼の)」といふべきが「ナンノカレノ」となり「サイヘバ(然言へば)」が「サウイヘバ」となり、「ナガク(永)」が「ナガラク」となつたのは、「ナンノ」に類推して「カンノ」となり、「カウイヘバ」に類推して「サウイヘバ」となり、「シバラク」に類推して「ナガラク」となつたので、意味上それと同類の語がその模範となつてゐるのである。イシガキ(石垣)がイシガケとなり、トラホームがトラホームメとなるのは、その語の意味から、石垣を石崖イシガキと解し、トラホームをトラホーム目(目の病)には「血目」、「たゞれ目」「星目」など「目」といふものが多い)と解したからであり(この種のことを語源俗解又は俗間語源説といふ)、トラヘル(捕)がトラマヘルとなつたのは、これと同義のツカマヘルと混同して一つにしたのであらうし、ヒザツクであるべきをヒザマツクといふのは、これと意味の似たツマツクと混同したのであらう(この種のことを混同法といふ)。何れも意味の上から(時に

は更にその形の上からも)他の語を聯想し、その語の形の影響を受けたものである。それ故、或語の外形の變化が音變化として説明出来ない場合には、それと意味の似た語、又は意味上關係ある語でそれと形の似た語がないかをもとめて右のやうな過程で語形が變じたのでないかと考へて見なければならぬ。

次に語の意味の變化は、その語の各時代の文献に於ける用例から歸納せられた各時代の意味、辭書註釋書等に舉げられたその語の意義等に基づいて歴史的研究法により、且つ各種の言語(ことに諸方言)に於けるその語の意味の比較研究によつて之を明かにする外無い。

意味が變化した場合に、前の意味よりも後の意味が廣くなるものと、狭くなるものとある。以前のものと同じであるとの意味をもつてゐた「どうぜん」(同前)が單に同様の意味となつた(今は「同然」と書く)やうなのは前の種類に屬し、衣服を意味した「ころも」(衣)が僧衣を意味するやうになつた類は後の種類に屬する。意味が廣くなつた場合には、前に用ゐられなかつたやうな他の語と共に用ゐられるやうになり、「乞食同然」など、狭くなつた場合には、前には共に用ゐられた語もこれと共に用ゐられなくなる(「夜の衣」「夏衣」などは用ゐられなくなつた)。かやうな點から意味の變化を知る事が出来る場合が少くない。

意味變化には、又、一つの意味が他の意味に移る場合がある。「おとなしい」が大人のやうな義から柔順温和の義にうつり、「氣の毒」が困つた意味から同情すべき意味に移る類である。かやうに一方から一方に移るには、中間に、どちらの意味にもとれるやうな場合があつて、それから他の意味に移るのが常である。例へば、子供について

「おとなしい」といへば、子供が「大人のやうだ」即ち「柔順だ」となり、それから子供以外の人についても「柔順だ」の意味で「おとなしい」といふやうになり、「氣の毒」は「困つた」といふ義である故、人の事についてそれは「お困りだ」の意味で「お氣の毒」といつたところから「同情すべき」の義に轉ずる類である。それ故、なるべくかやうな實例を見出し、又實例が無い時は、かやうな事のあり得べき場合を推測すべきである。

語の意味が變じた後も、なほもとの意味が之と共に用ゐられる事があるから、このことも注意しなければならぬ。

又、國語中の一の言語に於て既に變じてしまつた古い意味が他の種の言語に於ては後までも残つてゐることがある。口語に減じた意味が文語に存してゐるのは常に見る所である。現代の方言の中にもかやうなものが往々見られる。これは、比較研究法で見出される筈であるが、しかし實際は、意味變化は甚多様であつて、種々の違つた意味を比較しても、どちらがもとで、どちらが後に變化したものを定め難い場合が多い故、純粹の比較研究だけによつては確實な歸結を得る事が困難な場合が多い。これは出来るだけ歴史的研究と關聯させて攻究すべきである。古代の文献に於ける或語の意味が、或方言に存する同じ語の意味で解釋せられる事が屢あるが、かやうな場合には、その意味が古いものである事が確實になる。(但し、その場合でも、それは必ずしも現代語に於ける意味より古いものであるとは斷定出来ない場合が少くない)。

次に、語の發生即ち語の起源の問題がある。これは新な語がこの言語の語彙に加はるのである。語にはその發生

が甚古くて、文献の存する最古の時代に既に存するものもあり、又、比較的新しくして、文献の存する時代になつてから後に発生したものもある。概していへば、前者はその起源を知る事が困難であつて確かな説を得がたく、後者は幾分容易であつて、比較的確實な結論を得る見込のあるものである。しかし、實際にあつては、各時代の資料を十分に得る事が出来ない事が多い故、後の場合でも研究に困難を感じる場合が少なくない。その上、或語が何時頃発生したかを現存の資料から知る事も容易でない。たとひ、古い言語でも、後世の文献にはじめて見える事もあり、又文献のある時代に発生したもので、すべて直に文献にあらはれるとは限らず、假にそんな文献があつたとしても、それが今日まで残つてゐるとは限らないからである。しかしながら、とにかく問題の語の現存の文献に存するものをさがしとめて、その語が何時頃から文献に見えてゐるか、又、その語の我々が知り得べき最古の時代の形(音)と意味とはどんなであつたかを明かにする事がまづ第一になすべき仕事である。さうして、初めて文献に見える年代が新しければ、後代に発生したものでなからうかと一應考へて見る必要がある。

新しい語がその言語の語彙に加はるには、次のやうな次第によるのが普通である。

(一) 新に語が作られるもの。(二) 他の言語から輸入せられてその語彙に加はるもの。

(一) 新に語が作られるには、實際の音に擬して全く新に作られるものもあるが(「ガラ／＼」「バチンコ」など)、これまであつた語に基づいて作られる場合が多い。後の場合に屬するものは、(a) 既にある單語を合せて新な語(複合語)を作つたもの、(b) 連語(語の結合したもの)又は文を一語としたもの(「たけのこ」―「竹の子」の意

味から「筍」の義を有する一語となる。「たそがれ」―「誰ぞ彼は」の義から「黄昏」の義を有する一語となる)、(c) 接尾語を附けて新な語が出来たもの(「偉大さ」「静かさ」「眞剣み」など)、(d) 語尾を活用させて新な語としたもの(「野次」↓「やじる」。「退治」↓「たいぢる」。「敵對」↓「てきたふ」。「裝束」↓「さうぞく」など)、(e) 語の一部分が獨立して語となつたもの(「學者ぶる」「賢人ぶる」から「ぶる」といふ語を作り、「あるまじけれども」「思ふまじけれども」から「けれども」といふ語を作るなど)、(f) 漢字に書いた形に基づき、訓讀すべき漢字を音讀して新な語が出来たもの(「ものさわがし」を「物騒」と書いたのを音讀して「ぶつさう」とし、「まだいへ」(人名)を「定家」と書くによつて、「ていか」といふ類)、又は漢字の形から新な語が作られたもの(無料の義の「ただ」を「只」と書くより「ロハ」といふ如き)などある。

新な語が作られるのは、大抵以上のやうな種々の方法によるのであるが、全く新に作られる場合は、音を摸するのが常であるからして、その語の音が、或實際の音をおもひ出させるものであるべきである。これまであつた語に基づくものは、その語の発生した時に既にその基礎となつた語が、その言語に存在しなければならぬのであるから、出来得るかぎりの資料によつて、その語の初めて見える時代をしらべ、且つその基づく所となつた語がそれより前にあつた事を證明しなければならぬ。又複合語や接辭を附けたものは、出来た當時の語構成法に従ふべきであり、よし多少之と違ふものがあつても、その模範となり得べきものがあつた筈であるから、さやうなものをさぐり出すべきである。他の語を活用させたものも、さやうな活用形式が當時盛に行はれた事を確めなければならぬ

い。又、語の形(音)に於ても、當時の音韻體系として許さるべきものでなければならぬし、語の意味においても、その基となり材料となつた語の當時に於ける意味から自然に導き來られるやうなものでなければならぬ。かやうな種々の點を考慮して斷定を下す事が必要である。尙古く發生した語に於ては、かやうな研究を行ふべき資料なく、唯、後世に於ける類例や他の言語に於ける實例に基づいて(一般的研究法にのみよつて)論斷するの外ない場合が多いから、従つて十分確實な動かない結果を得にくい事が少なくない。但し、一つの言語だけの研究でなく、他の種の言語との比較研究によつて、新語發生の基となつたやうな事實が古く存した事が明かになる場合もある。

(二) 單語が他の言語から輸入せられて新に加はる場合には、外國語から加はるものと日本語内の他の種の言語から加はるものがある。何れにしても、文獻によつて、何時頃からその語がその言語に用ゐられたか、又最古の形と意味とはどうであるかをまづ調査しなければならない。

外國語から入つたもの即ち外來語は、日本民族が、何等かの理由でその外國語に接したからであつて、それには歴史上の出來事(他民族との交通、外國文明の輸入など)の結果であるから、さやうな事實の検査が有力なる參考になる。さうしてその語を、右のやうな理由で關係がありさうに思はれる外國語と比較してみるのである。その語の形や意味は輸入せられた時代のその外國語に於ける形(音)や意味に基づくものであるが、その音は外國語と日本語との音韻體系の相違によつて、日本語に無い音は日本語の音にかはるのが普通である。その音の變化は、時として甚規則的であつて、同じ音はいつでも同じ音に變化し、外國語の音と日本語の音との間に音韻法則のやうなも

のが見出される事もある。又、これ等は、はじめ外國語として學ばれ(現在の英語、獨語、佛語のやうに)その時分はまだ外國語式の發音を存するが、日本語中に入つて用ゐられる場合に完全に日本語式にかはつたものもある。さやうなものは、古い時代に於ける日本の外國語學(漢語學、梵語學、蘭學、唐音など)に關する文獻が參考になる。

又、語の意味も、本國に於けるものと多少かはつたものもある。

同じ外國語から輸入せられたものでも、直接外國人から耳に聞いて入つたものと、書いたものから入つたものとで、その音も又意味もちがふものがある(ヤールとヤード、セルとサーヂ)。又同系統の國語(英語と蘭語、葡語と佛語など)では、同じ意味で音の似た又は同一な語があるから、どこから入つたかが問題となる場合がある。(パン、ゴムなど)これは、その日本語として用ゐられ初めた年代や音の形などを考へて斷定しなければならない。

外國語が日本語中に用ゐられるのは、新しい事物が輸入せられた場合に多いのであつて、さやうな事物の歴史と關係があるから、この方面の知識も必要である。又、此等は直接その國からでなく或國へ入つてその國語となつたものが我國語に入つたものもある。かやうなものは、其語の我國へ入る以前の傳來史をも調べなければならない。

次に、國語中の一の言語に他の種の言語から入る事は、一の方言から他の方言に入り、又或方言の語が標準語に入り、口語が文語に入り、文語が口語に入り、又古代語が後代の口語又は文語に入るなどいろいろの場合がある。これも、その言語の入つた時代を考へ、その語の形や意味を考へ、又、その事物の歴史やその言語に影響を及ぼし

た種々の社會的事情等を参照して、その入つた徑路を考ふべきである。

次に語の絶滅について考へよう。これは語が用ゐられなくなる事であるが、これにも二種の場合がある。一は全くなくなつてしまふのであつて、これはこの事物そのものの絶滅又は廢止によるのが常である。一は、他の語によつて代られるもので、その事物は猶つゞいてゐるが、之を表はした一の語が用ゐられなくなり他の語が代つて用ゐられるのである。その代りに用ゐられるのは、新しく他の言語から入つた語か、又は在來の語によつて新に作られた語か、とにかく新しい語である事もあり、又在來の語である事もあるが、それは、前の語が絶滅した後之に代るのではなく、新しい語が別に出來た爲、又は他の語が用ゐられた爲に前の語が不用に歸したか、又は、前の語が不適當になつた爲に新な語が出來又は他の語が之に代るので、暫くの間でも前の語と後の語とが並び行はれてゐる時期があるものと考へられる。とにかく、或語が用ゐられなくなつた事、及びその時代は、文獻上にはあらはれない事、及びあらはれなくなつた時代から推定する外ないのであるが、文獻の不足の爲に、たしかに知る事が出來ない場合は甚多いであらうが、出來るだけは調査しなければならぬ。さうして、その語がなくなつた徑路や事情については、その語が音變化の結果他の語と同音になつて混雜を生ずるとか、意味變化の結果同義語が出來て不用に歸したとかいふやうな、主としてその語自身に原因のある事であらうし、又、他の新しい語が出來て、その方が社會に好まれたといふやうな、外的事情による事であらう。これ等も出來るだけ明かにすべきである。

國語の中の一種の言語では既に用ゐられなくなつた語も、他の種の言語では永く用ゐられてゐる事もあるから、言語の種類について注意しなければならない。又、同じ言語の中でも、單語としては用ゐられなくなつた語も複合語其他合成せられた語の成分として又は慣用語句中では、なほ後までも用ゐられる事がある。(「たかつき」「さかづき」の「つき」、「ぬかづく」の「ぬか」、「よさり」の「さり」、「なさぬ中」の「なす」、「かてて加へて」の「かて」、「仇やおろか」の「おろか」など)。それ故、かやうな種類のものの中から、既に獨立して用ゐられた實例の見出されない古い時代の單語を見出すことも出來るわけである(但し、これは推定によるのであるから、幾分不確實である事を免れず、その形や意味も多少不定な場合であらう)。

以上述べたやうに、語は生じ又滅する。又その意味が變化する事がある。かやうな事は、之を用ゐた社會の事情や、その語によつてあらはされる事物そのものに支配され、唯語だけでは説明出來ない事が少くない。それ故、社會事情や事物の變遷をも併せて研究しなければならない。

## 第七章 文法の史的的研究

言語は音聲と意味とから出來てゐるものであるから、その變遷も、音聲と意味との變化以外にはあり得ないのであつて、文法の變遷も亦この持外に出るものではない。唯文法の干與する意味は、獨立してはあらはれず、いつも

他のものに附隨してあらはれるものであり、又或一二の語のみならず、意味や外形のちがつた種々の語に附隨するものであつて、その内容も、かなり抽象的で漠然としたものが多く、又之をあらはす形(音)も、單語のやうにいつも同じ形に一定してゐるのでなく、或場合にはこの音、或る場合にはこの音といふ風にきまつてゐる事があり、又或きまつた音の形ではさずして、各意味を有する言語單位の前後の順序により又は或意味を有する言語單位に加はる音調(イントネーション)によつて表はす事もあるのであつて、隨つて、その變遷も單語の場合とは趣を異にするところがある。概して他の場合に比して類推作用のはたらきが著しく、意味の變化が同時に外形の變化を伴はうとする傾向が強い。

まづ語の構成法については、成分にわから得べき語は之を成分にわけて、その成分から語が構成せられる場合の音やアクセントの變化がどうなつてゐたかを調べて、之を時代順に見て、その變遷の跡をさぐる。又その場合に各成分が意味の上から見てどんなに結合するかをしらべて、その點に於て時代による變遷が認められるならば之を明かにする。接頭辭や接尾辭も亦之と同様であるが、これは、比較的自由に種々の語に附いた時代とあまり自由に用ゐられず、既にきまつた或語にのみ附く事となつた時代とあらうから、それが何時代からかはつたかも知れない。既明かにしなければならぬ。又接頭辭や接尾辭は、他の獨立し得る語から轉じたものや、又他の語の一部分が分離して出來たものなどあるかも知れない故、さういふ方面からも探究すべきである。又古くから行はれて廢滅に歸した接頭接尾辭は、單一な語とおもはれたものの中に残つてゐる事もあり得る故、この點にも注意すべきである。

他の種類の言語との比較によつてこの種のものが見出される事もあるであらう。

語の活用については、或種の活用に屬する語の若干が他の活用に變じたものもあり、又或種の活用全部が他の活用に變じたものもある。これ等は、一つ一つの語に就いて各時代の資料に基づいて調査すべきである。或種の活用全部の變化にしても、語によつて早く變じたものもあり遅く變じたものもあらうから、いかなる性質の語に於てその變化が早く起つたかを明かにすべきである(これがその變化の原因を明かにする手がかりとなる事がある)。又一般的の音變化によつて或種の活用の一部又はその中の或形が變化する事もあり(四段の連用形が音便によつて變化し、又ハ行とツ行の活用が、音變化によつて混同するなど)、活用形の用法の變化によつて、活用の形式がかはることがある。(連體形が動詞及び形容詞に於て終止形のかかりに用ゐられて、連體形と終止形とが同一となるなど)。これ等も、いかなるものから先に變化したかをしらべて、その徑路を明かにすべきである。

個々の活用形には種々の用法があるが、その一つ一つの用法がどんなに變化して來たかを調査しなければならぬ。その用法といふのは、言語の意味に關した事であるが、活用形はそれ自身で或附屬的の意味を加へる場合と、之に助詞又は助動詞を付けてはじめて或意味を添へる場合とある。後の場合に於ては活用形はそれだけでは意味なく、唯その助詞或は助動詞に附く爲の形として定まつてゐるだけで、前の場合とは性質を異にし、活用の變遷する場合にも、兩者必しもその歩調を一にせず、時にはその歸結を異にする事もある故、これ等の場合を區別して觀察しなければならぬ。

或種の活用が他の種の活用に變ずるには、他の種の活用形式に同化せられる場合もあり、又、同じ活用中の或一つの活用形に同化せられる場合もある。いづれも屢用ゐられて勢力あるものに同化せられるのが常である故、何れの原因によるかを知る爲には、統計をとつて、繰返される数をしらべる事も必要である。

活用の變遷は、また他の種の言語（他の方言或種の文語など）の影響によつても生ずる。その場合に或一部の語にのみ起るものもあり、又或一種の活用に屬する語全體に起るものもある。一部の語にのみ起るものは、その語がどんな種類のものであるかによつて、いかなる言語の影響であるかを判断出来る事がある（たとへば口語の爲に文語の活用が變化し、又は、文語の活用が口語に入るなどの場合）。或種の活用全部が變化するのは他の方言の影響を受けた場合など起るのであつて、この場合には恐らくは、最初はもとの活用と新な活用とが並び行はれ、後に新なる活用に統一したのであらう。これも初めて影響を受けた時代の資料が豊富に残つてゐれば大體わかるであらうが、さうでない場合は知り難いであらう。但し、當時の社會の事情から推して、大體想定される場合もある。

古い活用が既に一般に行はれなくなつた後も、複合語、慣用語などの中には、残つてゐる事がある（「あくる日」に今も昔の下二段の形が残つてゐる如き）。かやうな原則を應用して、直接文献上に證しがたい古い活用を推定する事も出来よう。その際は「たのもし」「おもほす」など活用する語に接尾辭又は活用語尾をつけて出来た合成語に於ける活用語の形も参考すべきである。又各種の言語の比較研究からも古代の活用を推定し得る事もあらう。その場合には、音韻法則が確立しない以上、正確な結果を得る事は困難であるが、大體音韻法則が立つても、活用の如きは類推作用によつて、その法則を破る事もあり得べきであるから、十分確實な結果を得るまでには、かなりの困難があらう。

次に助詞助動詞が他の語に附いて文節を作る場合に、それがどんな種類の語に附くか、その語が活用するものである時はそれがどんな形につくか、いくつも重なつて附く場合には、どんな順序で重なるか、そのアクセントは如何、又それらの助詞助動詞がついてどんな意味が加はるかといふやうないろ／＼の點に於て、いかなる時代的變化があつたかが問題になる。更に、文節が結合して文を作る場合に、どんな文節とどんな文節とが結合するか、いかなる順序で結合するか、どんなイントネーションが加はるか等の點、及び此等の手段によつて表はされる意味の時代的變化が問題になる。

以上のやうな諸點に於ける推移も、亦あらゆる場合に一樣に變化せず、或特殊の場合からはじまつて他に及ぶものがあらうから、いかなる場合のものが他に先んじて變化したかを明かにして、その變化した原因を考へるべきであるが、この種のもものは、殊にその前後の語句との關係又は文全體の意味によつて支配される事が多い故、なるべく多くの實例を集めて、その前後に如何なる語句があるか、又、如何なる種類の文に用ゐられるかを調べる事が必要である。例へば、モノヲの意味に用ゐる「ものゆゑ」は、打消の語から續いて「……ぬものゆゑ」となつた例が非常に多いことがわかれば、もと「……セヌモノノ故ニ」の意味であつたのが、前後の關係から「……セヌモノヲ」の意味と見られるやうになつて、そこからまづ「ものゆゑ」にモノヲの意味が生じ、次いで、他の場合にも、ノモ



テの意味で用ゐられるやうになつたと推定せられる如き類である。

以上の外、文字に關する事象の史的研究、國語中の諸言語の發達變遷の歴史、外國語の影響史、國語系統の研究など、説くべき事はまだ残つてゐるが、身邊の事情は、これ以上の時間を費すことを許さない故、こゝで筆を止める事とした。

國語學研究法 終

國語學史

吉澤義則

國語學史 目次

序	說	一
一	假名遣	三
	第一期	六
	第二期	三
二	テニヲハ	五
	第一期	五
	第二期	五
三	音韻	九
	第一期	九
	第二期	九
四	文字及辭書	二六
文字	字	

第一期	.....	一六
第二期	.....	一三

辭書

第一期	.....	一四
第二期	.....	一五
語源辭書	.....	一五

五 活用及文典

活用

第一期	.....	一七一
第二期	.....	一七三

文典

第二期	.....	二二
-----	-------	----

附錄 國語學者傳記索引

三三

—【目次終】—

國語學史

文學博士 吉澤義則

序 說

國語學史は國語に關する研究の發達史である。過去に於ける國語學の跡を考察し、これが展開の相を明にせんとするものである。

國語學とは國語を對象とする學問である。凡そ國語に關するすべての現象が研究の對象におかれる。ここにいふ國語とは我々日本人の用ゐてゐる、また過去に於て用ゐたことのあるあらゆる言葉を意味する。それは歴史的にも方所的にも如何なる社會の如何なる階級の言葉をも包括してゐることを要する。もし國語學がさういふ意味に於ける國語の一切の現象を考察し、國語の特性及びその歴史を解明する學であるとするなら、その跡をたどるべき國語學史の部門は、國語學との緊密な關聯のもとに立てられなければならない。本書にあつてはこれを音韻・文字及辭書(語源)・假名遣・テニヲハ・活用及文典の項に分つて説明する方法をとつた。けだしわが國語學の發達のあとを知る上に最も適當な方法であると信じるからである。

序 說

次に叙述の方法としては、先づ時代的區分を立てて各時代の夫を時代の文化の一形態として追求する方法もありうる。また列傳體式に人を本位としてその著述を紹介解説してゆくといふ方法も屢々試みられてゐる。或は研究文獻のあとをたどりつゝ、その部門を體系的にあとづけ様とする方法もある。本書はその最後の方法を中心として記述する。研究文獻の解説に當つては努めて具體的たらん事を期し、その重要と思はるゝものは適宜内容を摘記しておいた。人名と書名とこれが抽象的解説とを羅列せる方法の如何に意義少きかはここにいふまでもないであらう。わが國の國語學史は普通三期に分ちうる。第一期を室町時代以前、第二期を徳川時代の初期より明治十九年前後まで第三期をそれ以後とする分け方である。しかしながら、此第一期に於ては未だ國語學は學として意識せられるには至つてゐなかつた。その研究のあとは斷片的であり非學術的である。それは多く和歌を中心として從屬的に取扱はれてゐたのである。第二期に於ける國語學は國學の發達に伴ふ。人によつてはこの期をさらに契沖より宣長まで、宣長より守部まで、守部より明治十九年前後までの三期に細別する。わが國語學はこの期に於て始めて學としての獨立を見たのである。明治十九年は帝國大學に博言學科の設けられた年である。それ以後の國語學は泰西の科學的研究を採入れるやうになつた。第二期とはおのづから面目の異なるものがある。とはいへ、わが國の國語學は第二期の學者がわれわれに残した貴重な遺産である。それは學としてわが國が過去に持つ優れたものの一つである。そのうちにわれわれは世界的なる學説をさへ持つてゐるのである。本書が第二期までの國語學の展開を究めることを主とし、第三期はこれを概観する所以はこゝにある。

## 一、假名遣

假名遣とは假名を以て國語を書き表はす法則をいふ。元來假名は原則としては一字一音節であるのだから、發音と假名とが一致してゐる間は、一字一音一音一字的に用ゐられてゐたわけである。假名のかういふ廣い意味での用ゐる方も亦假名遣といへる。しかしながら假名のうちには異字で同音を表はすものと、一字で二音三音を表はすものとがある。

ア行のイ・エ・オ、ヤ行のイ・エ、ワ行のキ・エ・ヲ、はもと音節に區別があつたのだが、今では同じに發音されてゐる。またハ行の假名は左の如く一字で二音若しくは三音を表はすことがある。

ハ (は わ)  
ヒ (ひ い)  
フ (ふ う お)  
ヘ (へ え い)  
ホ (ほ お)

但語頭に來る時はもとの音であつて變化しないのが普通である。

これを假に同音異字の假名と呼んでおく。即ち同音異字の假名は、ア行、ヤ行、ワ行の

いる

えゑ

おを

に、ハ行の假名が語間語尾に來た時を加へて

わは

いるひへ

うふ

えゑへ

おをほふ

になる。(江戸時代に入つてはザ行、ダ行のジ・ヂ、ズ・ヅも混同するやうになつた。)

同音異字の假名は、上代にはそれぞれ一字一音であつたが、言語の發音は頗る非固定的なもので、上代から平安朝へかけて次第にその差別が認めがたくなつて來たのである。(尤もこのうちア行のイとヤ行のイ、ア行のウとワ行のウとは、既に古典の上でも差別がなくなつてゐる。そのことについては後に述べる。)然るに文字は固定的で、發音とともに變化するといふわけでないから、ここに發音と假名との、不一致といふ問題が生じて來たのであ

る。勿論假名は表音文字であるから、原則としてはその表記法は表音的でなければならぬわけであるが、幾つかの假名を綴り合せて一つの語を表す場合には、視覚的には、これに表意文字の性質を附加した結果になるので、發音の變化に伴つて假名をも變へてゆくと却つて視覚によつて讀む上からは、意味がとりにくくなつて來る。葵は今アオイであるが、もとはアフヒと發音されたことは、

かく許あふひのまれになる人をいかゞつらしとおもはざるべき (古今和歌集卷第十)

のアフヒが逢ふ日であることから推定し得る。然し葵をアオイと書き表したのでは、直ちに葵の意に解することは困難である。

かうなると、假名が紛れて混雜し易くなるので、この同音異字の假名について、如何なる場合に如何なる假名を用ふるべきかを、人爲的に法則として定める必要が生じて來る。この法則を假名遣と呼ぶのである。江戸時代及びそれ以前に於て、假名遣といふ時は、この同音異字の假名のうち特にイ・キ・ヒ、オ・ナ・ホ、ウ・フ、エ・エ・へ、ハ・ワ、の五つを指してゐた。これを五類と稱し、この五類を書き別けるのを假名遣というてゐる。

假名遣はまさしくは あいうえを やいゆえよ わるうゑお 此三行の中にあり、五十音にては、かくのごとく三のい二のう三のえ二のをあるを、以呂波にはいうえ各ひとつを省ける故、まさしくまかふは、いるえゑをおの六字なり。此上に、はひふへほの五音、中下において、音便わるうゑおと聞ゆる時、初心の聲まぎらすなり。(倭字正濫通妨抄)

假字使の大事は。わろうえおの音にあるなり。其式前は。後のわ。端のい。中のる。おくのひ。前のう。後のふ。はしのへ。中のわ。奥のゑ。はしのほ。なかのを。おくのたと云。是を五類の假名と云。それ〴〵につかひわくるを。假名使と云。(和字大觀鈔)

第一期、

假名とは假字の意味である。

假字とは加理那なり、其字の義をばとらずて、ただ音のみを假て、櫻を佐久羅、雪を由伎と書たくひなり、那は字といふことなり、字を古へ名といへり。(古事記傳一)

固有の文字を持たなかつた我國に、漢字が初めて傳來したのは、歴史の語るところによれば、應神天皇の御代であつた。云ふまでもなくそれ以前から彼我交通してゐたことは想像しうる。従つて漢字の傳來も正史の上に傳ふるところよりは、相當古くからであつたらうと思はれる。次いで履仲天皇の四年には「於諸國置國史記言事達四方志」と見え、推古天皇廿七年の條には「是歲、皇太子、嶋大臣共議之錄天皇記・國記・臣連伴造國造・百八十部並公民等本記」とある。これらは、その當初は純粹の漢文であつたに相違ない。それからどういふ風に假名書が發達したかといふに、現存の資料としては、和歌山縣隅田八幡宮の和鏡の銘文が一番古いやうである。

癸未年八月日十六壬年□弟王在意柴沙加宮時斯麻念長奉遣開中費直穰人今州利二人等取白上同二百早作此竟

恐らく雄略天皇以後の作であらうと思はれる。次に推古朝の金石文がある。止利佛師(法隆寺金堂釋迦佛光背銘推古三十一年)嗽加大臣(法隆寺三尊佛光背銘推古三十六年)等がある。また同じ、推古天皇の二十九年(一一八一)に出來た天壽國曼陀羅繡帳銘の初の部分には、

斯歸斯麻宮治天下天皇名阿米久爾意斯波留支比里爾波乃彌已等娶巷奇大臣名伊奈米足尼女名吉多斯比彌乃彌已等爲天后：

シキシマの宮の天の下治しめし天皇、名はアメクニオシハルキヒロニハノミコト、ソガの大臣名はイナメのスクネの女名はカタシヒメノミコトを娶して天后と爲し：

とある。これらの文中漢字の使用法上一つの共通性があることは敢て指摘するまでもあるまい。即ち漢字が一字一音の表音文字として用ゐられてゐるのは、何れも固有名詞の場合にのみ限られてゐるのである。漢文様式の文章を綴るに當つて、固有名詞を如何に書きあらはすべきかには相當苦心が拂はれてゐたことであらう。その結果漢字を意義にかかはらず表音文字に轉用して、以て國語を發音のまま書きあらはす方法を發見するにいたつたのではなからうか。なほ最初記録のことにあづかつた人の多くは、朝鮮から來た歸化人であるかその子孫であつたらうと考へられるので、若しさうとすれば、彼等は既に郷國の朝鮮に於て、漢字を以て母國語を書きあらはすことを經驗して來てゐたのである。朝鮮語と日本語とは同じ系統の語屬である。當然朝鮮語を漢字で書きあらはす原理は、日本語を書きあらはす場合の原理として應用されたであらう。それなら、何故日本語を書きあらはすのに、先づ一字一音

の表記法がつくり出されたかといふに、日本語の音韻組織は開熟音であつて子音の獨立を許さないから、すべて一音節が音の單位となつてゐる。然るに漢語は本來一語一音節の孤立語であり之をあらはす漢字は自ら一語一音、即ち一音節であるから、之を開熟音たる國語に使用するに際して、その一字をわが一音節にあてはめるには極めて便利であつたからであらう。

推古朝から奈良朝までの間約八十年間の文獻としては、今日では、若干の金石文（大日本古書第一卷所收）と大寶二年の戸籍帳（古京遺文所收）とを見るのみである。金石文の假名書は推古朝時代のそれと、殆ど變つてゐない。大寶二年の戸籍帳になると、その表記法は、同じく人名地名等の固有名詞だけではあるが、音假名ばかりではなく訓假名も用ゐられて居り、又特殊假名遣の例も既にあらはれてゐる。即ち音訓交用の域に達してゐるのである。この戸籍帳には

田 千 津 手 名 野 根 日 穗 眞 三 見 御 女 目 屋 江 井 猪

などの諸訓借假名があらはれてゐる。この諸訓借假名の使用と特殊假名遣とは、萬葉集に引續がれていよいよその使用法が自由自在となり複雑の域に達したのである。眞假名を一に萬葉假名とも稱するのはこの爲である。

奈良朝時代に於ける假名の參考資料としては、古事記（和銅五年 一三二七）をはじめ、風土記、日本書紀（養老四年 一三八〇）祝詞、宣命、萬葉集、佛足跡歌、歌經標式、琴歌譜等があつて、まことに豊富である。而してこれらの資料を通覽するに、漢字使用が頂點に達したのは大體に於て奈良朝初期であつて、奈良朝末期になると或

一定した眞假名のみを用ゐるやうになつてゐる。平假名及び片假名はこの眞假名を字母として生れて來たものと考へられる。

奈良朝時代の假名の使用法には一定の規準があつた。それは、表音文字の本性の上に立つて發音通りに書き表はすといふことである。イロハ四十七字の假名のうちには、同音異字の假名イ・キ、エ・エ、オ・ヲ、がある。これは今日では全く同一に發音せられてゐる。然るに、それに相當する眞假名は古典の上では嚴重に使ひ別けられてゐる。これは前述の如く發音によつて區別せられてゐるのである。即ち上代にはその間に發音上の差別があつたからである。然るに、契沖はこれを發音の區別によつてせず、昔も今も發音は同じなのだが、語の意義の區別によつて使ひ分けたのであると考へてゐたやうである。

假名は和語の義によりてかくことなり。然れども其義ほのくにしらるゝも有。かつてしられぬもあり。知らるゝも知られぬも、皆古賢のかゝれたるに任せて書をよしとす。（和字正濫通妨抄）

たとへば、大の字の假名、遠々とも、遠保、遠於とも、於々、於遠とかききたるとも、いにしへにしたがひてさこそかくべきに、於保とのみかける、故あるべけれど、誰か今その故を知らん。知らねども昔に隨ひて書來れり（和字正濫要略）

故に假名遣を誤ると語の意義を混同することになる。これは大きにひがごとである。ここに契沖の歴史的假名遣の立場があつた。契沖に比べると宣長はイ・キ、エ・エ、オ・ヲ、の發音の區別を認めてゐた。

假字用格のこと、大かた天曆のころより、以往の書どもは、みな正しくして、伊章延惠於袁の音、又下に連れる、波比布閉本と、阿伊字延於和章字惠袁とのたぐひ、みだれ誤りたること一ツもなし、其はみな恒に口にいふ語の音に、差別ありけるから、物に書にも、おのづからその假字の差別は有りけるなり、……然るを語の音には、古へも差別はなかりしを、たゞ假字のうへにて、書分たるのみなりと思ふは、いみじきひがことなり、もし語の音に差別なくば、何によりてかは、假字を書キ分けることあらむ、そのかみ此ノ書を彼書と、假字のたがへることなくして、みなおのづから同じきを以ても、語ノ音にもとより差別ありしことを知ルべし

## (古事記傳一)

ただ宣長は、このイロハ四十七の外には異つた音はなかつたと考へてゐた様である。彼はキニケコソトヌヒビミソモヨの十三の假名に二類の存することを述べた説に於ても、この二類の假名を同音であるがその言にしたがつて用ゐる假名を異にしたものとしてゐる。

さて又同音の中にも、其ノ言に隨ひて、用ふる假字異にして、各定まれること多くあり、其例をいはば、コノ假字には普く許古二字を用ひたる中に、子には古ノ字をのみ書て許ノ字を書くことなく(彦壯士などのコも同じ)メの假字には、普く米賣ノ二字を用ひたる中に、女には賣ノ字をのみ書て、米ノ字を書くことなく(姫處女などのメも同じ)キには、伎岐紀を普く用ひたる中に、木城には紀をのみ書て、伎岐をかゝず、トには、登斗刀を普く用ひたる中に、戸太問のトには、斗刀をのみ書て、登をかかず、ミには美微を普く用ひたる中に、

神のミ本草の實には微をのみ書て、美を書ず、モにも毛母を普く用ひたる中に、妹百雲などのモには、毛をのみ書て、母をかゝず、ヒには、比肥を普く用ひたる中に、火には肥をのみ書て比をかゝず、生のヒには、斐をのみ書て比肥をかゝず、ビには、備毘を用ひたる中に、彦姫のヒの濁リには、毘をのみ書て、備を書ず、ケには、氣祁を用ひたる中に、別のケには氣をのみ書て、祁を書ず、辭のケリケには、祁をのみ書て、氣をかゝず、ギには、藝を普く用ひたる中に、過禱のギには、疑ノ字をのみ書て、藝を書ず、ソには、曾蘇を用ひたる中に、虚空のソには、蘇をのみ書て、曾をかゝず、ヨには、余與用を用ひたる中に、自の意のヨには、用をのみ書て、余與をかゝず、ヌには奴怒を普く用ひたる中に、野角忍篠樂など、後ノ世はノといふヌには怒をのみ書て奴をかゝず、右は記中に同ジ音の數處に出たるを驗て、此レ彼レ舉げたるのみなり、此ノ類の定まり、なほ餘にも多かり、此レは此ノ記のみならず、書紀萬葉などの假字にも、此ノ定まりほのく見えたれど、其はいまだ偏くもえ験ず、なほこまかに考ふべきことなり、然れども、此記の正しく精しきには及ばざるものぞ。抑此ノ事は、人のいまだ得見顯さぬことなるを、已始メて見得たるに、凡て古語を解く助となることいと多きぞかし(古事記傳一)

宣長のこの古事記傳總論の説の上に立つて、更に研究を進めたのは、石塚龍麿である。龍麿の假字遺奥山路によれば、エキケコソトヌヒヘミメヨロの十三(古事記ではチモの二つを加へて十五)は、今日では同じ假字によつて表はされてゐるが、記紀萬葉の三書では二類の假字に別れ、決して混同することがなかつたのである。次にその表を



掲げれば

- えの類 衣の類 愛哀埃衣依榎  
延の類 延曳叡要兄柄
- きの類 伎岐棄枳祁企耆藝祇吉蟻蟻儀寸杵服來  
紀の類 紀疑機氣基己擬既騎義宜奇貴寄綺記歸癸木城樹
- けの類 祁の類 祁牙下鷄計啓家鷄稽覓計價奚谿結夏雅賈異  
氣の類 氣宜開該概階戒凱愷礙碍既義傷毛食飼消
- この類 古の類 古胡故顧固誤姑吾吳孤姑五虞枯庫後黑高祐子兒小粉籠  
許の類 許恭其語據馭居虛去舉御莒渠己期巨興木
- その類 蘇の類 蘇宗素沂祖十  
曾の類 曾叙層贈諸所則序鋤茹僧憎俗其衣
- との類 斗の類 斗刀土度杜圖屠覩都徒怒渡外礪  
登の類 登等杼騰苔耐迺澄得特藤
- ぬの類 怒の類 怒努弩  
奴の類 奴農濃沼寐

- ひの類 比の類 比毘避譬彌臂毗弭寐卑辟鼻婢必賓嬖妣日氷檜  
斐の類 斐備肥被彼悲費媚眉糜非飛味未火乾
- みの類 美の類 美辨霸陛弊謎鞞聲蔽遍敝便返別反邊部隔方重  
微の類 微の類 微陪珮沛杯俳每背經戶甕
- めの類 賣の類 賣謎咩綿馬面女  
米の類 米妹梅每璫昧晚目眠
- よの類 用の類 用庸欲容夜  
余の類 余余豫譽預餘四代世
- ろの類 漏の類 路漏樓廬露魯  
呂の類 呂侶廬廬稜

の如くなり、同類の假名は通用されるが、異類の假名は通用されることがなく、語によつてその何れを用ゐるかはつきり定つてゐる。たとへばコを表はす假名は

(一) 古の類

(二) 許の類

の二類に別れてゐて、子・小・籠・水手・越ゆ・戀・駒・彦・男・恐し・なでしこ等のコは(一)の類に屬し、若

子・下戀・赤駒等これに屬するコが濁る場合には、吳・誤・吾・悟等を用ひ、木・蠶・來・漕ぐ・此の・此處・腰・こそ(助詞)・去年・言・事・異・琴・乞ふ・頃・聲・醜・常・床・矛・横・起す・聞ゆ・心・衣・命等のコは(ニ)の類に屬し、人言・月頃・さ衣等これに屬するコが濁る場合には、恭・其・期・語等が用ひられて、この二類の間には儼然と區別があるといふのである。宣長の研究はコには普く古許の二字を用ゐるが、子には古のみを用ゐて許を書かぬといふやうに、特殊な語の假名に定まりのあることを述べてゐて、コの音の假名全體に通じての法則ではなかつた。龍麿はこの法則はコを有するあらゆる語に有するものであるといふことに氣付いて、エキケコ以下十三音の假名遣に二類の區別を立てたのである。

この假名の區別は、上代の國語に於ける發音の區別に基くものであらうと思はれる。即ち、當時はイロハ四十七(その濁音二十)と、この十三の假名(その濁音七)合計六十(濁音を加へると八十七)の音節の種類が存したのである。古事記にはなほこの外にチモ(モはノと見做すべきか、又ホも加ふべきか)にも二種の區別があつた。古事記にだけこの區別があつて、紀や萬葉には既になくなつてゐるところから見れば、古代の國語の音節は、もつと多くの種類を持つてゐたのではなからうかといふことが推測出来る。同時にこのチとモとの假名が、古事記に於ては二類あり、その他のものに於ては區別せられてゐないといふことなどは、特別な注意を拂つてどうにか區別が出来るといふ程度にまでなつてゐたことを思はせるもので、次第にその音韻の差別は失はれつゝあるものと考へられる。

奈良朝の終頃までは、しかし、大體前述十三の假名の二類の區別は保たれてゐたのであるが、その頃から平安朝初期にかけて區別を失ひ同音になつたのである。平安朝に入つては、ア行のエとヤ行のエの外に假名が二類あるといふことは認められなくなつてゐる。

富士谷成章は、上代の國語の音節について

あがりての世には、人のこゑ五十ありけらし。そのうちふたつは、やうくうせて、あめつちの歌のころは、  
四十八になりぬ。それが又、ひとつうせたる世に、いろはの歌はいできにけり、いろはの歌、四十七のうち、  
今はよつうせて、四十四のみぞある。(北邊隨筆)

と五十あつたといふ説を立てゝゐる。これは五十音圖から思ひ付いたのであらう。

五十音圖は、吉備眞備の作と傳へられてゐるが、これは何等根據のあるものではない。その制作年代は、大體平安朝初期と考へられる。現存する五十音圖の最古のものは、五韻次第といふ書の卷首にのせてあるもので、萬葉假名で書いてある。五韻次第は、

此五韻次第は、その表題下側に、天台座主良源本とあり。こは本書の末の方に、此の傳受、攝政太政大臣兼家ノ孫、右大將道綱ノ二男、阿闍梨梨道命御相承也。天台座主ノ御弟子也。有知之倫、誦經咒不可有誤。仍口傳如此。是初重ノ大事云々可祕之云々とあるものにして、道命の師なる天台座主は、慈惠大師良源なればなり。書中に堀河天皇ノ御宇、長治年中、賀州溫泉寺ノ明覺三藏云々など見えたれば、この五韻次第の成れるは

遙かに後なるべけれど、卷首に載せたる此の圖は全く良源以前より天台に傳はれるものなるべきは更に疑ふところ無し（音圖及手習詞歌考の附録、五十音圖證本）

と、大矢透博士の解説して居られるところに明である。良源（花山天皇永觀三年一六四五歿）までは、明にさかのぼり得るが、良源以前の天台座主に慈覺大師圓仁（清和天皇貞觀六年一五二四歿）がある。慈覺大師は、學西天悉曇、聲韻分明、千古所疑一時冰釋（三代實錄）とある如く、悉曇の學に通じ、その弟子安然是清和天皇の勅命によつて悉曇藏を撰んでゐる。かくて大矢博士は慈覺大師を五十音圖の作者に擬し、吉備眞備説と比較して自説を主張して居られる。

この五十音圖は、萬葉假名で書いてあつて、ア行のイと、ヤ行のイ、ア行のウと、ワ行のウが書き分けてある。

阿伊烏衣於  
夜以由江與  
和爲于惠遠

五十音圖が印度の音韻學悉曇に倣つて組織せられたものであることはすでに定説となつてゐる。悉曇は十二の母音と三十五の子音とによつて組織せられてゐるが、五十音圖は、五つの母音と九つの子音しか持たぬ。作者としては當時に於ける國語の清音はこれで網羅し得たものと考へたのであらう。元來最初から文獻の上に區別の認められないイとウを區別して擧げてゐるのはないままで空けておくのを不體裁と考へたためであらう。即ち平安朝初期に

は國語の音節は既に四十八音であつたのである。

この頃の國語の音節は、アメツチの詞によつて知ることが出来る。アメツチの詞といふのは、源順集に一首の下にアメツチ以下の各音を置いた「天地の歌四十八首」、及び相模集に「あるところに庚申のよ天地をかみしもにてよむとてよませし十六首」とあるによつて知ることが出来る。それによつてみると次の通りである。

あめ天	つち地	ほし星	そら空
やま山	かは川	みね峰	たに谷
くも雲	きり霧	むろ室	こけ苔
ひと人	いぬ犬	うへ上	すゑ末
ゆわ硫黄	さる猿	おふせよ育せよ	
えのねを榎の枝を		なれるて馴れ居て	

一つゞきの詞ではなく單語をよせ集め、それで行ききれぬ所を連語で補つたものである。ゆわ、さる、以下の意味がとりにくいので、富士谷成章も「天地も、末つかたには、よみときがたきことあり。」と言つてゐる。さらに成章は、「えのね」をば「えもじ二つあるは、あたてのえ、やたてのえなり。その頃は、その音分れてぞありけらし」と説破してゐる。後に奥村榮實は「古言衣延辨」に於いてえのねを、榎の枝をの意味だと解したのである。エに二つの區別の存することは、假名遣奥山路に於て既に言はれてゐるが、古言衣延辨（文政十二年二四八九）は、古言梯の各語につ

いて、ア行のエとヤ行のエとの假名の分用を推定したものであつて、奥山路とは關係なしに研究せられたのである。順の天地の歌四十八首には一首の上下にアメツチ以下の字を置いてあるが、えは次の如くなつてゐる。

えもいはで戀のみまさる我身かないつとや岩におふる松かえ  
えもせかぬ涙の川のはてくやしひて戀しき山はつくばえ

「えのわを」の初のエはア行、後のヤ行であるから、「えもいはで」と「えもせかぬ」とのえは違ふ筈である。えもせかぬのえのところにはわが来るべきであるから、ここではえもせかぬとは使へぬのである。これでは兩方もア行のエである。又一首のうちでも上のえと下のえとは同じでなければならぬのであるが、松がえのえは枝の意でヤ行のわであり、つくばえのえも、筑波よのよに通ずるえと考へられるからヤ行のわである。随つて兩方とも上のえと一致しない。即ち順の天地の歌はえとわの區別なしに詠んでみるとみなければならぬ。これによつて見るに、源順の頃にはア行のエとヤ行のエの區別は既に亡びてゐたものと思はれる。又同じ順の著である倭名鈔にも、イ・キ、エ・エ、オ・ヲの區別は存するがエの區別はなくなつてゐる。源順は醍醐天皇永觀元年（一六四三）に七十三歳で歿した人で、梨壺の五人の一人であり、歌人であるとともに學者でもあつた。倭名鈔は醍醐天皇第四皇女勤子内親王の令旨を奉じて撰進した辭書である。順にしてかくの如き有様であることは、即ち、この時代が既に四十七音の時代であつたことを語るものでなければならぬ。大矢博士の古言衣延辨證補によれば、ア行ヤ行のエが確實に區別せられてゐたのは、大體天慶（九三八—九四六）以前であつて、その頃から次第に亂れはじめたとのことである。

阿也二行のエ音の眞の混用は延喜以前には絶えて無く天慶前後より寢く混用し天曆の末までに全く混用するこ  
とよなれるものと推定せば大なる過なかるべし（古言衣延辨證補）

現在の平假名のえはア行の衣であるが、片假名のエはヤ行の江である。四十七音の時代には四十七音の手習詞がある筈である。太爲爾の歌がそれである。作者は源順に就いて漢學を習つた源爲憲。

太爲爾伊天奈徒武和禮遠曾支美女須止安佐利□比田久也末之呂乃字知惠倍留古良毛波保世與衣稱加計奴謂之借名文字  
今案世俗誦阿女都千保之曾、里女之訛說也。此誦爲勝

田居ニ出デ 菜摘ム我ヲゾ  
君召スト 求食リ追ヒ往ク  
山城ノ 打醉ヘル兒ヲ  
藻干セヨ 得船繫ケヌ

（音圖及手習詞歌考ノ訓ニヨル）

イロハ歌が四十七音である理由も亦その制作時代の國語の音節の數と密接な關係を持つものと考へられる。かかる音韻退化の傾向は時代を下るにつれて益々甚しくなり、訓點の假名遣によれば一條天皇（一六四七—一六七二）

の頃には、イ・キ、エ・エ、オ・ヲ、の區別も亂れてしまつてゐた。訓點の假名は私的のものであるから、その假名遣に混同のあることは、それらの發音が混同して來たものと見ることが出來よう。私的の假名遣は亂れても、公のものについての假名遣は、特別な顧慮のもとにその混同を防ぎ得たのであつて、それは院政時代に入る頃までつづいたのである。イロハ歌が何時出來たかといふ點については未だ定説がない。大矢博士は圓融天皇の頃の作と推定せられてゐるが、イロハ歌のものに見えてゐるのは、白河天皇承暦三年（一七三九）書寫の金光明最勝王經音義が最初で、それ以前には存在の痕跡がないから、承暦三年を距る遠からぬ時代に出來たものではなからうか。さうして間もなく手習詞として天地の詞に代つて世に行はれたものであらうと思はれる。

かくて、平安朝中期以後の國語清音は四十四音となつたばかりでなく、訓點に於ては

- イ・キ・ヒ 中下のひ
- ウ・フ 中下のへ
- エ・エ・ハ 中下のほ
- オ・ヲ・ホ 中下のは
- ワ・ハ 中下のは

等の假名を使ひ分けることは次第に困難になつて來たのである。大矢博士の研究によれば、

御・收・治……オ・ヲの混用（長保四年點、石山寺藏、法華義疏）

顔・研……ヲ・ホの混用（同）

所以……へ・エの混用（同）

蔽……キ・ヒの混用（承暦二年點、西大寺藏、大毗盧那佛成佛經）

倒……ウ・フの混用（嘉保二年點、石山寺藏、阿吒薄俱元帥大將上佛陀羅尼經修行法儀軌）

嚙・勞……エ・ハの混用（同）

越……エ・エの混用（承德三年點、眞福寺藏、將門記）

啓……ヒ・イの混用（永久四年點、興福寺藏、大慈恩寺三藏法師傳）

棄別……キ・ヒの混用（保安三年點、法隆寺藏、妙法蓮華經支贊）

朝……イ・キの混用（承安三年點、大原三千院藏、十七憲法）

とある。

この様に、國語の音節は四十四に減少したにもかかはらず、天地詞とかイロハ歌とかの如く、それに應じて假名の字母を四十四字に整理するといふことが行はれなかつた。殊にイロハ歌が

いろはにほへど

けふこえて

ゑひもせず

といふ如く、ハヒフヘホをすべて轉呼音の場合に用ひ、イ・キ、エ・エ、オ・ナ、のみならず、すべてのまぎらしい假名を區別してゐる。當然人々はイ・キ、エ・エ、オ・ナ、を別の假名と考へたのである。と言つてこれを使ひ分けることは難しい。また捨て去るには不安がある。そこに假名遣の法則といふ様なものが要求せられて來たのである。行阿が

行阿思案するに、權者の製作として、眞名の極草の字を伊呂波に縮なして、文字の數すくなきに、いろひをおえゑへ同讀のあるにて、知りぬ。各別の要用につかふべき謂を。(假名文字遣序)

と述べてゐるのは、此の間の消息を語つてをるものである。權者の製作と言つたのは、イロハ歌を弘法大師の作とする俗説によつたのであらう。

イロハ歌が假名遣の基準となつてゐたことは、定家假名遣が、假名の區別を示す方法として、イロハ歌中に於けるその位置によつて、端奥中、或は緒尾等の語を用ひてゐるのでも知られる。

平安朝末期には、歌學者の間などで、假名遣を問題にしたであらうことは想像し得る。

**悦目抄** 藤原基俊の著と云はれる悦目抄には「ものを假名に書くやうは」とか「大かたかきたがへてあしかるべきかなのこと」の項目があり、ものをかなにかくやうの項目の中には、

上にかくい。 下にかくひ。 口合にかくる。  
上にかくわ。 下にかくは。

上にかくお。 下にかくを。  
上にかくう。 下にかくふ。  
上にかくえ。 下にかくへ。 口合にかくゑ。

とあるから、假名遣を説いた最初の文獻と見ることが出来るが、現存の悦目抄は、基俊の著ではなく、鎌倉末期のものとして推定されてゐる。故にこれを以て假名遣についての最初の文獻とすることは出来ない。随つて所謂定家假名遣を以て、假名遣のことを説いた最初のものとなせねばならない。

**定家假名遣** 藤原定家のまとめた假名遣の書であるが、定家自筆本はまだ見ることが出来ないから、傳本によつてそのおもかげを想像するより外ないのである。

**三藐院關白臨定家卿書** 近衛關白信尹公が、定家自筆假名遣の原本を臨模したもので、寛政中に版行されたものがある。「書始草子事」「嫌文字事」「假名字かきつゞくる事」「書歌事」「草子付色々符事和漢有之」の五項目について説いてある。その内容は下官集と同一である。

**下官集** 下官集といふのは、「下官付此説」とか「下官用之」「下官存之」とかの文字があるによつて、傳寫した人が假に名付けたものである。下官集には弘安七年の識語のあるものと、文永三年並びに元徳元年の識語のあるものとの二種類ある。内容は「書始草子事」「嫌文字事」「假名字かきつゞくる事」「書詞事」「草子付色々符事和漢有之」の五項目について説明したものである。「嫌文字事」の項を次に掲げる。

一、嫌文字事

(他人捻不然 又先達強無比事 只愚意分別之 極辟事也 親疎老少一人無同心之人 最所謂道理 況且當世 之入之書 文字之狼藉過于古人之所用來 心中恨之)

緒之言 をちりぬるを書也 仍私用之

をみなへし をとほ山 をくら山 玉のを をさゝ をたえのはし をくつゆ てにをはの詞のをの字

尾之音 わうみのおくやま 木書之故也

おく山 おほかた おもふ おしむ おとろく おきのは おのへの松 花をおる おりふし

え枝梅かえたちえい しつえ

笛 ふえ 断たえ 消きえ 越こえ きこえ 見え 風さえて かえての木 えやはいふきの

近代人多ふえとかく

古人所詠あしまよふねを以て可爲證

へ

うへのきぬ 不堪たへす 通用常事 しろたへ 草木うへをく 裁也 まへうしろ ことのゆへ 栢かへ やへさくら

けふここのへに さなへ とへ 回答 こたへて おもへは

ゑ

すゑ ゆくゑ こゑ こすゑ 繪 衛士 ゑのこ 詠 みい 産穢 ゑ 垣下座 みんか のき ものゑんし 怨也

ひ

こひ おもひ かひもなく いひしらぬ あひ見ぬ まひくと うひこと おひぬれは おいぬれは 又常事也 いさよ

ひの月 但此字哥 秀句之時皆通用

る

藍 ある つるに 遂に色にそ いでぬへき 池のいる よるのま

い

いしのたい 天かい

右此事ハ非師説 只發自愚意 見舊草子可思之

弘安本の方は右のものに比して「ほ」「ふ」「ひみ・ふむ等」の三項が多いのみならず、各項の語例も非常に多く、「を」十六語「木」二十四語、「え」三十四語「へ」六十語「ゑ」十四語「ひ」二十語「る」十一語「い」十四語「ほ」十三語「ふ」十六語「ひみ・ふむ等」九語に達してゐる。この中「ふ」の項と「ひみ・ふむ等」の項には右肩に「今入」と記してあつて、後の増補であることが明である。併し「ほ」の項には此の肩書がない。行阿假名遣の序によると「ほ」は行阿が補つた中の一項であるし、他の定家假名遣には見えてゐない所から推すと、是も後人の増補であらう。が「今入」と無い所を見ると「ふ」以下の増補以前に於ける別人の所爲で、弘安本は二段に増補さ

れたものと考へられる。この下官集の異本と見るべきものに、豫樂院筆文字仕がある。

**豫樂院筆文字仕** 應永十二年今川了俊の奥書のある正徹自筆本によつて、近衛家熙公（豫樂院と號す）が謄寫したものである。了俊の撰にかかる歌學の書、言塵集（承應三年刊）に「和字文字仕事」といふ項目があつて假名遣のことを述べてゐるが、その内容は豫樂院本と同一である。本書は群書一覽に「三藐院關白臨定家卿書一帖」とあるものと同種である。

**定家卿假名遣少々** 行阿假名遣の附録であつて文明十年二月八日書寫畢 以 禁裏御本書之 按察使 藤原親長と奥書がある。三藐院本や豫樂院本と比較すれば、項目の名稱の付け方、排列の順序、語例等に多くの異同が認められる。

**人丸秘抄** 前述親長本假名文字遣の附録である。内容は殆ど前に同じである。

以上の傳本によつて、定家假名遣の項目を考究するに

お・を

え・へ・ゑ

ひ・ゐ・い

の八種になる。それに

ほ

わ・は

む・う・ふ

の六種の項目を増補したのが、いはゆる行阿假名遣である。行阿假名遣は一名假名文字遣とよばれてゐる。

**假名文字遣** 源親行がまぎらばしい假名を集めて、定家の合點したのを、親行の孫に當る行阿が増補したものである。随つて行阿の假名文字遣は定家假名遣ではない。後にはこの假名文字遣をも、定家假名遣と呼ぶ様になつてゐるが、これは別種のものであるから混同して考へてはならぬ。假名文字遣序は次の如くである。

京極中納言定家卿家集拾遺愚草の清書を祖父河内前司子時親行に誂申されける時、親行申て云、を・お・え・

ゑ・へ・い・ゐ・ひ等の文字の聲かよひたる誤あるによりて、其字の見わきがたき事在之。然間、此次をもて後學のために定をかるべき由黃門に申處に、われもしか日來より思よりし事也。さらば主爨が所存の分書出して可進由仰られける間、大概如此注進の處に、申所悉其理相叶へりとて則合點せられ畢。然者、文字遣を定事、親行が抄出是濫觴也。加之、行阿思案之するに、權者の製作として眞名の極草の字を伊呂波に縮なして、文字の數のすくなきに、い・ゐ・ひ・を・お・ゐ・ゑ・へ同讀のあるにてしりぬ。各別の要用につかふべき謂を。然而、先達の猶書漏されたる事共ある間、是非の迷をひらかんがために、追て勘るのみにあらず、更に又、ほ・わ・む・う・ふの字等をあたらしくしそへ畢。其故は、ほはをによまれ、わははにかよふ。むはうにまざる。ふは又うにおなじきによりて、是等を書分て段々とす。殘所の詞等ありといへども、是にて准據すべ



き敷。仍子孫等此勘勒之趣を守て可神祕々々

定家の拾遺愚草は、建保四年（一八七六）になつたものであるから、親行が清書をたのまれたのはその頃であつたらう。前田侯爵家蔵本の「源中最秘抄」の古寫本の奥書によれば、行阿は俗名を源知行と言ひ、父は源義行、義行の父は源親行であつたことが知られる。親行は河内守源光行の子であり、光行は俊成の弟子であるから、定家が親行に家集の清書を頼んだといふことも有り得るわけである。

親行が書き出して、定家の合點した原本は、行阿の假名文字遣のうちに含まれてしまつたので、その内容がどんなものであつたかを知ることが、現在では不可能である。恐らくは文永本下官集あたりがこれに近いものであつたのではなからうか。行阿の假名文字遣は

- 一を 百九十九語例 (一一二)
- 二を 二百八語例 (一一四)
- 三を 百四十六語例 (一一二)
- 四を 六十七語例 (一四)
- 五を 百四十七語例 (一六)
- 六を 百八十二語例 (一一二)
- 七を 三百十語例 (一一六)

- 八を 百八語例 (一六)
- 九を 九十六語例 (一一三)
- 十一を 百一十一語例 (一一二)
- 十二を 三十七語例 (一四)
- 十三を 百六十一語例 (一一二)
- 十四を 百四十三語例 (一八) (括弧内の數は文献の明記あるもの)

といふ内容である。定家假名遣は、甚不完全ながら一種の歴史的假名遣であつたものと考へられるのであるが、行阿の假名文字遣は、慣例を標準とする外に音の輕重を標準としてゐる。

をしね<sup>お</sup>く<sup>て</sup>の<sup>お</sup> 晚稻<sup>を</sup> うと<sup>お</sup>この<sup>お</sup> 夫<sup>を</sup> それ<sup>お</sup>その<sup>お</sup> 恐・怖・畏<sup>を</sup> とよ<sup>お</sup>とよ<sup>お</sup>ひ<sup>お</sup>の時<sup>お</sup>は<sup>お</sup>也<sup>お</sup>弟<sup>を</sup> もむ<sup>お</sup>き<sup>お</sup>  
 おも<sup>お</sup>む<sup>お</sup>く<sup>お</sup> 趣<sup>を</sup> ひむ<sup>お</sup>ま<sup>お</sup>き<sup>お</sup>お<sup>お</sup>ふ<sup>お</sup>の<sup>お</sup> 競馬<sup>に</sup> をも<sup>お</sup>ゆ<sup>お</sup>お<sup>お</sup>の<sup>お</sup> 漿<sup>を</sup> や<sup>お</sup>こ<sup>お</sup>の<sup>お</sup>時<sup>お</sup>は<sup>お</sup>也<sup>お</sup>親<sup>を</sup> 子<sup>を</sup> こ<sup>お</sup>を<sup>お</sup>け<sup>お</sup>ひ<sup>お</sup>の<sup>お</sup> 小桶<sup>を</sup> 曉<sup>を</sup>  
 を<sup>お</sup>き<sup>お</sup>お<sup>お</sup>の<sup>お</sup> 曉<sup>を</sup> 起<sup>を</sup> も<sup>お</sup>し<sup>お</sup>お<sup>お</sup>の<sup>お</sup> 重<sup>を</sup> 輕<sup>を</sup> 重<sup>を</sup> 花<sup>を</sup> を<sup>お</sup>お<sup>お</sup>る<sup>お</sup> 花<sup>を</sup> を<sup>お</sup>た<sup>お</sup>なる<sup>お</sup> 折<sup>を</sup> お<sup>お</sup>よ<sup>お</sup>ば<sup>お</sup>ぬ<sup>お</sup>を<sup>お</sup>よ<sup>お</sup>ぶ<sup>お</sup>時<sup>お</sup>は<sup>お</sup>也<sup>お</sup>不<sup>お</sup>及<sup>お</sup> お<sup>お</sup>び<sup>お</sup>ひ<sup>お</sup>だ<sup>お</sup>ち<sup>お</sup>を<sup>お</sup>び<sup>お</sup>  
 紳<sup>を</sup> み<sup>お</sup>山<sup>を</sup> を<sup>お</sup>ろ<sup>お</sup>し<sup>お</sup>山<sup>を</sup> を<sup>お</sup>ろ<sup>お</sup>し<sup>お</sup>の<sup>お</sup> 深山<sup>を</sup> 嵐

同一の語(弟)である筈なのに、をとよ、おとよとと發音の輕重によつて假名遣を異にするといふのである。音の輕重といふことは四聲論によつたことと思はれる。この四聲によつて假名が異るといふ考は、仙源抄の跋文に初めて見えてゐる。仙源抄は長慶天皇の御撰にかゝる。源氏物語中の要語をいろは順に集めて解釋した源氏辭書の一

である。跋文中より四聲に關する處を左に抜く。

抑々文字づかひの事、此物語を沙汰せんにつきては心うべきことなれば、ついでに申侍べし。中頃定家卿さだめたるとかいひて、彼ノ家ノ説をうくるともがらしたがひ用るやうなり。おほよそ漢字には四聲をわかちて、同文字も音にしたがひて心もかはれば子細にをよばず。和字は文字一に心なし。文字あつまりて心をあらはずものなり。さればふるくより聲のさたなし。或は別の聲を同音に用たるあり(をば遠、上聲、入聲、いは以、上聲又は去聲なり。或は越、伊は尹、平也)或は訓を音にたとへたるあり(とは止、とむる也)この類是にかぎらず。萬葉を見てひろく心得べし。まづいろは四十七字の内、同音有はい・る・を・た・え・ゑ也。此外に、「はひふへほ」を「わのうえを」とよむは、詞の字の訓に付てつかふ文字也。しばらくいろはを常によむやうにて聲をさぐらば、おもじは去聲なるべし。定家がおもじつかふべき事をかくに、山のおくとかけり、誠に去聲とおぼゆるを、おく山とうち返していへば、去聲にはよまれず上聲に轉ずる也。又おしむ・おもひ・おほかた・おぎのは・おどろくなどかけり。これはみな去聲にあらず。此内おしむは、おしからめといふ折には去聲になる。思もおもひ／＼と云おりは、初のおもじは去聲、後のは去聲によまれぬ也。又え文字も去聲なるべきに、ふえ・たえ・えだなどかけり。すべていづれの文字にも平上去の三聲はよまるべき也。たとへば、かもじとみもじとをあはせよむに、かみ(神也)かみ(上)かみ(紙也)又一字にては、は(木葉也)は(榮破也)しかのみならず、同心にて同字をよむに上下にひかれて聲かはる事あり。天竺悉曇の法に連聲といふことあり、又内典の經など讀にも、聲明の音便によりて聲をよむ

かふることあるも、皆此類成べし。かみがみ神々といふに、はじめのかもじは去聲によまる。又一字にとりても、序破急といふおりは、はの字平聲によまれ、破をひく、はをふくなどいふおりは、去聲になるたぐひのごとし。これにてしりぬ、和字にもじづかひのかねてさだめをきかたき事を、定家かきたる物にも、緒の音を、尾の音お、などさだめたれば、音につきてさたすべきかと聞えたり。しかれども、その定めたる所四聲にかなはず、又、一字に義なければそのもじ其訓にかなふべしといひがたし。音にもあらず義にもあらず、いづれの篇に付てさだめたるにかおぼつかなし。然れ共にはかに此つかへをあらたむべきにあらず。又ひとへには是を信ぜば音義に叶べからざるによりて、此の一帖(筆者云、仙源抄をさす)には文字づかひをさたせず。かつは先達の所爲をさみするに似たりといへども、音に通ぜむものは、をのづからこの心をわかまへしれとなり。

文中「定家のかきたるもの」とあるのは、定家假名遣を指してゐることは、既に定説があつた。併し、行阿假名遣のお・をの區別は定家假名遣によつたものと思はれるので、これを移して論じ得るわけである。この四聲を標準として假名遣を定めるといふことについては、引つゞき賛否兩方の意見が表れた。明治になつてからは、これを語勢的假名遣とよんでゐる。語勢的假名遣は發音と假名との間に、合理性を持たぬものであることは言ふまでもない。しかるに歌道に於ける定家の地位は、「抑於歌道定家を難せん輩は冥加もあるべからず、罰を蒙るべきなり」といふ絶對的なものがあつたので、定家の名による假名文字遣が、鎌倉室町江戸時代に至るまで、廣く一般の尊信を

博してゐたのである。然しその非合理性に對して反對を唱へたものもなくはない。さきの仙源抄の跋文の如きそれである。權少僧都成俊も亦非難を加へた一人である。それは、しかも、長慶天皇に先立つてゐたのである。成俊は三井寺の僧で、元弘・建武の頃信州姥捨山の麓に住んでゐた。彼は自ら訓點を施した萬葉集の奥書に、定家假名遣が萬葉集の假名遣と一致してゐないことを論じてゐる。即ち彼は仙覺本を假名遣によつて修正したのである。契沖の歴史的假名遣の先蹤をなしたものといふことが出来る。

次に定家假名遣の系統に屬するものを紹介する。

行能卿家傳假名遣（寫本一卷） 世尊寺行能卿の子孫の家に傳へられた本と思はれる。

かしらにかくいの事 いろ色等例百二十一語

中にかくいの事 へいし瓶子等例二十語

すゑにかくいの事 せい精等例十二語

はをわと使ふこと、ほをおと使ふこと等以下三十餘項目を説明してゐる。行阿假名遣に扱はれてゐるものを全部收めてゐる外に、へをめと使ふこと以下九項の増補がある。

後普光園院御抄（寫本一卷） 二條良基の撰である。序は定家卿假名文字遣序と題して、行阿假名文字遣の

序と同じものを掲げてあるが、内容は全く異つてゐる。持明院家傳書の第五で、永徳二年の識語がある。端のい、

中のゐ、奥のひ、以下十四項目についてのべたものである。

假奈津可飛 三條西實隆の假名遣書。享和三年（二四六三）觀古堂より隱士徹山の序を添へて刊行。内容は九

折假名遣と假名遣相傳との二部より成つてゐる。

假名遣近道（寫本一卷） 假名遣近道とあつて、初に漢字で書いたいろはがあり、次に漢字の五十音圖があり、

各行の下に「口初三相通」（ア行）「唇横相通」（ハ行）のやうな説明が加へてある。而して「お」「を」の所屬には誤がない。

假名遣近道抄（寫本一卷） 三條西實條の撰であつて、持明院家傳書の第四。初に假名の五十音圖が擧げてあ

る。を・おの所屬を誤つてゐる。へを上に使ふことを以下十六項目について述べ、次に假名遣近道略歌として

一はしのいを下に讀

こゑの下のいととまれなるはみない也なひ／＼さい／＼れいしだい也

の如く、和歌で假名遣を覚えさせようとしてゐる。かういふ情勢のまゝで假名遣研究は第二期に入つた。

## 第二期

類字假名遣（七卷） 伊勢の神官荒木田盛澄の撰である。新增假名遣といふ寫本を原本としてそれを刊行した

ものである。林鶯峰の跋文に庚子仲秋とある。庚子は萬治二年（二三三〇）に當る。刊行はそれより六年後の、寛

文六年、盛澄はその三年前六十八歳で歿してゐる。本書はいろは引の假名遣辭典といふべきものである。本文は

以伊已夷意異矣

い伊ほ いぼ共 眈目 一名いたのめ 疣イボ

ろ 呂路論盧爐漏露

ろうして 論 伊勢物語にあり源氏にろうぜん  
と有も同論の字也と云々

の如く、いろは四十七字の順に假名遣に關係ある語を類別列擧し、その典據を示してゐるものもある。ジとヂ、ズと  
ヅ、開合の別、即ちアウ、カウ、サウ、の類の長音とオウ、コウ、ソウ、の類の長音の假名遣が加つてゐる。

初心假名遣（一卷） 撰者は不明である。三段式正誤假名遣とも云ふべきもので、先づ序があり、つゞいて假名  
遣の一般論を述べ次に目錄がある。

- 天地門 時節門 家屋門 國名門 所名門 神祇門 釋教門 諸色門 人倫門 人支門 官位門 名字門
- 寺院門 人名門 古人門 病名門 器財門 食物門 衣服門 諸草門 諸木門 藥種門 合藥門 書物門
- 謡曲門 蟲類門 鳥類門 魚類門 獸類門 家名門 筒板門 言語門

本文の一部を示せば、

天地門（傍ニ丸ヲ付ルハ誤ノ字也）

くもい くもる 雲井

めうぜう みやうじやう 明星

いぬかいぼし いぬかひぼし 牽牛

といふ様である。附録の中に行阿假名遣にあらはれた假名兩用の言葉、唱によつて假名の變る言葉等を示し、行阿  
假名遣にも誤があるとして、「一步」によつて訂正し、「先人の作書に號<sup>ぶ</sup>假名遣一步抄者あり、是益ある書也」と  
述べてゐる。

一步 手爾葉遣 （三卷） 延寶四年（二三三六）正月刊行、撰者は不明である。上巻と中巻は手爾葉遣上、手爾

葉遣中といふ題で、テニヲハに就いて説き、下巻は假名遣といふ題で、假名遣について説いてゐる。假名遣の凡例  
に、

とまりあまたにかよふ詞は五音の内又連聲の内に通ふかななを書也。今是に記するは通ひの假名のみ也。但シ  
かよはぬ假名をも少々書加ふるものなり、かよひがなにあらざるは、かなちがひ侍るとても、其假名一字のあ  
やまりにてあまたにわたらず、かよひがなのちがひは一字ありても、其ごとく通ふ詞はそれになぞらへてかん  
なを書ゆへ、あやまりおほくなるものなり。さるによりて其品をあらまし書付侍。

とある様に、「とまり」即ち語尾の變化によつて推定しうる假名の誤り易いものを集めたものである。動詞の語尾  
變化の意識が働いてゐることは

したがえて 隨

これ誤なり。はしのへの假名なり。したがひ、したがふ、したがへと通ふ故なり。  
 とあるによつても知られる。又文語と口語の區別をも意識してゐたやうである。定家假名遣を、信仰的にそのまま  
 うけ入れることなく、その誤りを訂正してゐる點は時代の推移を物語つてゐるものといへよう。一步と名付けたの  
 は、何事にも最初の一步が大事であるといふ考へからであると序文に見えてゐる。一步より十餘年を経てここに劃  
 期的なる歴史的假名遣の研究が發表せられるにいたつた。

假名遣の標準を過去の或時代の文獻に記されてゐる用法に置いて、その假名と現在の發音との一致しない部分を  
 も、その標準で律して行かうとするのが歴史的假名遣である。歴史的假名遣の研究は釋契沖に始る。契沖は復古的  
 精神に基き古典研究に自由清新な境地を開拓した人である。契沖の言語學説は假名遣を中心として、音韻と文字と  
 に關するものに及び、語譯研究に關するものにまでわたつてゐる。その假名遣は例を奈良朝、平安朝初期の古文獻  
 に求めてゐる。これを歴史的假名遣とよんでゐるのである。契沖の假名遣に關する研究は「和字正濫鈔」「和字正  
 濫通妨抄」「和字正濫要略」の三書によつて知ることが出来るが、その意見は先づ萬葉集代匠記の總釋に見えて  
 る。

萬葉集代匠記總釋 「萬葉集代匠記」の初稿本が完成したのは、貞享の末か、おそくとも元祿元年で、精撰本の  
 成つたのは元祿三年である。初稿本には假名遣の大意が述べてあるが、精撰本には集中假名ノ事といふ一項を設け  
 て一層詳細である。要旨は次の如くである。

(一) イロハ四十七言の中以爲遠於江惠の三つは間が同じであるから、これらの假名が上下にある時はまがふこと  
 がある。

(二) 宇奴武の三字は音便によつてまがふことがある。波比不倍保の五字が下にある時、以字江乎と、和爲字惠於  
 とにまがふ。

(三) 日本紀から菅家萬葉集、和名抄までの假名は萬葉集と異るところがない。行成卿の頃までの假名も萬葉集と  
 異なるから、その後次第に誤つたものであらう。

和字正濫鈔(五卷) 元祿六年(二三五三)の序がある。最初に刊行されたのは元祿八年九月で京都の中河喜兵  
 衛と江戸の中河五郎兵衛との開版である。行阿の假名文字遣が、奈良朝及び平安朝初期の文獻と一致しないことを  
 考へ、その濫を正す事を目的として此の正濫鈔を撰述したことはその序文によつて知られる。

正濫鈔の卷の一は、假名文字遣の評、音韻、文字、悉曇と日本語、五十音圖、いろは字體、片假名字體、いろは  
 略註等についての概説であつて、總論又は序説と見るべきものである。卷の二以下の項目は次の如くである。

卷二

い	膽	い	等例語數	二三一	(一一四)
中下	のい	葵原	はいはら	等	九〇
					(三二)
る	猪	る	等	二二	(七)
			一、假名遣		

中下のる 乾 いぬる 等 三七 (二五)  
 ひ附 櫟 いちひ 等 一九二 (三九)

卷三

を 岑 を 等 九六 (三一)  
 中下のを 魚沼 いをの 等 六〇 (二三)  
 お 老 おい 等 一九七 (四九)  
 中下のお 稻負鳥 いなおほせとり 等 二六 (〇)  
 中下のほ附 巖 いはほ 八三 (三二)

卷四

え 江 え 等 四九 (二二)  
 中下のを 嘶 いはえ 等 五五 (一九)  
 ゑ 餌 ゑ 等 二五 (八)  
 中下のゑ 礎 いしすゑ 等 二九 (四)  
 中下のへ 古 いにしへ 等 八〇 (二四)  
 中下のわ 翮 いわし 等 四七 (五)

中下のは 岩 いは 等 一七三 (六二)  
 中下のう 痛 いたう 等 一一四 (四六)

卷五

中下のふ 遊絲 いとゆふ 等 九九 (二五)  
 以上依<sub>ニ</sub>舊<sub>キ</sub>假名遣<sub>ニ</sub>斟酌<sub>ス</sub>。以下今加<sub>レ</sub>之<sub>ヲ</sub>。

むとうとまぎるゝ詞 郁子 むへ 等 一一 (六)  
 うとむとかよふ類 抱 うたく 等 五 (〇)  
 うとぬとかよふ類 黒玉 めはたま 等 三 (〇)  
 むとぬとかよふ類 珍海 ちぬのうみ 等 三 (〇)  
 むともとかよふ類 鱧 はむ 等 九 (二)  
 むとふとかよふ類 三郎 さふらう 等 一 (二)  
 ふともとかよふ類 候 さふらふ 等 一 (〇)  
 へとめとかよふ類 上達部 かんたちめ 等 九 (二)  
 めと聞ゆるへもし 並 なへに 等 二 (二)  
 むにまがふふ 葬 ほうふる 等 三二 (一九)

みにまがふひ	辭	いなひ	等	八	(六)
をと聞ゆるふ	仆	たふる	等	六	(六)
みをうといふ類少々	樗盤殿	かうかい	等	六	(六)
みをむといふ類少々	勝臣	かちおん	等	八	(八)
假名にたがひていふ類	編編	かはほり	等	二	(一)
中下に濁るち	紫參	ち、のはくさ	等	四六	(二二)
中下に濁るし	螳螂	いほむしり	等	五六	(二六)
上下に濁るつ	鱗	いろくつ	等	九五	(六〇)
中下に濁るす	唐棣花	はねす	等	三二	(二六)
何ろといふ言の類	炎	かけろふ	等	三	(一)
總計	二〇四二(七二九)	重複語		八六(四六)	

假名遣の語數計 一九五六(六八三) (括弧の中の數字は文獻の明記なきもの)

假名遣の語數計一九五六のうち、文獻の明記なきもの六八三である。因に假名文字遣にあつては、語數一九五五(重複語を含む)中、文獻の明記なきもの一八二〇に及んでゐる。しからは、文獻によらない假名遣は何によつたかと云ふに、(一)全然説明を缺くもの、若しくは習慣に隨ふとせ

しもの、(二)語源的に定めたもの、(三)反切延約相通音便活用等によつて定めたもの三種に分つことが出来る。

(一)は定家假名遣によつたに過ぎないもので、これが多くを占めてゐる。(二)は常識的語源説を混へてゐて、其の部分は非學術的である。(三)は概して妥當である。なほ契沖は五十音のオ・ヲの所屬を誤つてゐた。卷の五の末の音韻及び文字の雜記中に

愛宕 あたご 此あととおとかよふ様人に尋ぬべし。たわゝをとをといひわなゝくををのゝくといふ。此のわとを  
あたご と通ふ様もおなじ。



かくのごとくすみたがへにかよへり。犬いぬ息いき居ゐる是はちたづぬべし

と述べてゐる。これは次の本居宣長によつて訂正せられ、更に東條義門によつて確められたのである。

倭字古今通例全書(八卷) 和字正濫鈔が刊行された翌元祿九年、江戸中川惠隆の梓行にかゝる。著者は橋成員。元祿八年の自序及び元祿九年三月薄保春(成員の弟)の序、伴益敏の跋がある。本書は延寶六年刊行、同人著、假名字例(四卷)を増補したものである。假名字例は假名文字遣に基いてこれを増訂したものである。最初に凡例として五音五位の項目の下に五十音圖を挙げ、端のい、中のみ、奥のひ、端のへ、中のえ、奥のゑ、端のは、中のを、奥のお、わの字、はの字、ふの字、むの字、の用法を説明し、いろは順に従つて、乾坤、氣形、生植、服器、雜事

の五部に分ち、假名の下に漢字を掲げ、簡単な説明を施したものである。倭字古今通例全書の成つたのは、契沖の和字正濫鈔の刊行より一ヶ月先立つてゐるが、その刊行は一月近く遅れてゐるので、その間に契沖の正濫鈔を見て契沖の説に反抗しようとして手を加へたものと思はれる。通例全書の總論中に見える假名遺論を左に引用する。

行阿の假名文字遺と云書あつて、其の序に云「(序今略ス)」此序によるに、行阿は親行の抄を見られたりと思ゆ、其抄世に聞えず、但行阿の抄の中に皆のせて有べし。其親行の抄は世にあらはれざるか、親行も世俗のなかにまかせられけるか、行阿もいまだ不熟事歟、混亂糺繆すくならず、畢竟かなづかひの法往昔いまだ不<sub>レ</sub>定<sub>ラ</sub>、日本紀より三代實錄までの國史、萬葉集、新撰萬葉、古語拾遺、舊事記、古事記、延喜式、和名抄、古今和歌集、其外家々の集のなか、よみ、こゑとりまじへ、又はを・お、え・ゑ、等亂<sub>レ</sub>てあり。今かやうの書を假名の證據とさだめ難し、しかれども其中に用不用あり、とるべきものをとり聽がたきものはとらざる也。右の書を證據とする時は、假名遺の法はなき也。いかやうにかいてもくるしからぬなるべし。假名の法は平上去入の四聲にしたがひてさだまりぬ。中國にては經傳皆韻にして、沉約、神珙、唐元和の陽齊公、南陽釋處忠等、四聲字法を專とす。經傳の叶韻といへども、今の法則としがたきものあり。なんぞ舊記になづまんや、只理の正道にしたがひて可也。

なほ、總論中の次の部分は、契沖の正濫鈔を駁したものである。

近年假名遺の書あまた出たり。或、雜淆し或、は古事を證據にたて、愚昧のたしかにおもふやうにせり。徴と

するにたれりと思ふらめ、一向かなを不知<sub>レ</sub>ゆへなり。假名のゆへんをつまびらかにせば、古今の是非得失なごころを見るが如くならん。

これに對して契沖は、和字正濫通妨抄の總論に於て、

あまた出たる假名つかひの書一部もいまだ見ず。出たるもきかず。或古書を證據にたてといふより予が正濫鈔を破する也。

と云つてゐる。そればかりでなく、前に引用した通例全書の序文は正濫鈔の序文を直して用ひてある。「假名遺の法は、平上去入の四聲にしたがひて定まりぬ」と云ふ諸聲的假名遺の主張は、契沖の歴史的假名遺の主張とは、根本的に相容れぬものであらねばならない。殊に「一向假名を不知<sub>レ</sub>ゆへなり」とさへ罵られた契沖としては到底黙するわけにはゆかぬ。この通例全書を見て彼はその誤りを訂すとともに、成員に痛烈な反駁をたたきつけたのである。

和字正濫通妨抄(五卷) 通例全書の誤りを逐一指摘し、多くの例證を擧げて自説の根據あることを主張してゐる。成員を背面先生、通例全書を貳過集、假名字例を千歳笑と名付け、處々に狂歌を書きつけて揶揄してゐる。その罵倒ふりは五十八歳の契沖とは思はれぬ位である。通例全書の四聲論に對しては、

一種の音便に隨て轉ず、轉ずるに隨て假名をも轉ぜば、四十七字に各平上去を分て、百四十一文字あるべし。たとひまぎるゝ音なき字をばおくと、いゝえゑをおに三聲をわかたば、十八字あるべし。たとひ文字をかへずとも、をおのみならず、いゝをもえゑをも輕重に隨ひて書かふべき理なるを、只をおのみいへるは、あに偏



曲にあらずや。

背面がいはい、假名の法は平上去入の四聲に隨ひて定まりぬ。今云これ笑ふべき事なり。先和語は訓のみにして音なければ、只平上去の三聲はあれどもそれも、只音便にして字の三聲に預からず。況入聲は、下にふつくちきの字そひて、假名二三字あはせざればなき音なる故に、一字一音の和字にひとつもあることなし。(中略)もろこしの、字定まり音定まれるには更に同じからぬ物を、知らぬ事を知らぬ事に、事事しくいひなして、なぞ初學をまどはずや。

と評してゐる。本書は元祿十年八月に成り、契沖自筆の稿本がただ一つ京都北野神社に藏せられてゐるのみであつたが、今は契沖全集第七卷に收められてゐる。

**和字正濫要略**(二卷) 通妨抄の補改である。元祿十一年五月に成稿し、後明治になつてから、語學叢書第一編(明治三十四年)に收められ、今は契沖全集第七卷に載せられてゐる。本書は通妨抄の補改ではあるが、必ずしも通例全書のみによらず、常に人の誤り易い語を撰び古書の實例を示してこれを詳細に説明したものである。語の配列は正濫鈔と同様である。本書に擧げた語数は二百六十語で、そのうち正濫鈔に載つてゐない、新に増補された語が三十ある。残りの二百三十語は正濫鈔にては文獻の明記してない語に文獻を擧げて説明を加へたものである。正濫鈔と要略とを併せて見ると總語數千九百五十六のうち、文獻の明記されてゐないのは六百八十三となる。これは正濫鈔の後七十年にして、掛取魚彦の古言梯によつて大に補はれ、契沖の假名遣はここに大成するに到つたのである。

る。

要するに契沖は、萬葉集其他古典の研究に努めてゐるうちに、定家假名遣の基礎の薄弱なることに氣付き、多くの使用例より歸納して、歴史的假名遣の原理を立てようとしたのである。彼の業績は、假名遣研究の上に學術的根據を打立てた點にある。

**古言梯**(一卷) 賀茂眞淵門の掛取魚彦の著。加藤宇萬伎の序、眞淵の跋を添へて明和二年五月に版行されてゐる。本書の由來内容は魚彦の附言によつて知られる。

言の上中下に、いるゑえをおなどのたがひ、又言の下に云、波を和の如く、比を伊爲の如く、倍を延惠の如く保を呼於の如く唱へ、或は治自頭受などの分ちまで、古の書てふ書にすべて違ふ事なく正しくなんありける。こゝに近き時和字正濫鈔とてさる言ども書つめたるあり。まことにその心ざせるさまめでたくして、古の書らひろく相對へ記せし事、後の世人の私に思ひはかりていへるもの、類にあらず、よるべき事も多かり。しかるになほ思ひはかりの少き事、且いまだ考たらはざる事の多かるをいぶかりて、その方人に問へば、彼鈔はいまだ一わたりの案なるものを、或人しひて世に弘たるなりとぞいへりける。さこそありなめ、其言の出る所ゆゑよしなどを記せしは十が三つ四つなり。此度考とれる言はすべて千八百八十三言、悉故よしを擧たり。又古書に假名の見えざるも彼是通はして知らるゝはそのよしを記しつ。さてもなほ古に考るよしを得ざる一つ二つはもらせるもあり。しかはあれどかの故よしをしるせしにもたがへるもあらんや。且ひろくおもひはかれども

たれたるもあるべし。これらは後に問も得、考もしつべし。すべてあながちにせば私の意に引れん事を恐るめり。

本書の語の配列は五十音順に従ひ、各部を一言二言三言より順次七言までの五項に分類して類聚してある。總語數千八百八十三のうち、文獻の明記してない語は、九十八に過ぎない。引用の文獻としては古事記・日本紀・續日本紀・續日本後記・宣命・延喜式・祝詞・萬葉集・新撰萬葉集・和名抄・古今集・拾遺集・佛足石歌・竟宴歌・神樂歌・催馬樂・同俗歌・文德實錄・三代實錄・字書・集解等の外に、契沖の見てゐなかつた、新撰字鏡が加つてゐる。五十音圖に於けるア行とヤ行のオ・ヲの所屬を誤つてゐるのは、契沖の誤をそのまま傳へたのである。

古言梯が出てからその訂正増補を試みた學者が少くない。

假字大意抄 村田春海

假字拾要 村田春海

増補標註古言梯 村田春海  
清水濱臣

正語假名遣 賀茂季鷹

雅言假字格 市岡猛彦

古言梯拾遺 田中延香

増補古言梯標註 山田常典

古言梯韻鏡照對 足代弘訓

増補正誤假名遣 鶴峯成申

等はその主なるものである。

**假字大意抄**（一卷） 享和元年八月成り、文化四年（二四六七）七月刊行。内容は次の五項目によつて知ることが出来る。

假字に定まりあるゆゑよし

古書につきて假字の例を考ふるゆゑよし

五十音によりて假字の例を考ふるゆゑよし

世に用ふる假字づかひに二つの法あり

古の假字づかひを考いでたるは權少僧都成俊よりはじまれり

**假字拾要**（寫本一卷） 本書は「古言梯にもまたれたる假字」があるとして、これが増補訂正を試みたものである。語數計二百二十二を擧げてゐるうち、文獻の明記のない語が二十ある。

**雅言假字格**（一卷） 文化四年五月刊行。古言梯を増補したものであつて、増補古言梯とも稱したらしい。古言梯を補ふこと二百六十語。（國語學書目解題による）その中古言梯の誤りを訂正した語は、あひたひ、いづ嚴、たよな、たかす、とのゐ、もちひ、をりはへ、の七語である。雅言假字格拾遺は、同じ著者市岡猛彦が本書を増補し

たものであつて、拾録語數七百七十七語、すべて典據を明示してゐる。二著を合せると古言梯に一千餘を加へたことになる。古言梯に於ては誤つてゐたお・をの所屬も訂正されてゐる。かくて歴史的假名遣はいよいよ大成せられたのである。

**古言梯拾遺**（寫本一卷） 天保十五年（二五〇四）成る。著者田中延香は難波の人。清濁に注意すべき語も拾録してある。

**増補古言梯標註** 弘化四年（二五〇七）刊行。増補標註古言梯を更に増補したもので、百五十語を補つてゐる。

**古言梯韻鏡照對**（寫本二卷） 古言梯にある語で、古事記・日本書紀・萬葉等に假名として用ゐてある源字とその字の韻鏡の圖面上並に音とを比較したものである。

**古言梯増補**（寫本一卷） 岡本保孝の著。古言梯及び假字拾要に漏れた假名遣に關する語を集め、其の假名を考證したものである。その語數は三十三語。

**正誤假名遣**（一卷） 古言梯の外に歴史的假名遣の説によつてゐるものに本書及び「古今假字つかひ」がある。本書は天明八年（二四四八）六月しるすの凡例があり、同年八月孟夏源躬弦の跋がある。正誤といふ名は古言梯の誤を正すといふ意味でつけたのである。語をいろは順に配列し、假名と源字とを擧げてある。

**増補正誤假名遣**（一卷） 弘化四年刊行。鶴峯戊申が正誤假名遣を増補したものである。村田春海は「若桂」を書いて、（寛政八年七月成）正誤假名遣の誤を論評してゐる。またア行とヤ行のエの區別を考定したものに

**古言衣延辨**（寫本一卷） 文政十二年（二四八七）二月成る。阿行の假字十一字（衣依愛哀埃英娃翳榎荏得）夜行の假字（延要曳叡江吉枝柯兄柄穎）をあげその文獻を明記し、更に「古言梯」の順序に隨つて、「衣」延」を有する語彙をあげその假名遣を文獻によつて明記してある。「衣」に關するもの三十三語、「江」に關するもの六十九語である。本書また歴史的假名遣の補訂書といふことができよう。以上の外にも歴史的假名遣の系統に屬する末書は尠らず存する。かくの如く一度契沖の和字正濫鈔出で、定家の假名遣は、學問的には全く打破せられたのであるが、歴史的假名遣は主として國學者の間にのみ行はれたのであつて、一般にはなほ從來の假名遣が用ゐられてゐるのである。抑も假名遣は何の爲に研究せられたか。契沖が

かなづかひは俗にも渡ることながら、まさしくは和歌をもてあそぶ人の事なり（和字正濫要略の序）  
といつてゐる如く、それはもと和歌をもてあそぶ人の間に研究せられたのである。即ち假名遣そのものが研究の目的ではなかつたのである。従つてたとひ假名遣に誤があるとしても、歌聖定家の名のもとに奉ぜられて來たものを改めることは、容易には行はれ得なかつたのは當然であらう。

正濫鈔が刊行せられて後もなほ假名文字遣の系統に屬すべきものが幾つも刊行されてゐる。その主なるものを左にあげる。

蜷縮涼鼓集

著者不明

倭字解

貝原篤信

一、假名遣

假名遣拾芥抄 佐々井祐清  
 假名遣問答抄 服部闇笑  
 和字大觀抄 釋文雄  
 和歌童觀抄 通危子

以上は、正濫鈔より古言梯にいたる間のものである。古言梯が出るに及んできすがに、歴史的假名遣は次第に勢力を占めるにいたつたが、それでもなほ、

假名遣近道 蓮二坊

の如く、假名文字遣の流に屬するものが、引つづき刊行せられてゐた。

蜺縮涼鼓集(二卷) 和字正濫鈔の刊行された元祿八年二月の自序があり、同年三月板行せられた。著者は不詳である。「しじみ」「ちぢみ」「すぢみ」「つづみ」といふ四語より付けた書名である。いろは順に従つて四濁音を含む單語を挙げ、下に説明を加へてある。語数は全部で千六百三十三語。凡例の終にある五韻之圖はアイウエヲ、ヤキユエヨ、ワイウエオ、と誤つてゐる。

倭字解 元祿十二年(二三五九)漢文の自序がある。元文二年(二三九七)刊行。自序に

右和字解一卷、採舊說之可用者且考於日本紀、萬葉集、倭名鈔、古今和歌集等之古書、訂之以和言五十字、間加臆說以斷其理。

とある。卷首に假名遣の三要といふことを説いて

- 一、わいうゑお五字の同音の字を和音五十字の相通によりて各よろしき所に用ゆると、
- 二、五音の内のごゑの輕重によりて用ゆる字かはると、
- 三、開合のかなをかきわくるにあり、

の三ヶ條をあげてゐる。縦相通、横相通の五十音圖には、アイウエヲ ヤキユエヨ ワイウエオ の誤がある。

わ 口のは、中と下とにかけば、わも同じ。

い 口のい、大概よはきに用ゆ。

中のみ、大概つよきに用ひ、外に通はぬ所に用ゆべし。

奥のひ、い文字よりよはきに用ゆ。

う 口のう

後のふ、中と下とに書ば、うと音同じ。

へ 口のへ、よみの中と下とに用ゆれば、ゑと音同じ。

お 奥のお、よみの中と下とに用ゆれば、をほの字と音同じ。

といふのが五類(わいうゑお)に就いての説明であり、凡そ假名遣の分ちは大やうこの五類にあるとしてゐる。左によつて、三要のうちの一と二を知る事が出来よう。

以 是を口のいといふ。いの字は其音軽くして弱きに用ふ。よみのかしら、こゑの下、よみの中下にてきの字にかよふ字、凡いの字を用るに此三様あり。訓のかしらといふは、いゑ家は岩(以下略)

音の下とは、ていわう帝王 けいこ稽古(以下略)

訓の中と下とにてきに通ふ字とは、ついで(モトノマ、ツイデ) ついたち(朝日、ツイタチ) ついぢ(築地)(以下略)

三の「開合のこと」は、音の開合と訓の開合とがあるとしてゐる。開といふのは、ア行の音が字の上についた聲であり、合はオ行の音が字の上についた聲である。つまり、オー、コー等の發音にア行オ行のいづれの假名を用ゆべきかを定めたものである。

開 答(こたふ) ヲトフは非也 買(かひ) コフはあしし 合 問(とひ) タフはあしし 乞(こひ) カフはあしし

假名遣拾芥抄 寶永五年(二三六八)正月の自序があり、翌六年九月刊行せられてゐる。假名遣を歌につくつて

教へたものである。項目は全部で四十二、和歌は百四十首、和歌の例は左の如くである。

一はの字をそによむ事

千はやふる神はよはきをいたはりてこはきこころをたはめやはらげ

さはりなくばあはれきてみよかはりしを八はた木はたのそはつたひして

三十五以下の音の通ひの項に於ては、語尾變化のことをも説いてゐる。

假名遣問答抄(五卷) 元文五年(二四〇〇)正月の自序があり、雪中吏登の跋があつて、寛保六年江戸にて開

版せられてゐる。問答の形式をとつてゐるので、問答抄と名付けたものと思はれる。書中には處々に「或書に云々」と或書を引用してその書の説を否定してゐる。この或書については、

或書と指は今世に行へるかなづかひの諸抄の中に、をとれる書には目がけずして、その秀たる書を指、或書に曰とのみ有て其書の名をあらはさざる事は、難破の意旨人のためにして、全く愚が名聞のためならざれば也。

と著者が明にそれと指してはるないが、倭字解を指すものであることは、本文より推斷しうる。しかも或書と指すは今世に行へるかなづかひの諸書のうちにをとれる書には目がけずしてその秀たる書を指すといふ文によつて倭字解が當時秀でたものとして世に行はれてゐたことを知ることが出来る。契沖の和字正濫鈔の如きはむしろ劣れる書の中に入つてゐたのであらう。和字正濫通妨抄は世に出されず、和字正濫要略も刊行せられるにいたらなかつたのであるから、倭字古今通例全書によつて、正濫鈔の説は世間的には打破せられた形になつてゐたとも考へられなくはないのである。本書は倭字解の反駁であるとともに、倭字古今通例全書の後を嗣ぐものである。卷一の項目は次の如くである。

- 三國文字起之事 四聲にしたがひかなづかひ起事 いろは四十七字數量の事 古事の假名に用不有事 假名遣の定法始て起事附 かなづかひ作書の濫觴並にかなづかひの書始て世に行事 字例の事 七門差別の由致 かなづかひ入門(端のいの中る奥のひ差別の事 端のへ中え奥え差別の事 端ほ中を奥お差別の事 はわ差別の事 うふ差別の事 うむ差別の事 しちすすつ差別の事

卷二は雜之部であつて三十項より成つてゐる。卷三と卷四は前述の「或書」の説を引いてこれを反駁したものの、卷五は、五音の事以上項目をあげ主として音韻の説明をしてゐる。假名文字遣を繼承したものであるが、行阿假名遣にも時に誤があるとして、端のい、中のゐ、奥のひ、端のへ、中のわ、奥のゑ、端のほ、中のを、奥のお、等のそれ〴〵について、一、五音差別、二、輕次重差別、三、開中合差別、四、初中奥差別、五、強中弱差別、六、長中短差別、七、相對差別の七門の差別を立て、説明してゐる。

**和字大觀抄**（二卷） 寶曆四年（二四一四）刊行。かなつかひ大意以下の各項について説明し、附録として「假字合字」の項を置き、四聲によつて片假名を二字以上組合せて書く獨特の綴字法を案出してゐる。

シウ ミウ 稱名

**和歌童觀抄** テニヲハと假名遣の事を和歌につゞつて初學の學に資したものである。著者は江戸の人遁危子。

わづか成いろはの内におなじこゑあるはかろきとおもき音なり

いの字をば下にはかゝらず上にかくひの字はなべてふにかよふかな

もえて消えさえて聞えしえのかなのゆるにかよふはもとえ成けり

かくの如くして、國學者系の人々の間には専ら歴史的假名遣が行はれ、和歌や俳諧をもてあそぶ人々の間には、從來の假名遣が用ゐられるにいたつた。村田春海の假字大意抄の中に「世に用ふる假字つかひに二つの用法あり」の項に於て次の如くのべてゐる。

さはいへど、行阿が假字づかひといふものも、すでにいく百とせか世につかひなれたるわざなれば、今にありて一の法にこそ侍るなれ、かゝれば世の歌人などの、其師傳の説にそむかんことをはばかり、又は古をかへりみて正しき筋に従はんの心もなくて、たゞはかなくよみいでん歌をかりそめにもに書つけん斗のすさみならんには、猶此法によりてあらんもさて侍りぬべし。たゞ古の詞の本を考へて、いにしへの書をよまん人は、かならず古の例ある假字をよく知るべき事にぞ侍りける。

かくの如きは、凡そ近世假名遣研究の大勢である。しかるにこの二潮流の間にあつて、その何れとも異つた説を立てたものがある。一は靈語通の上田秋成であり、一は言靈説をとつた高橋殘夢である。

**靈語通**（一卷） 寛政九年（二四五七）二年梓行。寛政七年十一月の越智直躬（魚臣）の序がある。それによると直躬が秋成に假名遣のことを質した時に、秋成の見せたものを直躬が同志と謀つて版に附したものであつて、もと神名・國號・名物・咏歌・用語・假字の六卷あつたのを最後の假字だけが刊行せられて、他の五卷は散逸に歸してしまつたらしい。本書はその假字の卷である。「或御説」といふのを引いてそれを祖述敷衍しつゝ、自説を主張したものである。この「或御説」とは誰の説であるか。一、田安宗武の問に加藤美樹の答へた假字問答であらうとも云はれ、二、堯印法師の説とも云はれ、その他三、富士谷成章、四、京都の公卿の誰かであるとも云はれてゐるが、何れにも確證はない。「或御説」の大意は、い、ゐ、え、ゑ、を、お等字を違へてゐるのは別に深い意味があるわけではなく、同じ音であるのに筆に任せて自由に書いたのであらう。それを差別あるとするのは、所以のない

愚なことである。假字は言語の音のまゝに寫し、またその假字のあらはす音の通りに讀むべきである。昔は發音の通りに假字を當てたのである。だから昔は假字遣などは云はなかつたので、假字遣の法則などは、後世未熟の人が立てたのである。といふのである。それに對する秋成の説を大約すれば、假字遣の法則は人工の私物である。法則は必要であるが、法則に捉はれてはならない。世に行はれてゐる假字遣の法則は多く例に過ぎない。例と法則とを混同してはならぬ。古來の假字の法則に一定の原理が有る様に見えるのも實は學者の作つたものであるから、なほ多くの矛盾がある。故に法則に依らずとも古書に學んで轉語を究め、今に涉つての文義を明にすればまどふことはない。といふのである。契沖の歴史的假字遣と、行阿の假名文字遣とを批評して

古則今法いづれによるとも、人工のわたくし物なるには、何の是非をかいふべき。ただ歌をよみ文ならかににははせまほしくする人は、今古いづれの便りにもよれかしと云事を、おもふにまかせてかいつけおくなり。と、假字遣自由論を述べてゐる。が、そのうちには多くの矛盾を含んでゐたことは否定出來ない。「或御説」中に見える表音的假名遣説は卓見ではあるが音韻の變遷を認めず本來同音であつたものを二やうにも三やうにも書き分けてゐたといふ考へ方が根柢にあつたために、それは假名遣法則の否定として役立つに過ぎなかつた。要するに秋成の説は發音主義の如く見えて、歴史主義の様な處もある。彼を表音的假名遣の先覺者として推すにはなほ疑問が残らざるを得ない。靈語通に對して批判を加へたものに、靈語通破鏡がある。

靈語通破鏡 明治六年十二月成稿。著者は岡本保孝。靈語通を反駁したものである。寫本として傳つてゐるが今

では上田秋成全集第二(國書刊行會)に收められてゐる。この外靈語通を反駁したものに、言靈指南二卷、(黒澤翁滿) 太津可豆衛三卷(寺田長與)があり、靈語通を祖述したものは、假名一新(井上文雄)がある。

國字定源(寫本三卷) 下卷の奥に弘化元年(二五〇四)清國叟殘夢とある。「ことたまたますかがみ」といふ撰者不詳の寫本を根據として、音義的に國字遣を説明したものである。

上之卷 わをうゑえいる

中之卷 はほふへひずづじぢ

下之卷 國名地名、假字本字

本書は二卷本として傳へられてゐるが、實は三卷本であつたらしい。

假名本義考(寫本一卷) 文久元年(二五二一)七月に清書を了へた。著者は堀秀成。音義説に基いて假名遣を説明したものである。總論の次に假名用格の圖の音圖があり、次に假名の音義がある。本文は、下につくる(本六言九)上につくる(本四言)以下十一項三百二十五言に就いて、音義關係より説明してゐる。最後に

假名遣奥山路(寛政十年九月成稿三卷) がある。著者は宣長門の石塚龍麿。キ以下十三語について上代には

二様の假名のあつたことを考證したものである。その内容については既に特殊假名遣の項に於て紹介したのでここには省略する。

歴史的假名遣は、古典研究の必要上から國學者の間に承認せられて來たが、一方には依然として、假名文字遣を

用ゐてゐる人々のあつたことは前に述べた通りである。併し、それも亦或一部に行はれてゐたに過ぎずして、一般社會は此の二種の假名遣の何れにもよらない。任意の假名遣をとつてゐたのである。いはば近世期に於ては國民的假名遣といふものは存在してゐなかつたとも云ひ得るのである。明治時代になつて、國民教育の上にその何れの假名遣が採用されたかと云ふに、契沖に出發し、魚彦によつて大成せられた歴史的假名遣が採用せられたのである。これはいふまでもなく、明治維新前後に於ける復古精神の致した處である。爾後歴史的假名遣は、一般國民の隨ふべきものとなつて今日に至つてゐる。併しそれは餘りに煩雜であるために、表音的假名遣論の起るあつて、假名遣問題は單に國語問題としてのみならず、社會問題にまで進展するに至つてゐる。假名遣に於ける發音主義と、歴史主義とは各一長一短があつて、容易に解決する性質のものでなく、今日にあつても未だ兩者の間に眞の調和を見出し得てゐない。

## 二、テニヲハ

## 第一期

テニヲハなる名稱については、細川幽齋の著と稱せられてゐる春樹顯秘抄には

手爾葉とは出葉とかけり。草木の葉なくば何の草何木と云事しりがたし。葉に出すを見て其草其木と知るが如し。和訓のてにはを以て其義その理をしるがごとし。

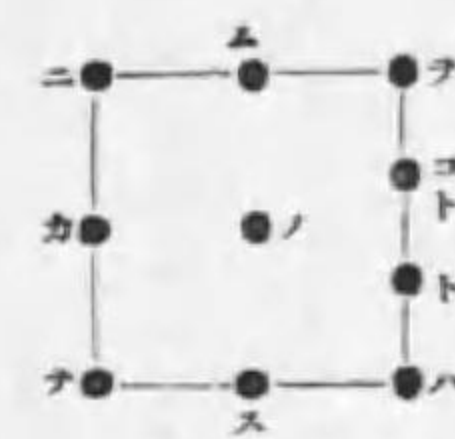
とあつて、この説によれば、テニハは出似葉の意であるといふことになる。然るに梅井道敏は、てには網引綱に於て、

今案ずるに、我朝の先儒ヲコト點として文字の傍に平上去入の點のごとく附する事有し、近來絶て是を用ふることはなけれど、今猶其點のやうを傳へたり。左にしるす。此點の四隅を見るにテニヲハの四字なり。是より和歌にもてにをはといふ名は起れる歟と云つてゐる。

ヲコト點は漢字の四隅上下等に符をつけた點圖である。ヲコト點が何時頃から始つたかは未だ明に斷言することは出来ないが、「長秋記」によると、天永二年（一七七二）に既に用ひられてゐることが解る。長秋記、天永二年



十二月十四日の御書始の條に、テニヲハ點といふ名稱が見えてゐる。これはヲコト點を指してゐるものと推せられる。それによつても道敏の説の方が正しいものと思はれる。今日では道敏の説が定説となつてゐる。勿論ヲコト點は漢籍を和讀する際に記誦に便ならしめる様に工夫されたものであることは云ふまでもない。この點圖は家々によつて一定しない。群書類從の諸家點圖には、喜多院院點・東南院點・圓堂點・中院僧正點・寶幢院點・智證大師點・西基點・三寶寺點・水尾點・禪林寺點・遍照寺點・香隆寺點・淨光房點・順曉點・俗家點・俗點・經點、を掲げてをり、續々群書類從の古點譜には、俗家點以下二十種の點圖を掲げてゐる。又同書の乎古止點譜には後深草院御記・中右記・長秋記等に見えてゐるヲコト點十二種を掲げてゐる。その多くは一つの方圖の四隅上下中央等に點を打つてテニヲハを示してゐるのであつて、方圖の左下隅の點をテ、左上隅の點をニ、右上隅の點を



テ、右下隅の點をハとしてゐる。右上隅より下に讀む時は、ヲコトとなる。

テニヲハそのものに對する意識は、既に上代の宣命に見えてゐるのであつて、授賜比負賜布、撫賜平止母隨神所思行佐久詔の如く、助辭類は細書してゐる。所謂宣命書である。が、テニヲハに關する研究の起つたのは、順徳院の八雲御抄などからである。

**八雲御抄 (六卷)** 卷の六用意の部に「テニヲハといふ事」といふ一節がある。本書はもと歌學の書なので、歌の上から、テニヲハはあしくてはかなはぬことであるが、それを少しも違ふまいとばかりつとめて却つて歌を悪く

てはいけない。といふ様な事を實例を引いて説明してあるだけで、テニヲハ其ものについての研究はまだあらはれてゐない。

**手爾波大概抄** 藤原定家が子の爲家の爲に書いたものと傳へられてゐる。テニヲハを、やの十品、かの二品といふ様に分けて簡單に説明したものである。宗祇に従へば字數は總計六百四十三字である。宗祇は本書に證歌を加へ文意を解釋したりして「手爾波大概抄之抄」一卷をつくつてゐる。この手爾波大概抄については、梅井道敏はこれを偽書と斷定してゐる。手爾波大概抄を定家の著とすることは現在に於ても一般に疑はれてゐるのである。が、宗祇がこれに註を加へてゐる處から見れば、それ以前のものであつたことは推定しうる。手爾波大概抄は歌道に於ける定家の位置に伴うて、ひろく行はれたので、奥書も澤山あるが、そのうち宗祇及肖柏のものを左に掲げる。

文明十五癸卯年正月十八日 宗祇判  
 文明十五癸卯正月廿七日 夢庵肖柏判

**姉小路式 (十三卷)** 姉小路殿手爾越葉抄 祕傳手爾波抄 和歌十三ヶ條口傳等種々の名稱で傳へられてゐる。姉小路家に代々傳つたもので、元和八年(二二八二)烏丸光廣卿の奥書があるものが存するが、それ以前室町時代の末には、歌人の間に行はれてゐたらしい。内容は

第一卷 はねてにをはの事  
 第二卷 ぞと云事

二、テニヲハ

十二月十四日の御書始の條に、テニヲハ點といふ名稱が見えてゐる。これはヲコト點を指してゐるものと推せられる。それによつても道敏の説の方が正しいものと思はれる。今日では道敏の説が定説となつてゐる。勿論ヲコト點は漢籍を和讀する際に記誦に便ならしめる様に工夫されたものであることは云ふまでもない。この點圖は家々によつて一定しない。群書類従の諸家點圖には、喜多院院點・東南院點・圓堂點・中院僧正點・寶幢院點・智證大師點・西基點・三寶寺點・水尾點・禪林寺點・遍照寺點・香隆寺點・淨光房點・順曉點・俗家點・俗點・經點、を掲げてをり、續々群書類従の古點譜には、俗家點以下二十種の點圖を掲げてゐる。又同書の乎古止點譜には後深草院御記・中右記・長秋記等に見えてゐるヲコト點十二種を掲げてゐる。その多くは一つの方圖の四隅上下中央等に點を打つてテニヲハを示してゐるのであつて、方圖の左下隅の點をテ、左上隅の點をニ、右上隅の點をヲ、右下隅の點をハとしてゐる。右上隅より下に讀む時は、ヲコトとなる。



テニヲハそのものに對する意識は、既に上代の宣命に見えてゐるのであつて、授賜比負賜布貴文高廣文厚大命平、受賜利恐坐且、此乃食國天下平調賜比平賜比、天下乃公民乎惠賜比撫賜平止母隨神所思行佐久詔の如く、助辭類は細書してゐる。所謂宣命書である。が、テニヲハに關する研究の起つたのは、順徳院の八雲御抄などからである。

**八雲御抄** (六卷) 卷の六用意の部に「テニヲハといふ事」といふ一節がある。本書はもと歌學の書なので、歌の上から、テニヲハはあしくてはかなはぬことであるが、それを少しも違ふまいとばかりつとめて却つて歌を悪く

てはいけない。といふ様な事を實例を引いて説明してあるだけで、テニヲハ其ものについての研究はまだあらはれてゐない。

**手爾波大概抄** 藤原定家が子の爲家の爲に書いたものと傳へられてゐる。テニヲハを、やの十品、かの二品といふ様に分けて簡單に説明したものである。宗祇に従へば字數は總計六百四十三字である。宗祇は本書に證歌を加へ文意を解釋したりして「手爾波大概抄之抄」一卷をつくつてゐる。この手爾波大概抄については、梅井道敏はこれを偽書と斷定してゐる。手爾波大概抄を定家の著とすることは現在に於ても一般に疑はれてゐるのである。が、宗祇がこれに註を加へてゐる處から見れば、それ以前のものであつたことは推定しうる。手爾波大概抄は歌道に於ける定家の位置に伴うて、ひろく行はれたので、奥書も澤山あるが、そのうち宗祇及肖柏のものを左に掲げる。

文明十五癸卯年正月十八日 宗祇判  
 文明十五癸卯正月廿七日 夢庵肖柏判

**姉小路式** (十三卷) 姉小路殿手爾越葉抄 祕傳手爾波抄 和歌十三ヶ條口傳等種々の名稱で傳へられてゐる。姉小路家に代々傳つたもので、元和八年(二二八二)烏丸光廣卿の奥書があるものが存するが、それ以前室町時代の末には、歌人の間に行はれてゐたらしい。内容は

第一卷 はねてにをはの事  
 第二卷 ぞと云事

二、テニヲハ

- 第三卷 こそと云事
  - 第四卷 やの字の事
  - 第五卷 かの字の事
  - 第六卷 かはと云てにをはの事
  - 第七卷 しをといふてにをはの事
  - 第八卷 かなを略すること
  - 第九卷 かなを休むること
  - 第十卷 同てにをはを一首の中に數多をく事
  - 第十一卷 哉といふてにをはの事
  - 第十二卷 ころどまりの事
  - 第十三卷 にてと云てにをはの事
- の十三項目について説いたものである。はねてにをはとは、らむ・む、等のことであつて、らむと疑ふ時にはか・かは・かも・なに・なと・いつ・いづく・いかに・いかなる・いかで・いく度・たれ・いづれ、等の言葉を用ひなくては、はねられない。と云つてゐる。特に注意すべきは、係結について説明してゐることである。係のテニヲハをかかへと云ひ、結の助動詞をおさへと名付けて、所謂呼應を説いてゐる。ぞが上にある時は五音の第三音うくす

つぬふむゆるで止めるが、又き・し・を・は・ね・しに・しか、で止めることもあると云ひ、こそが上にある時は五音の第四音、えかせてねへめゑれ、で止めるが、又らし・しか、しに・を・よ・にき・に・か、で止めることもあるとしてゐる。以上の中きは形容詞の語尾であり、しは過去の助動詞である。その外いかで・いかにの如き副詞をもテニヲハの中に入れて扱つてゐる。その點より云へば、テニヲハと、その下を結ぶ助詞・助動詞・動詞・形容詞との呼應についての説明が、主となつてゐるのである。全體としては、手爾波大概抄等よりは説明が詳密になつて來てゐる。一例を挙げれば、やについて大概抄では十品に分けてゐるが、本書では十四ヶ條に分けて説明してゐる。

**春樹顯秘抄**（二十一卷） 著者も著作年代も未詳である。普通には細川幽齋の著として傳へられてゐる。元文二年（二三九七）歿した有賀長伯の本書を増補したものに「春樹顯秘増抄」と云ふ書があるから、元文二年以前のものであることは確である。本書の奥書には、

這一冊大藏卿二位法印玄旨よりの傳也、雖然種々申さるゝ間、出仁葉のこらず相傳申候、一子ならでは御ゆるしあるまじく候、假令雖千金歌道無執心之輩不可許之、可祕々々

元和八壬戌年八月十三日

亞槐 烏丸光廣在判

とあつて、相傳之次第を明にしてゐる。内容は第十までは姉小路式と同じで、

- 第十一 同字あること
- 第十二 哉といふ手爾波のこと
- 第十三 ころとまりのこと
- 第十四 にてといふ手爾波のこと
- 第十五 見ゆるといふ手爾波の事
- 第十六 休字の事
- 第十七 つゝの事
- 第十八 たすけ字の事
- 第十九 入<sub>レ</sub>魂手爾波の事
- 第二十 かゝへなくしてよむまじき詞の事
- 第二十一 手爾をはしなくある事

にわたつてゐる。説明は姉小路式よりも更に詳密である。やの用法について、口あひのや、呼出しのや、疑ひのや、すべるや、願ひすつるや、はかるや、の六に分けて説き、かなには願ひのかな、手爾波のかな、かへるかな、肝心の哉、吹ながしの哉の五あると述べてゐる。本書は「出仁葉之大事」ともよばれたものゝ如く、標題のもとにこの名が小書してある。本書の拔萃と思はれるものに、「二條家祕傳、天爾波大事」等の書がある。

歌道祕藏錄(十三卷) 著者は不明である。寛文十三年(二二三三三)刑行。内容は姉小路式と大同小異である。しといふテニヲハに現在と過去の二種あるといふ説が見えてゐる。助動詞のし(見し・散りし)を過去のしとし、形容詞の語尾のし(遠し・近し等きに通ふし)を現在のしと考へたのである。詞の玉緒のはじめは本書の説を受けてゐる。

第二二期

テニヲハ研究は、姉小路式の記述といふ程度のみで第二期近世期に引繼がれた。近世期に入つては最初に有賀長伯がある。長伯に春樹顯祕抄抄のあることは既に述べた。増抄で注意すべきは呼應の意識が明確に示される様になつたことである。長伯は増抄の凡例に於て、次の様に説明してゐる。

一かゝへのかな、をさへのかなといふことあり、かかへは上にあり、をさへは下にあり、たとへばらんとをさへむとは、上にや・か・いく・いかになどうかひの文字にてかゝゆるをいふ。又上にこそとかかゆれば、下にれ・め・ねとをさへ、ぞとかゝゆればるとをさゆるたぐひなり。是はてにはごとにある名なり、仍前に記畢。

和歌八重垣(小本七冊) 同じく有賀長伯の著で、元祿十三年(二三六〇)刊行せられた。その第二冊に「てにをはのこと」といふ項目がある。やの説明の部を左にあげておく。

二、テニヲハ